

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書

「低金利の状況下における政府出資法人の業務及び財務の
状況について」

令和2年7月

会計検査院

日本銀行による平成25年4月の量的・質的金融緩和の導入以降、市場における長期金利の代表的な指標である10年国債の市場金利は、同月には一時0.4%台まで低下し、さらに、28年1月のマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入決定後の同年2月には0%を下回ってマイナスの水準となるなど、近年、低金利の状況が続いている。

近年の低金利の状況下において、民間企業等の資金調達や資金運用の環境に変化が見られる中、政府出資法人における資金調達や資金運用の状況にも変化が生じていることが想定される。そして、このような状況の変化は、各法人の目的を達成するために行っている法人の業務の状況や、当該業務を実施する上での基盤となる法人の財務の状況、更にはこれに対する国の財政支援の状況等にも影響を及ぼしていることが考えられる。

本報告書は、以上のような状況を踏まえて、政府出資法人における資金調達及び資金運用、業務及び財務への影響、政府出資法人に対する国の財政支援、将来の金利の変動に対する政府出資法人の対応等について横断的に検査し、その状況を取りまとめたことから、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

令和2年7月
会計検査院

目次

1	検査の背景	1
	(1) 近年の低金利の状況等	1
	ア 近年の低金利の状況	1
	イ 近年の低金利の状況下における民間企業等の資金調達や資金運用の状況	2
	(2) 政府出資法人の概要等	3
	ア 政府出資法人の概要	3
	イ 政府出資法人に対する国の財政支援の概要	5
	(3) 政府出資法人における資金調達及び資金運用の概要	5
	ア 政府出資法人における資金調達の概要	5
	イ 政府出資法人における資金運用の概要	7
	(4) これまでの会計検査の実施状況	8
2	検査の観点、着眼点、対象及び方法	10
	(1) 検査の観点及び着眼点	10
	(2) 検査の対象及び方法	10
3	検査の状況	12
	(1) 検査対象法人における資金調達及び資金運用の状況	12
	ア 資金調達及び資金運用の権限の範囲等	12
	イ 検査対象法人における資金調達の状況	17
	ウ 検査対象法人における資金運用の状況	22
	(2) 低金利による検査対象法人の業務及び財務への影響	26
	ア 融資法人	27
	イ 長期運用法人	32
	ウ インフラ法人	38
	エ その他法人	39
	(3) 低金利の状況下における国の財政支援の状況	40
	ア 資金調達に係る国の財政支援の状況	40
	イ 資金運用に対する国の財政支援の状況	47
	(4) 将来の金利の変動に対する対応等の状況	49

ア	融資法人	50
イ	長期運用法人	57
ウ	インフラ法人	60
エ	その他法人	64
4	所見	64
	(1) 検査の状況の概要	64
	(2) 所見	70
	別表	73

- ・本文及び図表中の法人名等は原則として平成31年3月末現在の法人名等を記述している。
- ・本文及び図表中の数値は原則として表示単位未満を切り捨てているため、数値を集計しても計が一致しないものがある。
- ・図表中の金額欄の「0」は単位未満であり、「－」は皆無を示す。

事例一覧

[長期借入金の借入れ等に係る支払利息の額が減少するなどして、当初の債務返済計画に比べて債務残高が減少しているもの]	
<事例1>	39
[無利子貸付補給金の交付額が著しく減少しているもの]	
<事例2>	47
[新たに国が補助金等を交付することになったもの]	
<事例3>	48

低金利の状況下における政府出資法人の業務及び財務の状況について

検査対象	農林水産省、国土交通省、環境省、国が資本金の2分の1以上を出資している法人のうち平成30事業年度末において借入金等の残高が1兆円以上又は有価証券等の残高が3000億円以上である26法人
26法人に対する政府出資金の額	27兆4804億円（平成30事業年度末）
26法人の借入金等残高	135兆8813億円（平成30事業年度末）
26法人の有価証券等残高	317兆2821億円（平成30事業年度末）

1 検査の背景

(1) 近年の低金利の状況等

ア 近年の低金利の状況

日本銀行は、平成25年1月に、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取組の進展に伴い、持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まってくとの認識に立って、消費者物価の前年比上昇率で2%とする「物価安定の目標」を導入し、物価安定の目標をできるだけ早期に実現するために、同年4月に量的・質的金融緩和^(注1)を導入した。さらに、28年1月には、マイナス金利付き量的・質的金融緩和^(注2)（以下「マイナス金利政策」という。）の導入を決定したほか、同年9月には、「量的・質的金融緩和」導入以降の経済・物価動向と政策効果についての総合的な検証^(注3)（以下「日銀総括検証」という。）を行った上で、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入を決定した。

(注1) 量的・質的金融緩和 マネタリーベース及び長期国債の保有額を2年間で2倍に拡大したり、買い入れる長期国債の平均残存期間を2倍以上に延長したりするなど、量・質ともに次元の違う金融緩和を行うもの

(注2) マイナス金利付き量的・質的金融緩和 これまでの量的・質的金融緩和を維持しつつ、日本銀行当座預金（金融機関等が相互の資金決済等のために日本銀行に保有している当座預金）の一部にマイナス金利を適用して、量・質・金利の三つの次元で金融緩和を行うもの

(注3) 長短金利操作付き量的・質的金融緩和 金融緩和の効果を長短金利の操作により追求することを中心に据えた政策の枠組み。平成28年9月の導入決定以降、短期金利については日本銀行当座預金の一部に△0.1%のマイナス金利を適用しているほか、10年物国債金利が0%程

度で推移するよう長期国債の買入れを行っている。

25年4月の量的・質的金融緩和の導入以降、市場における長期金利の代表的な指標である10年国債の市場金利は、図表0-1のとおり、同月には一時0.4%台まで低下し、さらに、28年1月のマイナス金利政策の導入決定後の同年2月には0%を下回ってマイナスの水準となった。そして、その後も同年9月の長短金利操作付き量的・質的金融緩和導入決定以降0%程度で推移するなど、近年、低金利の状況が続いている。

図表0-1 長期金利（10年国債の市場金利）の推移



(注) 財務省「国債金利情報」により作成

イ 近年の低金利の状況下における民間企業等の資金調達や資金運用の状況

日本銀行は、日銀総括検証と合わせて公表した日銀総括検証の背景説明において、量的・質的金融緩和及びマイナス金利政策は、主として実質金利の低下を通じて、経済・物価に好影響を及ぼすというメカニズムを想定しているとしている。そして、同行は、一般に、金融政策による金利の低下が経済活動に与える影響については、次のように考えられるとしている。

- ① 金利が低下すると、民間金融機関は低い金利で資金調達ができるようになり、民間企業や個人に対する貸付金利も引き下げることが可能となる。そして、金融市場は互いに連動しているため、民間企業が債券発行により市場から直接資金調達をする際の金利も低下する。
- ② これにより、民間企業は運転資金や設備資金を調達しやすくなり、また、個人は住宅購入等のための資金を借りやすい環境となる。

③ こうして経済活動がより活発となり、それが景気を上向かせる方向へ作用する。

そして、「法人企業統計」（財務省作成）によると、25年度から30年度までの間の各年度末における民間企業（全産業）の借入金及び社債発行の残高は、25年度末の計512.9兆円から30年度末の計563.8兆円へと50.8兆円の増加となっている。また、「貸出先別貸出金」（日本銀行作成）によると、個人に対する資金貸付けの大半を占める住宅資金の貸付残高は、25年度末の113.4兆円から30年度末の128.7兆円へと15.2兆円の増加となっている。

一方で、日本銀行は、前記の背景説明において、市場金利の低下は、主に預貸金（注4）利ざやの縮小と有価証券投資の収益性の悪化によって、銀行や信用金庫を始めとする民間金融機関の収益に影響を与えるとともに、特に長期・超長期金利の過度な低下は、保険や年金等の運用利回りを低下させるなどとしている。

（注4） 預貸金利ざや 貸付金利回りにから預金債券等原価（預金債券等利回り及び経費率（人件費、物件費等の経費の額を預金債券等の残高で除して求めた率）を合算したもの）を差し引いたもの

そして、「全国銀行財務諸表分析」（一般社団法人全国銀行協会作成）によると、25年度以降の銀行（国内業務部門）に係る貸付金利回りは、25年3月の1.49%から31年3月の0.99%へと0.50ポイントの減少となっているのに対して、預金債券等原価は、同1.04%から同0.78%へと0.26ポイントの減少となっていて、貸付金利回りの下げ幅が預金債券等原価の下げ幅を上回っており、この結果、預貸金利ざやは、0.45%から0.21%へと半分以下に縮小している。このような中、銀行の当期純利益は、25年度の3.3兆円から30年度の2.2兆円へと34.8%減少している。

(2) 政府出資法人の概要等

ア 政府出資法人の概要

国は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事業であって国が自ら主体となって直接に実施する必要のないものなどについては、国が設立する法人に当該事業を実施させている。これらの法人が実施する事業には、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの、一定の採算性がある企業経営による方がより効率的に継続して実施できるもの、民間の主体でも実施が可能なものなど様々なものがあり、これらの法人の組織形態も、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人等様々となっている。

このうち、特殊法人は、法律により直接又は特別の法律により特別の設立行為を

もって設立された法人である。また、認可法人は、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人である（以下、これらの特殊法人等の設立の根拠となる法律を「特殊法人等設置根拠法」という。）。そして、各特殊法人等の目的及び業務の範囲等は、各法人の特殊法人等設置根拠法において定められている。

独立行政法人は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効果的かつ効率的に行わせるために設立された法人である。そして、独立行政法人の制度の基本となる共通の事項は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）において定められており、各独立行政法人の目的及び業務の範囲等は、各法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律（以下「独法設置根拠法」という。）において定められている。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）は、公共上の見地から確実に実施する必要がある事業として、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的として設立された法人である。そして、国立大学法人等の目的及び業務の範囲等は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「国大法」といい、特殊法人等設置根拠法及び独法設置根拠法と合わせて「設置根拠法」という。）において定められている。

そして、国は、これらの法人が行う事業の公共性・公益性に着目して、的確な事業の遂行及び経営基盤の安定を図るために必要な場合には、法人に対して出資を行っている。国が資本金の2分の1以上を出資している法人（以下「政府出資法人」という。）は、日本銀行法（平成9年法律第89号）に基づき、我が国の中央銀行として銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節を行うなどの業務を行っており、量的・質的金融緩和を導入した主体である日本銀行を除くと、31年3月末現在で、特殊法人等（清算中のものなど7法人を除く。）が31法人、独立行政法人が83法人、国立大学法人等が90法人の計204法人となっている。

（注5） 83法人 独立行政法人は全87法人あるが、このうち83法人を除いた残

りの4法人には国が資本金を出資していない。

イ 政府出資法人に対する国の財政支援の概要

上記のとおり、国は、政府出資法人が行う事業の公共性・公益性に着目して、的確な事業の遂行及び経営基盤の安定を図るために必要な場合には、法人に対して出資を行っており、特定の事業の実施及び経営基盤の強化のために必要があると認めるときは、追加出資も行っている（以下、国からの出資を「政府出資金」という。）。また、国は、設置根拠法等により、法人が行う業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する額を交付できることなどとなっている。

そして、多くの政府出資法人は、国から、政府出資金のほか、補助金、補給金、交付金（運営費交付金を含む。）等（以下、これらを合わせて「補助金等」という。）の交付、低利、無利子等の有利な条件による資金の貸付け、債務保証等の多様な財政支援を受けている。

(3) 政府出資法人における資金調達及び資金運用の概要

ア 政府出資法人における資金調達の概要

政府出資法人の借入金及び債券発行（以下「借入金等」という。）による資金調達の権限は、設置根拠法等において定められており、その範囲は、法人によってそれぞれ異なっている。

このうち、独立行政法人については、法人が当該年度の業務を実施するに当たり自己収入で賄うことのできない部分の金額について、国が所要の予算上の手当を行って法人に財政支援することにより補うことが原則とされていることから、日々の資金繰りなどの短期的な資金需要を除いて、独立行政法人が資金調達を行って資金を確保する必要はないと考えられている。このため、独立行政法人は、通則法により、短期借入金の借入れをすることができるものの、原則として、長期借入金の借入れ及び債券発行（以下「長期借入金の借入れ等」という。）をすることができないこととなっている。ただし、独立行政法人が行う業務は多様であって、その中には、法人の業務運営の大部分が自主財源により支弁可能となるように制度設計されていて、国の財政支援が想定されていないものなどもあり、通則法によれば、独法設置根拠法に別段の定めがある場合には、当該独立行政法人は長期借入金の借入れ等を行うことができることとされている。

国立大学法人等については、国大法により準用する通則法によれば、短期借入金

の借入れはすることができるものの、原則として、長期借入金の借入れ等を行うことができないこととされている。ただし、国大法により、国立大学法人等の施設の移転のために行う土地の取得等に必要な費用に充てるためには、長期借入金の借入れ等を行うことができることとなっている。

特殊法人等については、法人が行う業務の特性等に応じて様々となっていて、各法人の特殊法人等設置根拠法により、短期借入金の借入れのみすることができることとなっている法人もあれば、短期又は長期の区分なく借入れをしたり、債券発行をしたりすることができることとなっている法人もある。

(注6)

前記政府出資法人204法人のうち、30事業年度末（以下、事業年度を「年度」という。）の貸借対照表において借入金等の残高が計上されている法人は102法人あり、この102法人の借入金等の残高は、図表0-2のとおり、計141兆8217億余円となっている。そして、このうち借入金等の残高が1兆円以上となっている法人は、特殊法人等(注7)が5法人、独立行政法人が8法人の計13法人であり、この13法人の借入金等の残高は計133兆1847億余円となっていて、政府出資法人全体の借入金等の残高の93.9%を占めている。なお、国立大学法人等には、借入金等の残高が1兆円以上となっている法人はない。

(注6) 30事業年度 日本中央競馬会は平成30年1月1日から12月31日まで。同会以外の政府出資法人は30年4月1日から31年3月31日まで

(注7) 13法人 株式会社日本政策金融公庫、株式会社国際協力銀行、預金保険機構、株式会社日本政策投資銀行、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構

図表0-2 政府出資法人204法人の借入金等の残高等（平成30年度末）

（単位：億円）

組織形態	法人数	左のうち、借入金等の残高がある法人数	借入金注(1)	債券発行注(2)	計
特殊法人等	31	18	30兆5406	17兆2021	47兆7428
うち借入金等の残高が1兆円以上となっている特殊法人等		5	28兆7620	13兆8762	42兆6382
独立行政法人	83	28	45兆4550	47兆7954	93兆2505
うち借入金等の残高が1兆円以上となっている独立行政法人		8	43兆0906	47兆4557	90兆5464
国立大学法人等	90	56	8284	-	8284
うち借入金等の残高が1兆円以上となっている国立大学法人等		-	-	-	-
政府出資法人計 (a)	204	102	76兆8241	64兆9976	141兆8217
うち借入金等の残高が1兆円以上となっている政府出資法人 (b)		13	71兆8527	61兆3319	133兆1847
		割合 (b)/(a)	93.5%	94.3%	93.9%

注(1) 借入金の額は、各法人の平成30年度末の貸借対照表から「短期借入金」「長期借入金」「1年以内返済予定長期借入金」「承継債務」「国立大学財務・経営センター債務負担金」等の額を抽出して集計したものである。

注(2) 債券発行の額は、各法人の平成30年度末の貸借対照表から「社債」「1年以内償還予定債券」「債券」「債券発行差額」等の額を抽出して集計したものである。

イ 政府出資法人における資金運用の概要

設置根拠法等によれば、政府出資法人は、法人が管理している基金、準備金、目的積立金、政府からの寄託金等（以下「基金等」という。）に係る資金や業務上の余裕金について、現金として保有するほか、銀行へ預金したり、有価証券を取得したりなどして運用することができることなどとされている。また、政府出資法人の中には、設置根拠法等により、法人の目的を達成するための業務として、法人の保有する資金を民間企業や個人等に対して貸し付けているものがある。

前記政府出資法人204法人の30年度末の現金及び預金（以下「現預金」という。）、有価証券（金銭信託を含み、関係会社株式等を除く。以下同じ。）並びに貸付金（関係会社長期貸付金等を除く。以下同じ。）（以下、これらを合わせて「有価証券等」という。）の残高は、図表0-3のとおり、計322兆1798億余円となっている。そして、このうち有価証券等の残高が3000億円以上となっている法人は、特殊法人^(注8)等が10法人、独立行政法人が14法人の計24法人であり、この24法人の有価証券等の残高は計317兆1382億余円となっていて、政府出資法人全体の有価証券等の残高の98.4%を占めている。なお、国立大学法人等には、有価証券等の残高が3000億円以上となっている法人はない。

- (注8) 24法人 沖縄振興開発金融公庫、株式会社日本政策金融公庫、株式会社国際協力銀行、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、預金保険機構、全国健康保険協会、株式会社日本政策投資銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、株式会社日本貿易保険、独立行政法人農畜産業振興機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、独立行政法人環境再生保全機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構

図表0-3 政府出資法人204法人の有価証券等の残高（平成30年度末）

（単位：億円）

組織形態	法人数	現預金 注(1)	有価証券 注(2)	貸付金 注(3)	計
特殊法人等	31	22兆5351	4兆2263	45兆2759	72兆0374
うち有価証券等の残高が3000億円以上となっている特殊法人等	10	21兆3768	3兆7643	45兆1795	70兆3207
独立行政法人	83	8兆1553	179兆3310	61兆6315	249兆1178
うち有価証券等の残高が3000億円以上となっている独立行政法人	14	6兆6756	178兆5972	61兆5446	246兆8175
国立大学法人等	90	8130	2103	10	1兆0245
うち有価証券等の残高が3000億円以上となっている国立大学法人等	-	-	-	-	-
政府出資法人計 (a)	204	31兆5035	183兆7677	106兆9085	322兆1798
うち有価証券等の残高が3000億円以上となっている政府出資法人 (b)	24	28兆0524	182兆3615	106兆7242	317兆1382
	割合 (b)/(a)	89.0%	99.2%	99.8%	98.4%

注(1) 現預金の額は、各法人の平成30年度末の貸借対照表から「現金及び預金」「長期性預金」等の額を抽出して集計したものである。

注(2) 有価証券の額は、各法人の平成30年度末の貸借対照表から「有価証券」「投資有価証券」「金銭信託」等の額を抽出して集計したものである。なお、附属明細書等に表示されていて一般に金利変動の影響が少ないと考えられる「関係会社株式」等の額については除いている。

注(3) 貸付金の額は、各法人の平成30年度末の貸借対照表から「貸付金」「貸出金」「買取債権」「承継債務負担金債権」「年金譲受債権」等の額を抽出して集計したものである。なお、附属明細書等に表示されていて一般に金利変動の影響が少ないと考えられる「関係会社長期貸付金」等の額については除いている。

(4) これまでの会計検査の実施状況

会計検査院は、低金利の状況下における政府出資法人の業務及び財務の状況について、これまでも検査を実施し、その結果を検査報告に掲記するなどしている。これらのうち、26年度から30年度までの検査報告に掲記された各事項について、主なものを示すと図表0-4のとおりである。

図表0-4 低金利の状況下における政府出資法人の業務及び財務の状況に関する主な検査報告掲記事項（平成26年度から30年度までの検査報告）

検査報告	事項等・件名
平成26年度決算検査報告	意見を表示し又は処置を要求した事項 「独立行政法人奄美群島振興開発基金の保証業務において、繰越欠損金の状況を踏まえつつ、出資による保証基金の積増しを見直すなどして、政府出資金等から成る保証基金の規模を保証債務残高の状況等を勘案した適切なものとするための措置を講ずるよう意見を表示したもの」
平成27年度決算検査報告	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 「証券化支援勘定における政府出資金について、対象とするリスクに係る住宅ローン債権の残高の減少を踏まえて、政府出資金の規模を適時適切に見直すとともに、必要額を超えていると認められる額について国庫に納付することとなるよう改善させたもの」
平成28年度決算検査報告	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 「証券化支援勘定において、他勘定が保有する運用益型出資金について、金利の状況等を確認しながら勘定間貸付けを受けてローン債権の買取原資として活用することにより、機構債券の発行額を削減して債券発行費用を節減するよう改善させたもの」
平成28年度決算検査報告	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 「独立行政法人住宅金融支援機構に対して3補助金として交付された資金について、その管理方法を金銭の信託による運用のみに限定しないこととするよう交付要綱を改正することにより、日銀当座預金残高に係るマイナス金利相当分の費用負担を軽減できるよう改善させたもの」
平成28年度決算検査報告	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 「独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施している中小企業倒産防止共済事業における前納減額金制度について、共済事業の経理の損益の状況等を踏まえて掛金の減額率を見直すことにより、制度の運営が適切なものとなるよう改善させたもの」
平成30年度決算検査報告	国会及び内閣に対する報告(平成31年4月) 「年金特別会計及び年金積立金管理運用独立行政法人で管理運用する年金積立金の状況等について」

上記のうち、31年4月に、会計検査院法第30条の2の規定に基づき、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告した「年金特別会計及び年金積立金管理運用独立行政法人で管理運用する年金積立金の状況等について」では、マイナス金利政策の導入等による影響として、年金積立金管理運用独立行政法人が保有している国債の時価評価額が増加していることなどを記述している。

また、平成28年度決算検査報告に掲記した「独立行政法人住宅金融支援機構に対して3補助金として交付された資金について、その管理方法を金銭の信託による運用のみに限定しないこととするよう交付要綱を改正することにより、日銀当座預金残高に係るマイナス金利相当分の費用負担を軽減できるよう改善させたもの」では、国土交通省から補助金として交付された資金について、同省が交付要綱によりその管理方法を

金銭の信託による運用のみに限定していたことにより、日本銀行当座預金残高に係るマイナス金利相当分の費用が補助金として交付された資金から取り崩されていたことなどを同省の項に掲記している。

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

前記のとおり、25年4月の量的・質的金融緩和の導入以降、市場における長期金利の代表的な指標である10年国債の市場金利は、同月には一時0.4%台まで低下し、さらに、28年1月のマイナス金利政策の導入決定後の同年2月には0%を下回ってマイナスの水準となるなど、近年、低金利の状況が続いている。

そして、前記のとおり、近年の低金利の状況下において、民間企業や個人の借入金残高等は増加している。一方で、銀行の当期純利益は減少している。

このように、近年の低金利の状況下において、民間企業等の資金調達や資金運用の環境に変化が見られる中、政府出資法人における資金調達や資金運用の状況にも変化が生じていることが想定される。また、このような状況の変化は、各法人の設置根拠法に基づき法人の目的を達成するために行っている法人の業務の状況や、当該業務を実施する上での基盤となる法人の財務の状況、更にはこれに対する国の財政支援の状況等にも影響を及ぼしていることが考えられる。

そこで、会計検査院は、近年の低金利の状況下における政府出資法人の業務及び財務の状況について、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、次の点に着眼して検査した。

ア 政府出資法人における資金調達及び資金運用の状況はどのようになっているか。

イ 低金利により政府出資法人の業務及び財務にどのような影響が生じているか。

ウ 政府出資法人の資金調達及び資金運用に対する国の財政支援の状況はどのようになっているか。

エ 将来の金利の変動に対する政府出資法人の対応等の状況はどのようになっているか。

(2) 検査の対象及び方法

前記政府出資法人204法人のうち、30年度末において借入金等の残高が1兆円以上又は有価証券等の残高が3000億円以上である26法人（前記同年度末の借入金等の残高が1兆円以上の13法人及び有価証券等の残高が3000億円以上の24法人の純計）を対象とし

て（以下、検査の対象とした上記の法人を「検査対象法人」という。）^(注9)、量的・質的金融緩和の導入以降の25年度から30年度までの間の状況について、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）に基づき各法人から提出された財務諸表等のほか、近年の低金利の状況下における各法人の業務及び財務の状況に係る調書等の提出を求めて、これら^(注9)を分析するとともに、検査対象法人26法人及びこれらの所管府省庁のうち3省において会計実地検査を行った（図表0-5参照）。

（注9） 3省 農林水産、国土交通、環境各省

図表0-5 検査対象法人26法人（平成30年度末）

組織形態	所管府省庁名	法人名	借入金等の残高 注(1)	有価証券等の残高 注(2)
特殊法人等 (11法人)	内閣府、財務省	沖縄振興開発金融公庫	○	◎
	財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省	株式会社日本政策金融公庫	◎	◎
	財務省	株式会社国際協力銀行	◎	◎
	文部科学省	日本私立学校振興・共済事業団	○	◎
	農林水産省	日本中央競馬会	-	◎
	金融庁、財務省	預金保険機構	◎	◎
	厚生労働省	全国健康保険協会	-	◎
	財務省、国土交通省	株式会社日本政策投資銀行	◎	◎
	内閣府、文部科学省、経済産業省	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 注(3)	◎	○
	農林水産省、金融庁、財務省	農水産業協同組合貯金保険機構	-	◎
	経済産業省	株式会社日本貿易保険 注(4)	-	◎
独立行政法人 (15法人)	農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	○	◎
	外務省、財務省	独立行政法人国際協力機構	◎	◎
	厚生労働省	独立行政法人福祉医療機構	◎	◎
	国土交通省	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	◎	◎
	経済産業省	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	◎
	環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	独立行政法人環境再生保全機構	-	◎
	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	◎	◎
	文部科学省	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 注(5)	○	◎
	経済産業省、財務省	独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	◎
	国土交通省	独立行政法人都市再生機構	◎	○
	国土交通省	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	◎	◎
	厚生労働省	年金積立金管理運用独立行政法人	-	◎
	国土交通省、財務省	独立行政法人住宅金融支援機構	◎	◎
	総務省	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 注(6)	◎	◎
	厚生労働省	独立行政法人勤労者退職金共済機構	○	◎
計26法人			◎ 13法人	◎ 24法人

注(1) 「借入金等の残高」の欄は、検査対象法人のうち平成30年度末に借入金等の残高が1兆円以上の法人を「◎」、1兆円未満の法人を「○」とし、当該残高がない法人を「-」としている。

注(2) 「有価証券等の残高」の欄は、検査対象法人のうち平成30年度末に有価証券等の残高が3000億円以上の法人を「◎」、3000億円未満の法人を「○」としている。

注(3) 「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」は、平成26年8月に「原子力損害賠償支援機構」から移行した。

注(4) 「株式会社日本貿易保険」は、平成29年4月1日に解散した「独立行政法人日本貿易保険」の権利及び義務

を承継した。

注(5) 「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」は、平成28年4月1日に「独立行政法人大学評価・学位授与機構」から移行して、同日に解散した「独立行政法人国立大学財務・経営センター」の権利及び義務を承継した。

注(6) 「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」は、平成31年4月1日に「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に移行した。

(以下、各検査対象法人の名称中、「株式会社」及び「独立行政法人」は記載を省略した。)

3 検査の状況

(1) 検査対象法人における資金調達及び資金運用の状況

ア 資金調達及び資金運用の権限の範囲等

(ア) 資金調達の権限の範囲

検査対象法人の借入金等による資金調達の権限は、前記のとおり、設置根拠法等において定められており、その範囲は、法人によってそれぞれ異なっている。

借入金については、検査対象法人は、いずれもすることができることとなっているが、図表1-1のとおり、このうち全国健康保険協会及び年金積立金管理運用については、法人の業務を実施するために必要な財源を自己収入等で賄えるよう制度設計されており、長期借入金の借入れをすることは想定されていないことなどから、短期借入金の借入れのみをすることができることとなっている。

そして、上記の2法人を除いた24法人は、いずれも長期借入金の借入れをすることができることとなっていて、このうち30年度末に長期借入金の借入れをしているのは、17法人となっている。

また、債券発行をすることができる法人は20法人となっていて、このうち30年度末に債券発行をしているのは、16法人となっている。

そして、長期借入金の借入れ等を行うことができる24法人について、長期借入金の借入れ等により調達した資金の用途をみると、インフラ整備、貸付け又は出資となっているものが大半となっている。

図表1-1 検査対象法人に係る資金調達の実績の範囲等（平成30年度末）

組織形態	法人名	短期借入金の借入れ	長期借入金の借入れ等			
			長期借入金の借入れ	債券発行	長期借入金の借入れ等により調達した資金の主な用途	
特殊法人等	沖縄振興開発金融公庫	○	◎	◎	◎	貸付け又は出資
	日本政策金融公庫	○	◎	◎	◎	貸付け等
	国際協力銀行	○	◎	◎	◎	貸付け又は出資
	日本私立学校振興・共済事業団	○	◎	◎	◎	貸付け又は出資
	日本中央競馬会	○	○	○	-	業務全般
	預金保険機構	◎	◎	○	◎	貸付け、出資等
	全国健康保険協会	○	-	-	-	
	日本政策投資銀行	○	◎	◎	◎	貸付け又は出資
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	◎	◎	○	◎	貸付け又は出資
	農水産業協同組合貯金保険機構	○	○	○	-	その他 注(3)
	日本貿易保険	○	○	○	○	業務全般
独立行政法人	農畜産業振興機構	◎	○	○	-	その他 注(3)
	国際協力機構	○	◎	◎	◎	貸付け又は出資
	福祉医療機構	○	◎	◎	◎	貸付け
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	◎	◎	◎	◎	インフラ整備、貸付け又は出資
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	◎	◎	○	貸付け、出資等
	環境再生保全機構	○	○	○	○	その他 注(3)
	日本学生支援機構	○	◎	◎	◎	貸付け
	大学改革支援・学位授与機構	○	◎	◎	◎	貸付け
	中小企業基盤整備機構	○	◎	◎	○	貸付け、出資等
	都市再生機構	○	◎	◎	◎	インフラ整備
	日本高速道路保有・債務返済機構	○	◎	◎	◎	インフラ整備
	年金積立金管理運用	○	-	-	-	
	住宅金融支援機構	○	◎	◎	◎	貸付け
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	◎	◎	-	貸付け等
	勤労者退職金共済機構	○	◎	◎	◎	貸付け
検査対象法人26法人 計		◎◎ 26法人	◎◎ 24法人	◎◎ 24法人	◎◎ 20法人	
		◎ 4法人	◎ 19法人	◎ 17法人	◎ 16法人	

注(1) 平成30年度末時点において資金調達の実績があるものには「◎」を、実績がないものには「○」を付している。

注(2) 「-」としているものは、該当の資金調達をすることができないことを示す。

注(3) 長期借入金の借入れ等により調達した資金の用途は、農水産業協同組合貯金保険機構においては農水産業協同組合貯金保険に係る保険金等の支払等、農畜産業振興機構においては指定乳製品等の買入れ等、環境再生保全機構においては旧環境事業団からの承継業務の各費用となっている。

(イ) 資金運用の権限の範囲

検査対象法人の資金運用の権限は、前記のとおり、設置根拠法等において定められており、その範囲は、法人によってそれぞれ異なっている。そして、各法人は、法人が行う業務に応じて、資金を現金として保有するほか、銀行への預金や有価証券の取得、資金の貸付けを含む資金運用をしている。

図表1-2のとおり、銀行への預金、国債、地方債並びに元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券（以下「政府保証債」といい、国債及び地方債と合わせて「国債等」という。）の取得等の一般に安全資産と言われている資産（以下「いわゆる安全資産」という。）による資金運用は、法人が行う業務の内容を問わず、全ての検査対象法人ができることとなっていて、このうち25法人は、金銭信託による資金運用もすることができることとなっている。

一方、上記25法人のうち5法人は、法人の本来の業務として、いわゆる安全資産以外の資産（リスク性資産）によっても金銭信託による資金運用をしており、信託会社等と投資一任契約^(注10)を締結するなどして、株式や外国債券等による資金運用をしている。

また、22法人は、法人の業務として資金の貸付けをすることができることとなっていて、このうち30年度末に資金の貸付けをしている法人は、19法人となっている。

(注10) 投資一任契約 当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部又は一部を委任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のために投資を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約

図表1-2 検査対象法人に係る資金運用の権限の範囲（平成30年度末）

組織形態	法人名	銀行への預金、国債等の取得等	金銭信託	資金の貸付け 注(3)
特殊法人等	沖縄振興開発金融公庫	◎	-	◎
	日本政策金融公庫	◎	○	◎
	国際協力銀行	◎	○	◎
	日本私立学校振興・共済事業団	◎	◎	◎
	日本中央競馬会	◎	○	-
	預金保険機構	◎	○	○
	全国健康保険協会	◎	○	◎
	日本政策投資銀行	◎	○	◎
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	◎	○	○
	農水産業協同組合貯金保険機構	◎	○	○
	日本貿易保険	◎	○	-
独立行政法人	農畜産業振興機構	◎	○	-
	国際協力機構	◎	○	◎
	福祉医療機構	◎	◎	◎
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	◎	○	◎
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	◎	○	◎
	環境再生保全機構	◎	○	◎
	日本学生支援機構	◎	○	◎
	大学改革支援・学位授与機構	◎	○	◎
	中小企業基盤整備機構	◎	◎	◎
	都市再生機構	◎	○	◎
	日本高速道路保有・債務返済機構	◎	○	◎
	年金積立金管理運用	◎	◎	-
	住宅金融支援機構	◎	○	◎
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	◎	○	◎
勤労者退職金共済機構	◎	◎	◎	
検査対象法人26法人 計		◎◎ 26法人	◎◎ 25法人	◎◎ 22法人
		◎ 26法人	◎ 5法人	◎ 19法人

注(1) 平成30年度末時点において資金運用の実績（「金銭信託」の欄については投資一任契約による金銭信託の実績）があるものには「◎」を、実績がないものには「○」を付している。

注(2) 「-」としているものは、該当の資金運用をすることができないことを示す。

注(3) 「資金の貸付け」の欄については、前身となる法人の業務等として資金の貸付けをしていたが、その後の法改正等に伴い新規の貸付けが終了するなどして、平成30年度末時点では主として資金の回収等の管理業務のみを行っているものも含めている。

(ウ) 検査対象法人の業務類型

前記のとおり、検査対象法人の多くは、借入金等による資金調達をしていて、

法人によって、主としてインフラ整備に充てたり、貸付けに係る業務の財源に充てたりなどしている。また、検査対象法人は、その保有する資金を、銀行への預金、国債等の取得等のいわゆる安全資産によって運用しているほか、一部の法人は、法人が行う業務に応じて、株式等によっても運用していたり、資金を貸し付けたりなどしている。

そして、検査対象法人が行う業務は法人によって様々であるが（各法人が行う主な業務の概要は別表1参照）、各法人が行う業務内容と各法人の資金調達及び資金運用の権限の範囲を照らし合わせると、検査対象法人をおおむね次のように業務類型により分類することができる。

- ① 法人の業務として資金の貸付けをしている検査対象法人は、おおむね貸付けの財源に充てるために長期借入金の借入れ等により多額の資金調達をしており、多額の資金を貸付金として運用している（以下、このような検査対象法人を「融資法人」という。）。
- ② 法人の業務として被保険者等から納付された保険料等を財源とした多額の資金（政府からの寄託金を含む。以下同じ。）を長期的な観点（中長期的な観点を含む。以下同じ。）から運用している検査対象法人は、投資一任契約等により、国内債券のほか株式や外国債券等によっても資金運用をしている（以下、このような検査対象法人を「長期運用法人」という。）。
- ③ 法人の業務としてインフラ整備をしている検査対象法人は、おおむねインフラ整備の財源に充てるために長期借入金の借入れ等により多額の資金調達をしており、業務上の余裕金等を運用している（以下、このような検査対象法人を「インフラ法人」という。）。

そして、検査対象法人26法人を上記①から③までの業務類型に該当する検査対象法人及びそのいずれにも該当しない検査対象法人（以下「その他法人」という。）に分類する（複数の政府出資法人が統合されるなどして設立された検査対象法人のように、同一の法人に異なる種類の業務が併存する場合には、勘定単位で区分するなどする）と図表1-3のとおりとなり、融資法人が14法人で最も多くなっている。

（以下、検査対象法人名については、各業務類型に分類した法人名で記述している。）

図表1-3 検査対象法人の業務類型

業務類型	法人名	法人数	業務類型	法人名	法人数
融資法人	沖縄振興開発金融公庫	14 法人	インフラ法人	鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定等)	3 法人
	日本政策金融公庫(融資等業務勘定)			都市再生機構	
	国際協力銀行			日本高速道路保有・債務返済機構	
	日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)		その他法人	12 法人	日本政策金融公庫(証券化支援・信用保険勘定)
	日本政策投資銀行				日本私立学校振興・共済事業団(福祉勘定等)
	国際協力機構				日本中央競馬会
	福祉医療機構				預金保険機構
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構(助成勘定等)				全国健康保険協会
	日本学生支援機構				原子力損害賠償・廃炉等支援機構
	大学改革支援・学位授与機構				農水産業協同組合貯金保険機構
	中小企業基盤整備機構(一般勘定等)				日本貿易保険
	住宅金融支援機構				農畜産業振興機構
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構				石油天然ガス・金属鉱物資源機構 注(3)
	勤労者退職金共済機構(財形勘定等)				環境再生保全機構
長期運用法人	日本私立学校振興・共済事業団(厚生年金勘定等)	4 法人	中小企業基盤整備機構(中小企業倒産防止共済勘定等)	計 26法人 (延べ33法人)	
	中小企業基盤整備機構(小規模企業共済勘定)				
	年金積立金管理運用				
	勤労者退職金共済機構(一般の中小企業退職金共済事業等勘定等)				

注(1) 勘定単位の業務類型の分類については、別表2参照

注(2) 同一の法人に異なる種類の業務が併存する場合であっても、法人の主たる業務の割合と比べて他の業務類型に係る業務の割合が著しく小さいなどの場合は、主たる業務の業務類型に分類している。

注(3) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の平成30年度末の貸付金残高は4082億余円と多額であるが、そのうち3935億余円は「石油天然ガス等勘定」に係るものであり、同勘定で経理される業務の主なもの、出資、債務保証等であることから、同機構全体をその他法人に分類している。

イ 検査対象法人における資金調達の状況

検査対象法人のうち、25年度から30年度までの間に借入金等による資金調達をしているのは22法人(複数の業務類型に該当する法人を業務類型ごとに別法人として数えると延べ24法人)であり、残る4法人(同延べ9法人)はこの間に借入金等によ

る資金調達をしていない。

資金調達をしている上記22法人の借入金等の残高（以下「借入金等残高」という。）は、25年度末の計148兆3160億余円から30年度末の計135兆8813億余円へと年々減少している。そして、25年度から30年度までの間の全ての年度末において借入金等残高のある法人は20法人（同延べ21法人）となっていて、融資法人及びインフラ法人は、いずれも全ての年度末において借入金等残高がある一方、長期運用法人は、いずれも25年度から30年度までの間に借入金等による資金調達の実績がなく、全ての年度末において借入金等残高がない（各法人の借入金等残高の推移は別表3参照）。

また、検査対象法人は、借入金等による資金調達に係る費用として、支払利息、債券発行諸費等の費用（以下「資金調達費用」という。）を計上している。

25年度から30年度までの間の各年度末の借入金等残高に対する各年度の資金調達費用の額（以下「資金調達費用額」という。）の割合（以下「資金調達利回り」という。）は図表1-4のとおりであり、多くの法人において低下傾向で推移している。

図表1-4 検査対象法人に係る資金調達利回りの推移（平成25年度～30年度）

（単位：％）

業務 類型	法人名	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
融 資 法 人	沖縄振興開発金融公庫	1.34	<u>1.32</u>	<u>1.09</u>	<u>0.95</u>	<u>0.78</u>	<u>0.64</u>
	日本政策金融公庫（融資等業務勘定）	0.72	<u>0.66</u>	<u>0.60</u>	<u>0.50</u>	<u>0.41</u>	<u>0.35</u>
	国際協力銀行	1.04	<u>0.93</u>	<u>1.02</u>	1.35	1.97	3.01
	日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）	1.55	<u>1.26</u>	<u>1.08</u>	<u>1.19</u>	<u>0.93</u>	<u>0.86</u>
	日本政策投資銀行	0.99	<u>0.90</u>	<u>0.86</u>	<u>0.76</u>	<u>0.68</u>	<u>0.68</u>
	国際協力機構	2.03	<u>1.84</u>	<u>1.58</u>	<u>1.44</u>	<u>1.23</u>	<u>1.16</u>
	福祉医療機構	1.57	<u>1.50</u>	<u>1.40</u>	<u>1.28</u>	<u>1.11</u>	<u>1.03</u>
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）	3.75	<u>3.58</u>	<u>3.27</u>	<u>0.76</u>	<u>0.93</u>	<u>1.02</u>
	日本学生支援機構	0.44	<u>0.42</u>	<u>0.40</u>	<u>0.35</u>	<u>0.32</u>	<u>0.29</u>
	大学改革支援・学位授与機構	1.73	<u>1.53</u>	<u>1.31</u>	<u>1.08</u>	<u>0.85</u>	<u>0.66</u>
	中小企業基盤整備機構（一般勘定等）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	住宅金融支援機構	2.21	<u>2.09</u>	<u>1.90</u>	<u>1.68</u>	<u>1.44</u>	<u>1.25</u>
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	2.37	<u>2.32</u>	<u>2.27</u>	<u>2.20</u>	<u>2.03</u>	<u>2.01</u>
	勤労者退職金共済機構（財形勘定等）	0.78	<u>0.67</u>	<u>0.61</u>	<u>0.53</u>	<u>0.49</u>	<u>0.42</u>
	融資法人全体	1.48	<u>1.36</u>	<u>1.27</u>	<u>1.16</u>	<u>1.12</u>	<u>1.18</u>
長 期 運 用 法 人	日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	-	-	-	-	-	-
	中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）	-	-	-	-	-	-
	年金積立金管理運用	-	-	-	-	-	-
	勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）	-	-	-	-	-	-
	長期運用法人全体	-	-	-	-	-	-
イ ン フ ラ 法 人	鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）	0.98	<u>0.87</u>	<u>0.79</u>	<u>0.52</u>	<u>0.43</u>	<u>0.39</u>
	都市再生機構	1.55	<u>1.51</u>	<u>1.37</u>	<u>1.25</u>	<u>1.14</u>	<u>1.01</u>
	日本高速道路保有・債務返済機構	1.55	<u>1.48</u>	<u>1.41</u>	<u>1.35</u>	<u>1.24</u>	<u>1.07</u>
	インフラ法人全体	1.52	<u>1.46</u>	<u>1.37</u>	<u>1.27</u>	<u>1.16</u>	<u>1.01</u>
そ の 他 法 人	日本政策金融公庫（証券化支援・信用保険勘定）	-	-	0.21	0.15	0.08	0.09
	日本私立学校振興・共済事業団（福祉勘定等）	-	-	-	-	-	-
	日本中央競馬会	-	-	-	-	-	-
	預金保険機構 注(5)	0.19	<u>0.15</u>	<u>0.11</u>	<u>0.05</u>	<u>0.02</u>	<u>0.00</u>
	全国健康保険協会	-	-	-	-	-	-
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 注(6)	0.15	<u>0.13</u>	<u>0.10</u>	<u>0.06</u>	<u>0.05</u>	<u>0.03</u>
	農水産業協同組合貯金保険機構 注(7)	0.16	0.22	1.46	<u>0.04</u>	<u>0.00</u>	-
	日本貿易保険	-	-	-	-	-	-
	農畜産業振興機構	0.07	<u>0.06</u>	<u>0.04</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0.10	<u>0.06</u>	<u>0.08</u>	<u>0.01</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
	環境再生保全機構	1.20	<u>0.91</u>	<u>0.95</u>	-	-	-
	中小企業基盤整備機構（中小企業倒産防止共済勘定等）	-	-	-	-	-	-
	その他法人全体	0.17	<u>0.13</u>	<u>0.11</u>	<u>0.05</u>	<u>0.03</u>	<u>0.01</u>
検査対象法人全体		1.45	<u>1.35</u>	<u>1.26</u>	<u>1.16</u>	<u>1.10</u>	<u>1.10</u>

注(1) 各法人の資金調達利回りは、各法人の各年度末の借入金等残高に対する各年度の資金調達費用額の割合である。また、業務類型別及び検査対象法人全体に係る資金調達利回りは、各法人の各年度末の借入金等残高の合計に対する各法人の各年度の資金調達費用額の合計の割合である。

注(2) 各年度末時点で借入金等残高がないものは、「-」としている。

注(3) 前年度よりも資金調達利回りが低下しているものは、斜体としている。なお、記載の資金調達利回りが前年度と同じ数値であっても、小数点第3位以下まで考慮すると前年度より低下しているものは、斜体としている。

注(4) 平成25年度よりも資金調達利回りが低下しているものは、下線を引いている。

注(5) 預金保険機構は、マイナスの発行差金となった額を損益計算書の「雑益」に計上しており、当該額は

資金調達費用額に含まれていない。仮に、当該額を資金調達費用から控除（マイナスの資金調達費用）して資金調達利回りを試算すると、同機構の資金調達利回りは、平成28年度0.04%、29年度0.00%、30年度△0.02%となる。

注(6) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、平成30年度においては発行差金を支払利息から差し引いた額がマイナスとなったことから、当該額を損益計算書の「受取利息」に計上しており、当該額は資金調達費用に含まれていない。仮に、当該額を資金調達費用から控除（マイナスの資金調達費用）して資金調達利回りを試算すると、同機構の同年度の資金調達利回りは△0.01%となる。

注(7) 農水産業協同組合貯金保険機構の平成27年度の資金調達利回りが高くなっているのは、同機構の震災特例勘定において478億余円の借入金を同年度末に返済したことなどによるもので、当該額が資金調達利回りの分母となる年度末における借入金等残高に含まれない一方で、当該借入金に係る同年度中の支払利息は分子となる資金調達費用に含まれていることによる。仮に、当該額を同年度末における借入金等残高に含めることとして資金調達利回りを試算すると、同機構の同年度の資金調達利回りは0.34%となる。

また、業務類型別にみた資金調達利回りなどの状況は、次のとおりである。

(ア) 融資法人

融資法人は、いずれも、原則として、公益性が高いものの民間金融機関のみでは適切な対応を行うことが困難な分野について、民間金融機関を補完する位置付けで、各法人の設置根拠法に基づく法人の業務として、民間企業や個人等に対して資金を貸し付けている。そして、当該貸付けなどの財源に充てるために、多額の資金調達をしている。

融資法人の資金調達に関しては、最も借入金等残高の多い住宅金融支援機構がその多くを償還期間が10年程度の債券発行によって市場から資金調達をしているのに対し、同二番目に多い日本政策金融公庫（融資等業務勘定）がその多くを同5年以内の国からの借入金によっているなど、法人によって資金調達の手法等が異なっている。このようなことから、法人によって資金調達利回りの水準も異なっているが、融資法人の資金調達利回りは、27年度以降上昇している国際協力銀行及び25年度以降の資金調達利回りが0.0%となっている中小企業基盤整備機構（一般勘定等）を除いて、いずれも25年度から30年度までにかけて低下傾向で推移している。これは、融資法人の多くは、主に財政融資資金からの借入れ又は債券発行によって資金調達をしていて、近年の低金利の状況下において、財政融資資金の貸付金利が低下したり、市中における債券の応募者利回りが低下したりしていることなどによる。

なお、国際協力銀行の資金調達利回りが27年度以降上昇しているのは、同行は、外国政府等に対する外貨建ての貸付けについて、主に外貨建てにより資金調達をしていて、特に同年度以降米ドル建ての市場金利が上昇していることなどによるもので、同行の資金調達利回りは、29年度の1.97%から30年度の3.01%へと大き

く上昇している。また、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）の資金調達利回りが25年度から28年度にかけて急激に低下した後29年度以降は上昇しているが、これは、同機構が東海旅客鉄道株式会社に3兆円の資金を貸し付けるに当たり、その財源として、28、29両年度に、償還期間39年と超長期にわたる借入金により同額の資金調達をしたことなどによる。そして、当該借入金の借入金利は年0.6%から年1.0%までと、同機構のそれまでの資金調達に比べて低利かつ多額となっていることから、同機構の資金調達利回りは27年度から28年度にかけて急激に低下している。一方、上記の超長期にわたる借入金の借入金利は、28年度から29年度にかけて緩やかに上昇しており、この結果、同機構の資金調達利回りも29年度以降は上昇している。

(イ) 長期運用法人

長期運用法人は、いずれも、被保険者等から納付された保険料等を財源とした資金について、将来の保険給付等の支払に備えるために、長期的な観点から運用しているものであり、当該資金運用の財源に充てるための長期借入金の借入れ等を行うことは認められていないことから、25年度から30年度までの間に長期借入金の借入れ等による資金調達をしていない。また、短期借入金の借入れを行うことは認められているものの、手元の現預金で日々の資金繰りを賄っていることなどから、25年度から30年度までの間に借入れの実績はない。

(ウ) インフラ法人

インフラ法人は、いずれも、インフラ整備等の財源に充てるために、多額の資金調達をしている。インフラ法人の資金調達利回りは、いずれも25年度から30年度にかけて年々低下している。そして、インフラ法人は、融資法人と同様に、主に財政融資資金からの借入れ又は債券発行により資金調達をしているが、これらに係る調達金利は、いずれも近年の低金利の状況下において大きく低下している。

なお、このように資金を低金利で調達できるようになっている中、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）及び日本高速道路保有・債務返済機構は、この状況を活用して、複数年度分の事業に要する資金を前倒しで調達している。すなわち、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）は、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月閣議決定。以下「28年経済対策」という。）において「低金利状況を^い活かし、（中略）整備新幹線の建設を加速化する。」と

されたことなどを踏まえて、当面の整備新幹線の建設事業に要する資金の一部である計8279億円を、28年度に年0.3%又は0.4%で調達している。また、日本高速道路保有・債務返済機構は、「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組 基本方針」（平成29年12月社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会取りまとめ）において、「現下の低金利状況等を活用しつつ、暫定2車線区間の4車線化や耐震対策などを一刻も早く進める」とされたことなどを踏まえて、令和元年度から5年度までの間に調達予定であった計1兆5000億円を、平成30年度に年0.8%又は0.9%で調達している。

(エ) その他法人

その他法人は、法人によって多様な業務を行っている。そして、25年度から30年度までの間の全ての年度末において借入金等残高があるものが4法人ある一方、全ての年度末において借入金等残高がないものも5法人ある。また、借入金等残高のある法人においても、資金調達の目的は、事業者が発行する株式の引受けに充てるため、破綻した民間金融機関からの資産買取りの財源に充てるためなど、法人によって様々となっている。

その他法人のうち、上記全ての年度末において借入金等残高のある4法人の資金調達利回りは、いずれも低下傾向で推移している。そして、当該4法人の資金調達利回りの水準は、25年度に0.07%から0.19%までと他の業務類型の多くの法人に比べて低くなっていたが、30年度には0.03%以下と更に低くなっていて、この中には実質的な資金調達利回りがマイナスの水準となっているものも見受けられた。これは、4法人のうち、農畜産業振興機構においては、借入金の全てが資金の一時的な不足に対応するためのものであり、一般に長期借入金に比べて金利の低い短期借入金であること、石油天然ガス・金属鉱物資源機構においては、借入金の多くを政府保証の付された借入金によっており、かつ、その多くが短期借入金であること、預金保険機構及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構においては、資金調達の多くを政府保証の付された償還期間が比較的短い債券発行によっていることなどによるもので、当該債券発行による資金調達は、後掲(3)ア(イ)のとおり、近年の低金利の状況下においても特に有利なものとなっていることなどによる。

ウ 検査対象法人における資金運用の状況

検査対象法人は、いずれも、その保有する資金を銀行へ預金するなどして運用し

ている。

検査対象法人26法人の有価証券等の残高（以下「有価証券等残高」という。）は、25年度末の計304兆2923億余円から30年度末の計317兆2821億余円へと増加している（各法人の有価証券等残高の推移は別表4参照）。

また、検査対象法人は、その保有する資金を銀行へ預金するなどして運用した結果として、利息・配当金収入、売買益等の実現収益を得ているほか、資産の時価評価による評価益等を計上している（以下、実現収益と評価益等を合わせて「資金運用収益」という。）。

25年度から30年度までの間の各年度末の有価証券等残高に対する各年度の資金運用収益の額（以下「資金運用収益額」という。）の割合（以下「資金運用利回り」という。）は図表1-5のとおりであり、長期運用法人は、いずれも年度によって大きく変動している。これに対して、他の業務類型の法人では、後掲(ア)のとおり融資法人の一部を除いて25年度から30年度にかけて、いずれも低下傾向で推移している。

図表1-5 検査対象法人に係る資金運用利回りの推移（平成25年度～30年度）

(単位：%)

業務 類型	法人名	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
融 資 法 人	沖縄振興開発金融公庫	2.12	<u>1.90</u>	<u>1.80</u>	<u>1.52</u>	<u>1.30</u>	<u>1.19</u>
	日本政策金融公庫（融資等業務勘定）	1.47	<u>1.46</u>	<u>1.44</u>	<u>1.33</u>	<u>1.25</u>	<u>1.22</u>
	国際協力銀行	1.34	<u>1.25</u>	1.45	1.62	2.17	3.00
	日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）	1.63	<u>1.39</u>	<u>1.18</u>	<u>1.12</u>	<u>1.02</u>	<u>0.96</u>
	日本政策投資銀行	1.77	<u>1.74</u>	1.92	<u>1.48</u>	<u>1.46</u>	<u>1.64</u>
	国際協力機構	1.61	<u>1.46</u>	<u>1.37</u>	<u>1.25</u>	<u>1.15</u>	<u>1.09</u>
	福祉医療機構	2.06	<u>1.99</u>	<u>1.80</u>	<u>1.70</u>	<u>1.61</u>	<u>1.49</u>
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）	0.03	<u>0.02</u>	<u>0.02</u>	0.08	0.56	0.63
	日本学生支援機構	0.42	0.43	<u>0.43</u>	<u>0.40</u>	<u>0.36</u>	<u>0.33</u>
	大学改革支援・学位授与機構	1.71	<u>1.53</u>	<u>1.31</u>	<u>1.08</u>	<u>0.85</u>	<u>0.66</u>
	中小企業基盤整備機構（一般勘定等）注(4)	0.28	<u>0.21</u>	<u>0.15</u>	<u>0.12</u>	<u>0.09</u>	<u>0.17</u>
	住宅金融支援機構	2.63	<u>2.53</u>	<u>2.36</u>	<u>2.15</u>	<u>1.97</u>	<u>1.83</u>
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	0.92	0.95	0.96	1.17	1.68	1.66
	勤労者退職金共済機構（財形勘定等）	1.39	<u>1.23</u>	<u>1.10</u>	<u>0.98</u>	<u>0.85</u>	<u>0.79</u>
	融資法人全体	1.55	<u>1.50</u>	<u>1.50</u>	<u>1.43</u>	<u>1.48</u>	1.55
長 期 運 用 法 人	日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	5.73	<u>3.79</u>	<u>4.08</u>	<u>2.37</u>	<u>3.78</u>	<u>3.04</u>
	中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）	4.15	4.17	<u>0.20</u>	<u>2.35</u>	<u>2.50</u>	<u>1.00</u>
	年金積立金管理運用	8.07	11.12	<u>△ 3.94</u>	<u>5.47</u>	<u>6.44</u>	<u>1.49</u>
	勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）	5.60	5.76	<u>0.70</u>	<u>2.10</u>	<u>2.19</u>	<u>0.75</u>
	長期運用法人全体	7.70	10.38	<u>△ 3.35</u>	<u>5.11</u>	<u>6.03</u>	<u>1.47</u>
イ ン フ ラ 法 人	鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）	0.12	<u>0.09</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
	都市再生機構	0.03	0.07	<u>0.06</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>	0.08
	日本高速道路保有・債務返済機構	0.22	0.27	<u>0.09</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
	インフラ法人全体	0.17	0.21	<u>0.05</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
そ の 他 法 人	日本政策金融公庫（証券化支援・信用保険勘定）	0.09	<u>0.09</u>	<u>0.08</u>	<u>0.03</u>	<u>0.01</u>	<u>0.01</u>
	日本私立学校振興・共済事業団（福祉勘定等）	0.94	<u>0.90</u>	<u>0.82</u>	<u>0.72</u>	<u>0.65</u>	<u>0.57</u>
	日本中央競馬会	0.34	<u>0.34</u>	<u>0.30</u>	<u>0.24</u>	<u>0.22</u>	<u>0.19</u>
	預金保険機構	0.06	<u>0.04</u>	<u>0.02</u>	<u>0.02</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
	全国健康保険協会	0.01	0.02	0.02	<u>0.01</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0.19	<u>0.10</u>	<u>0.11</u>	<u>0.01</u>	<u>0.00</u>	<u>0.00</u>
	農水産業協同組合貯金保険機構	0.85	1.15	<u>0.61</u>	<u>0.57</u>	<u>0.54</u>	<u>0.52</u>
	日本貿易保険 注(5)	1.71	<u>1.57</u>	<u>1.49</u>	<u>1.20</u>	<u>0.34</u>	<u>0.41</u>
	農畜産業振興機構	0.35	0.39	<u>0.37</u>	<u>0.23</u>	<u>0.23</u>	<u>0.19</u>
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0.17	<u>0.00</u>	<u>0.09</u>	<u>0.08</u>	<u>0.08</u>	<u>0.06</u>
	環境再生保全機構	0.54	<u>0.49</u>	<u>0.43</u>	<u>0.40</u>	<u>0.33</u>	<u>0.28</u>
	中小企業基盤整備機構（中小企業倒産防止共済勘定等）	0.45	<u>0.34</u>	<u>0.29</u>	<u>0.20</u>	<u>0.16</u>	<u>0.13</u>
	その他法人全体	0.28	<u>0.24</u>	<u>0.21</u>	<u>0.17</u>	<u>0.13</u>	<u>0.11</u>
検査対象法人全体		4.39	5.87	<u>△ 1.01</u>	<u>3.30</u>	<u>3.94</u>	<u>1.40</u>

- 注(1) 各法人の資金運用利回りは、各法人の各年度末の有価証券等残高に対する各年度の資金運用収益額の割合である。また、業務類型別及び検査対象法人全体に係る資金運用利回りは、各法人の各年度末の有価証券等残高の合計に対する各法人の各年度の資金運用収益額の合計の割合である。
- 注(2) 前年度よりも資金運用利回りが低下しているものは、斜体としている。なお、記載の資金運用利回りが前年度と同じ数値であっても、小数点第3位以下まで考慮すると前年度よりも低下しているものは、斜体としている。
- 注(3) 平成25年度よりも資金運用利回りが低下しているものは、下線を引いている。なお、記載の資金運用利回りが25年度と同じ数値であっても、小数点第3位以下まで考慮すると25年度よりも低下しているものは、下線を引いている。
- 注(4) 中小企業基盤整備機構（一般勘定等）の平成30年度の資金運用利回りが上昇しているのは、同機構は高度化資金を都道府県に貸し付けているが、高度化資金を都道府県が運用した際に生ずる運用益相当額

については、都道府県から同機構に高度化資金が返還される際に合わせて同機構に返還され、当該額が同機構の貸付金利息に計上される仕組みとなっている中で、同年度に都道府県から多額の高度化資金の返還があったことなどによる。

注(5) 日本貿易保険の平成29年度の資金運用利回りが低下しているのは、貿易再保険特別会計が29年3月31日に廃止され、同特別会計の資産及び負債が日本貿易保険に全額承継されたことにより、現預金等が増加したことなどによる。

また、業務類型別にみた資金運用利回りなどの状況は、次のとおりである。

(ア) 融資法人

融資法人の資金運用利回りは、国際協力銀行、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）及び郵便貯金・簡易生命保険管理機構の3法人においては25年度から30年度にかけて上昇傾向となっているが、それ以外の11法人においては低下傾向で推移している。

融資法人の資金運用の大半を占める貸付金の貸付金利は、原則として、調達金利に経費や信用コスト等を考慮した一定の利率を上乗せするなどして決定されているが、前記のとおり、近年の低金利の状況下において資金調達利回りが低下傾向で推移していることから、当該11法人の資金運用利回りも低下傾向で推移している。逆に、資金調達利回りが上昇している国際協力銀行及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）は、資金運用利回りも上昇している。

なお、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の資金運用利回りが上昇しているのは、同機構は、旧日本郵政公社から承継した郵便貯金や貸付金に係る管理業務を行っていて、基本的に新規の貸付けをしていない中、旧同公社が行っていた地方公共団体に対する貸付けに係る有価証券等残高に比べて、当該貸付けよりも資金運用利回りが低い郵便貯金に係る資金の有価証券等残高が、より大きく減少していることなどによる。

(イ) 長期運用法人

長期運用法人の資金運用利回りは、いずれも年度によって大きく変動している。そして、29年度は4法人とも前年度よりも上昇し、30年度は4法人とも前年度よりも低下しているが、28年度以前の各年度については、法人によって前年度よりも上昇しているものもあれば低下しているものもある。

これは、長期運用法人の資金運用の方法が、後掲(2)イのとおり、各法人の目的や資金の性格等によってそれぞれ異なっていることなどによるものであり、各法人は国内債券のほか株式や外国債券等によっても資金運用をしていて、その資金

運用収益は、実現収益のほか評価益等によっても影響を受けている。

(ウ) インフラ法人

インフラ法人においては、業務上の余裕金のみを運用している法人がほとんどであり、その運用は、銀行への預金、国債等の取得等のいわゆる安全資産に限られている。

インフラ法人の資金運用利回りは、いずれも25年度から28年度までにかけて低下し、その後横ばいで推移している。25年度のインフラ法人の資金運用利回りは0.03%から0.22%までとなっていて、融資法人及び長期運用法人に比べておおむね低い水準となっていた。そして、28年度以降の資金運用利回りは0.10%以下と更に低くなっており、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）及び日本高速道路保有・債務返済機構はいずれも0.01%を下回っていて、特に低い水準となっている。これは、両法人において、近年の低金利の状況を活用して複数年度分の事業に要する資金を前倒しして調達しており、当該調達した資金について、インフラ整備等に使用するまでの間、普通預金や定期預金といった近年の低金利の状況下において利息がほとんど発生しない預金によって運用していることなどによる。

(エ) その他法人

その他法人については、保有する資金の性格が法人によって異なっており、安全性の重視度合いなどの資金運用に対する考え方等も異なっていることから、資金運用利回りの動向は、法人によって差があるものの、25年度から30年度までの間の推移をみると、ほとんどの法人で低下傾向にあり、また、その水準も融資法人に比べて低水準となっている法人が多くなっている。

これは、その他法人においては、法人の主な業務として資金の貸付けをしたり、長期的な観点から資金運用をして収益を確保したりすることは求められておらず、その資金運用は、近年の低金利の状況下においても、各法人の設置根拠法等により、銀行への預金、国債等の取得等のいわゆる安全資産を中心とすることとなっていることなどによる。

(2) 低金利による検査対象法人の業務及び財務への影響

前記のとおり、近年の低金利の状況下において、民間企業や個人の借入金残高等は増加している。また、近年の低金利の状況下において、多くの検査対象法人の資金調

達利回りは低下し、長期運用法人を除く多くの法人の資金運用利回りも低下している。

そこで、低金利の状況下における検査対象法人の業務の実施状況及び財務の状況について、近年の低金利の状況下における影響を中心に業務類型別にみると次のとおりである。

ア 融資法人

(ア) 貸付金残高の状況

融資法人は、前記のとおり、各法人の設置根拠法に基づく法人の業務として、原則として、公益性が高いものの民間金融機関のみでは適切な対応を行うことが困難な分野について、民間金融機関を補完する位置付けとして、民間企業や個人等に対して資金を貸し付けている。

融資法人の中には、郵便貯金・簡易生命保険管理機構のように、前身となる法人の業務等として資金の貸付けをしていたが、その後の法改正等に伴い新規の貸付けが終了するなどして、現在は主に資金の回収等の管理業務のみを行っているものがある。そこで、融資法人のうち、上記の主に管理業務のみに係る経理を行うなどしている7法人の11勘定を除いた、新規の貸付けをしている26勘定に係る13法人の資金の貸付けについて、25年度から30年度までの間における各年度末の貸付金残高の推移をみると、図表2-1のとおり、減少している法人もあれば、増加している法人もある（新規の貸付けをしている融資法人13法人の詳細については、別表2参照）。

図表2-1 新規の貸付けをしている融資法人の貸付金残高の推移（平成25年度末～30年度末）

（単位：百万円）

法人名	平成 25年度末 (a)	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末 (b)	25年度末から 30年度末まで にかけての増 (△)減 (b)-(a)
沖縄振興開発金融公庫	817,499	815,099	801,332	815,557	843,341	852,948	35,449
日本政策金融公庫(融資等業務勘定)	20,660,457	19,648,688	18,339,799	17,999,973	17,605,658	17,085,756	△ 3,574,700
国際協力銀行	12,565,819	14,280,400	13,397,212	14,195,383	13,418,331	13,497,771	931,951
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)	563,134	578,328	619,285	594,600	578,697	571,140	8,005
日本政策投資銀行	13,948,746	13,395,076	13,105,689	13,197,852	12,864,238	13,053,746	△ 895,000
国際協力機構	11,068,668	11,223,480	11,502,090	11,661,979	12,005,003	12,300,293	1,231,625
福祉医療機構	3,344,614	3,440,798	3,491,106	3,459,791	3,508,405	3,453,021	108,407
鉄道建設・運輸施設整備支援機構(助成勘定等)	552,704	569,183	514,052	2,030,254	3,569,832	3,605,548	3,052,843
日本学生支援機構	8,154,379	8,527,247	8,838,207	9,085,272	9,274,654	9,394,386	1,240,006
大学改革支援・学位授与機構	813,464	792,813	780,090	761,263	755,282	732,510	△ 80,953
中小企業基盤整備機構(一般勘定等)	629,768	614,688	607,796	617,387	558,211	534,562	△ 95,206
住宅金融支援機構	12,557,552	13,144,120	14,290,295	15,045,695	16,210,409	17,412,443	4,854,891
勤労者退職金共済機構(財形勘定等)	593,488	544,334	497,299	449,554	409,530	373,419	△ 220,069
計	86,270,299	87,574,261	86,784,259	89,914,566	91,601,596	92,867,550	6,597,251
上記の内訳							
25年度末に比べて30年度末の貸付金残高が増加している法人小計	49,624,373	52,578,659	53,453,583	56,888,535	59,408,675	61,087,554	11,463,181
25年度末に比べて30年度末の貸付金残高が減少している法人小計	36,645,925	34,995,602	33,330,675	33,026,031	32,192,921	31,779,995	△ 4,865,930

上記13法人のうち、25年度末に比べて30年度末の貸付金残高が減少している法人は5法人であり、その減少額は計4兆8659億余円となっていて、このうち日本政策金融公庫（融資等業務勘定）が3兆5747億余円、日本政策投資銀行が8950億余円と、この2法人で9割以上を占めている。そして、2法人は、貸付金残高が減少していることについて、いわゆるリーマン・ショックや東日本大震災等の危機に対応（注11）して行っている危機対応業務に係る貸付金の償還が、当該危機の発生から年数を経るに従って進んでいることなどにもよるが、近年の低金利の状況下において民間金融機関の貸出姿勢が積極化している中、民間金融機関を補完する位置付けである融資法人に対する事業者等の資金需要が減少していることなどにもよるなどとしている。

なお、令和2年度第1次補正予算及び令和2年度第2次補正予算においては、日本政策金融公庫等に対して、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月閣議決定）を踏まえた中小・小規模事業者や中堅企業・大企業の資金繰り対策に係る貸付け等に必要な資金として、計49兆余円の財政投融资計画の追加が行われている。

（注11） 危機対応業務 内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等の危機事象によって、民間金融機関が通常の条件では事業者が受けた被害に対処するために必要な資金の貸付け等を行うことが困難である

などとして主務大臣が認定した場合に、当該危機事象で受けた被害によって業況や資金繰りが悪化している事業者に対して、必要な資金の貸付けを行うなどするもの

一方、25年度末に比べて30年度末の貸付金残高が増加しているのは8法人であり、その増加額は計11兆4631億余円となっている。

このうち、住宅金融支援機構において貸付金残高が4兆8548億余円増加したのは、主に証券化支援業務に係る資金需要が増加していることによる。すなわち、同機構は、個人に対してフラット35等の商品名による長期固定金利の住宅ローンを取扱っている民間金融機関から当該住宅ローン債権を買い取り、これを担保とした債券を発行するなどの証券化支援業務を行っているが、近年の低金利の状況下において、個人の住宅ローンに対するニーズが増加していることなどから、同業務に係る同機構の貸付金残高が増加している。また、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）において貸付金残高が3兆0528億余円増加したのは、前記のとおり、同機構から東海旅客鉄道株式会社に3兆円の貸付けが行われたことなどによる。

このように、新規の貸付けをしている融資法人の中には、近年の低金利の状況下において、融資法人に対する民間企業や個人等の資金需要が変化し、法人が行う貸付金残高に変化が生じているものが見受けられた。

(イ) 預貸金利ざやの状況

前記のとおり、銀行においては、近年の低金利の状況下において、貸付金利回りの下げ幅が預金債券等原価の下げ幅を上回っており、預貸金利ざやが縮小している。

前記新規の貸付けをしている13法人のうち比較可能な経費率を把握できない(注12)4法人を除く9法人について、銀行における預金債券等利回りに代えて融資法人に係る資金調達利回りに、法人の経費率を加えて預金債券等原価を算出し、これにより法人の預貸金利ざやを算定すると、図表2-2のとおり、沖縄振興開発金融公庫、日本政策金融公庫（融資等業務勘定）及び日本政策投資銀行の預貸金利ざやは、25年度から30年度にかけておおむね縮小傾向で推移している。また、日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）及び住宅金融支援機構の預貸金利ざやは、ゼロに近い水準でおおむね横ばいで推移している。

一方、国際協力機構、福祉医療機構及び日本学生支援機構の3法人の預貸金利ざ

やは、25年度から30年度までの間を通じていずれもマイナスの水準となっていて、貸付金利回りが、資金調達利回りに経費率を加えた預金債券等原価を恒常的に下回っている。

融資法人が行う貸付けの中には、国の政策的配慮から、資金を無利子で貸し付けたり、一般的な貸付けに比べて貸付金利を優遇したりしているものがある。そして、このような政策的配慮に対応するために、多くの融資法人では、後掲(3)ア(イ)のとおり、国の財政支援を受けて、市場で資金調達をするよりも有利な条件で資金調達をしていて、資金調達利回りを低下させている。また、法人によっては、後掲(3)イ(ア)のとおり、国から利子補給金の交付を受けるなどして、預金債券等原価と、上記の政策的配慮により引き下げられた貸付金利回りの差額を補っている。さらに、一部の法人においては、法人の業務を実施するのに必要な経費を、運営費交付金等の補助金等で賄っている。そして、このような法人は、預金債券等原価のうち経費率相当分を、貸付金利回りに転嫁する必要がなく、その分、貸付金利を引き下げることが可能になる。

前記の預貸金利ざやがマイナスの水準となっている3法人のうち福祉医療機構及び日本学生支援機構は、その経費をおおむね国の補助金等によって賄っており、その貸付金利回りは、おおむね資金調達利回りの水準と等しくなるなどしている。

また、国際協力機構は、途上国に対する円借款として、法人の資金調達の条件にかかわらず国が定めた金利等の条件により相手国政府に資金を貸し付けるなどしており、これにより恒常的に預貸金利ざやがマイナスとなっている。そして、同機構は、後掲(3)ア(ア)のとおり、毎年度国から追加出資を受けており、結果的に、利息が生ずる借入金等による資金調達がその分少なくなっていた。

(注12) 4法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）、大学改革支援・学位授与機構、中小企業基盤整備機構（一般勘定等）、勤労者退職金共済機構（財形勘定等）

図表2-2 新規の貸付けをしている融資法人の預貸金利ざやの推移（平成25年度～30年度）
(単位：%)

法人名	区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
沖縄振興開発金融公庫	貸付金利回りa	2.17	1.95	1.85	1.59	1.34	1.23
	資金調達利回りb	1.34	1.32	1.09	0.95	0.78	0.64
	経費率c	0.53	0.59	0.61	0.63	0.63	0.63
	預金債券等原価 d=b+c	1.87	1.91	1.71	1.58	1.42	1.28
	預貸金利ざや a-d	0.29	0.04	0.14	0.01	△ 0.07	△ 0.04
日本政策金融公庫(融資等業務勘定)	貸付金利回りa	1.53	1.52	1.51	1.40	1.32	1.29
	資金調達利回りb	0.72	0.66	0.60	0.50	0.41	0.35
	経費率c	0.58	0.63	0.68	0.73	0.75	0.80
	預金債券等原価 d=b+c	1.31	1.30	1.28	1.23	1.17	1.15
	預貸金利ざや a-d	0.22	0.22	0.22	0.16	0.15	0.13
国際協力銀行	貸付金利回りa	1.18	1.15	1.46	1.77	2.40	3.21
	資金調達利回りb	1.04	0.93	1.02	1.35	1.97	3.01
	経費率c	0.13	0.13	0.14	0.12	0.15	0.17
	預金債券等原価 d=b+c	1.18	1.07	1.17	1.48	2.12	3.18
	預貸金利ざや a-d	0.00	0.08	0.28	0.29	0.27	0.02
日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)	貸付金利回りa	1.69	1.45	1.25	1.17	1.07	1.03
	資金調達利回りb	1.55	1.26	1.08	1.19	0.93	0.86
	経費率c	0.11	0.12	0.10	0.10	0.11	0.10
	預金債券等原価 d=b+c	1.66	1.39	1.19	1.29	1.04	0.97
	預貸金利ざや a-d	0.02	0.06	0.06	△ 0.12	0.02	0.06
日本政策投資銀行	貸付金利回りa	1.64	1.54	1.42	1.25	1.21	1.16
	資金調達利回りb	0.99	0.90	0.86	0.76	0.68	0.68
	経費率c	0.30	0.30	0.33	0.34	0.35	0.38
	預金債券等原価 d=b+c	1.29	1.21	1.20	1.10	1.04	1.07
	預貸金利ざや a-d	0.34	0.32	0.22	0.14	0.16	0.09
国際協力機構	貸付金利回りa	1.61	1.50	1.40	1.30	1.21	1.12
	資金調達利回りb	2.03	1.84	1.58	1.44	1.23	1.16
	経費率c	1.79	1.68	1.75	1.80	1.97	1.89
	預金債券等原価 d=b+c	3.83	3.52	3.33	3.24	3.21	3.06
	預貸金利ざや a-d	△ 2.21	△ 2.01	△ 1.93	△ 1.93	△ 2.00	△ 1.94
福祉医療機構	貸付金利回りa	1.50	1.44	1.38	1.33	1.24	1.21
	資金調達利回りb	1.57	1.50	1.40	1.28	1.11	1.03
	経費率c	0.15	0.14	0.16	0.22	0.14	0.34
	預金債券等原価 d=b+c	1.73	1.64	1.57	1.50	1.25	1.37
	預貸金利ざや a-d	△ 0.22	△ 0.20	△ 0.19	△ 0.16	△ 0.00	△ 0.15
日本学生支援機構	貸付金利回りa	0.43	0.44	0.43	0.41	0.37	0.34
	資金調達利回りb	0.44	0.42	0.40	0.35	0.32	0.29
	経費率c	0.93	0.94	0.89	0.81	0.74	0.75
	預金債券等原価 d=b+c	1.38	1.37	1.30	1.16	1.06	1.05
	預貸金利ざや a-d	△ 0.94	△ 0.92	△ 0.86	△ 0.75	△ 0.69	△ 0.70
住宅金融支援機構	貸付金利回りa	1.71	1.66	1.51	1.37	1.25	1.22
	資金調達利回りb	1.54	1.47	1.35	1.24	1.06	0.94
	経費率c	0.13	0.14	0.14	0.15	0.15	0.11
	預金債券等原価 d=b+c	1.68	1.62	1.50	1.39	1.21	1.06
	預貸金利ざや a-d	0.03	0.04	0.01	△ 0.01	0.04	0.15

注(1) 新規の貸付けをしている13法人（26勘定）のうち比較可能な経費率を把握できない4法人を除いた9法人の預貸金利ざやを示している。

注(2) 貸付金利回りは、各年度の貸付金に係る利息収入の額を、各年度末の貸付金残高で除した値である。

注(3) 預金債券等原価は、資金調達利回り及び経費率（貸付業務に係る経費等の額を各年度末の借入金等残高で除した値）を合算したものである。

注(4) 本図表の貸付金利回りには投資業務等の貸付業務以外の業務に係る収益が含まれていないことなどから、本図表の預貸金利ざやと法人が年次報告書等で公表している総資金利ざやなどとは一致しない。

このように、新規の貸付けをしている融資法人の中には、近年の低金利の状況下において、預貸金利ぎやがおおむねゼロに近い水準で横ばいとなっていたりマイナスの水準で推移したりしている法人が見受けられた。

イ 長期運用法人

長期運用法人は、前記のとおり、各法人の設置根拠法等に基づく法人の業務として、被保険者等から納付された保険料等を財源とした資金について、長期的な観点から運用しており、長期的、中長期的又は中期的に確保すべき資金の運用利回りがそれぞれ主務大臣から示されるなどしている（以下、この長期的、中長期的又は中期的に確保すべき資金の運用利回りを「目標利回り」という。）。

また、長期運用法人は、法令により、図表2-3のとおり、資金運用に当たっての基本的な方針等（以下「運用の基本方針」という。）を作成しなければならないことなどとなっている。

図表2-3 長期運用法人の運用の基本方針

法人名	根拠法令	方針の対象となる資金	運用の基本方針の名称	運用の基本方針において定めることとされている主な内容
日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第79条の6等	厚生年金積立金等	管理運用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・管理及び運用の基本的な方針 ・運用における資産の構成等に関する事項 ・資産の管理及び運用に関する事項 ・運用の評価等に関する事項
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）	小規模企業共済法（昭和40年法律第102号）第25条	小規模企業共済制度（小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための積み立てによる退職金制度）に係る積立金	小規模企業共済資産運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・運用の目的 ・小規模企業共済勘定余裕金の運用の基本的な方向 ・小規模企業共済勘定余裕金の運用に係る資産の構成に関する事項 ・運用業務に関し遵守すべき事項
年金積立金管理運用	厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第79条の6等	厚生年金及び国民年金に係る年金積立金	管理運用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・管理積立金の管理及び運用の基本的な方針 ・管理積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 ・管理積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）	中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第78条	中小企業退職金共済制度（主に中小企業の常用労働者を対象とした退職金共済制度）に係る積立金	中小企業退職金共済事業資産運用の基本方針（退職金共済契約に係る）等	<ul style="list-style-type: none"> ・運用の目的 ・業務上の余裕金の運用の目標に関する事項 ・業務上の余裕金の運用に係る資産の構成に関する事項 ・運用業務に関し遵守すべき事項

そして、長期運用法人は、いずれも、運用の基本方針において、図表2-4のとおり、目標利回りを最低限のリスクで確保することなどを目標として設定している（以下、

この目標を「運用の目標」という。) 。ここで用いられている「リスク」とは、お
おむね、長期的に平均値としての実現が期待される期待収益率(期待リターン)の
振れのことであり、各法人とも、リスクの大きさを、予想される期待収益率のばら
つき具合である標準偏差によって表すなどしている。

一般に、国内債券は、期待収益率は低いものの、標準偏差が小さい一方で、株式
は、期待収益率は高いものの、標準偏差も大きい傾向がある。そして、一般に、標
準偏差が大きくなると、期待される収益を大きく上回る収益が得られる可能性があ
る一方で、運用の状況によっては、期待される収益を大きく下回る収益しか得られ
なくなったり、損失を生じたりするおそれも高まることになる。

図表2-4 長期運用法人における主な運用の目標及び目標利回り(平成25年度～30年度)

法人名	主な運用の目標	目標利回り									
		平成 25年度	26年度			27年度		28年度		29年度	30年度
			(～10 月30 日)	(10月31 日～11 月29日)	(11月 30日 ～)	(～9月 30日)	(10月1 日～)	(～1月 31日)	(2月1 日～)		
日本私立学校振興・共済事業団(厚生年金勘定等)注(2)	長期的に積立金等の実質的な運用利回り(積立金等の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)を最低限のリスクで確保等	3.04	3.04	3.52	3.52	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	
中小企業基盤整備機構(小規模企業共済勘定)	中長期に小規模企業共済制度の健全性の向上に必要な収益の確保	1.00	1.00		1.00		1.00		1.00	1.00	
年金積立金管理運用注(3)	長期的に積立金の実質的な運用利回り(積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)を最低限のリスクで確保			1.70	1.70		1.70		1.70	1.70	
勤労者退職金共済機構(一般の中小企業退職金共済事業等勘定等)注(2)	中期的に一般の中小企業退職金共済事業の運営に必要な利回り(予定運用利回りに従って増加する責任準備金の額及び業務経費の合計の資産に対する比率)を最低限のリスクで確保	2.60	2.60		2.60		2.60	1.10	1.10	1.10	

注(1) 日本私立学校振興・共済事業団(厚生年金勘定等)の平成27年10月1日以降及び年金積立金管理運用の目標利回りは積立金等の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」である一方、日本私立学校振興・共済事業団(厚生年金勘定等)の27年9月30日以前並びに中小企業基盤整備機構(小規模企業共済勘定)及び勤労者退職金共済機構(一般の中小企業退職金共済事業等勘定等)の目標利回りは積立金等の運用利回りである「名目運用利回り」であるなど、法人によって「目標利回り」の捉え方が異なることから、それぞれの目標利回りを比較することはできない。

注(2) 日本私立学校振興・共済事業団(厚生年金勘定等)及び勤労者退職金共済機構(一般の中小企業退職金共済事業等勘定等)は、それぞれ複数の資金を運用しているが、それぞれ最も資金運用規模が多い厚生年金勘定の厚生年金保険給付積立金及び一般の中小企業退職金共済事業等勘定に係る資金を記載している(図表2-5、図表2-6、図表2-7、図表4-5及び図表4-6も同様である。)

注(3) 年金積立金管理運用については、平成25年度及び26年度の4月1日から10月30日までの間は、主務大臣から目標利回りが示されていない(図表2-7においても同様である。)

また、運用の基本方針においては、いずれの法人も、その運用する資金に係る資産の構成に関する事項を定めることとなっている。各法人は、運用の目標の下、国内債券のほか株式や外国債券等によっても資金運用をしており、それぞれの運用資産に係る期待収益率や想定される標準偏差に基づき、図表2-5のとおり、長期的な観点からの資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を定めている。

一方、一般に、国内債券に係る運用収益率は市場金利の動向等によって変動するなど、各法人の基本ポートフォリオを構成する各運用資産の運用収益率は、市場の動向等によって変動することから、市場の動向等によっては、基本ポートフォリオ策定時に想定した運用環境と現実の運用環境が乖離して、従前の基本ポートフォリオに従った運用では、各法人の目標利回りを確保できなくなるおそれがある。

そこで、このようなおそれに対する長期運用法人の対応を確認したところ、各法人は、いずれも、市場の動向等を踏まえて定期的に基本ポートフォリオの検証を行うなどしていた。

25年度から30年度までの間における各法人の基本ポートフォリオは、図表2-5のとおりとなっていて、各法人ともこの間に1回又は2回の変更を行っている。このうち、勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）は、目標利回りを2.60%から1.10%へと引き下げの中で、リスクを抑制するために、29年2月に、外国株式の構成割合を減らして国内債券の割合を増やすなどの変更を行っている。また、中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）は、現下の市場環境において国内債券の利回りが極端に低下していることを考慮し、それまでの基本ポートフォリオにおける標準偏差と同一の標準偏差の下で、より高い運用収益率を確保するよう、29年4月に、国内債券及び外国株式の構成割合を減らして国内株式及び外国債券の割合を増やすなどの変更を行っている。

一方、日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）は26年11月及び27年10月に、年金積立金管理運用は25年6月及び26年10月に、それぞれ、主務大臣から新たな目標利回りが示されたことなどを契機に、国内債券の構成割合を減らして、国内外の株式を増やすなどの変更を行っている。そして、株式の構成割合は、日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）においては26年11月前の20.0%（国内株式10.0%、外国株式10.0%）から27年10月の50.0%（同25.0%、同25.0%）へ、年金積立金管理運用においては25年6月前の20.0%（同11.0%、同9.0%）から26年10

月の50.0%（同25.0%、同25.0%）へと、それぞれ大きく増加している。

図表2-5 長期運用法人の基本ポートフォリオ及び資産区分別の構成割合の実績（平成25年度～30年度）

法人名	資産区分	平成25年度			26年度			27年度			
		基本ポートフォリオ オ (～6月6日)	基本ポートフォリオ オ (6月7日～)	構成割合 の実績	基本ポートフォリオ オ (～10月30日)	基本ポートフォリオ オ (10月31日～ 11月29日)	基本ポートフォリオ オ (11月30日～)	構成割合 の実績	基本ポートフォリオ オ (～9月30日)	基本ポートフォリオ オ (10月1日～)	構成割合 の実績
日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）注(2)、注(4)	国内債券	65.0 (±9.0)		56.4	65.0 (±9.0)		50.7	56.0 (±15.0)	35.0 (±10.0)	37.4	
	国内株式	10.0 (±3.0)		10.0	10.0 (±3.0)		15.3	13.0 (±5.0)	25.0 (±9.0)	20.1	
	外国債券	10.0 (±3.0)		11.9	10.0 (±3.0)		13.4	13.0 (±5.0)	15.0 (±4.0)	12.9	
	外国株式	10.0 (±3.0)		11.1	10.0 (±3.0)		14.1	13.0 (±5.0)	25.0 (±8.0)	20.3	
	短期資産	5.0		10.6	5.0		6.5	5.0		9.3	
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）注(3)	自家運用	81.7 (±3.0)		79.6	81.7 (±3.0)		79.6	81.7 (±3.0)		80.7	
	国内債券	5.3 (±2.0)		5.2	5.3 (±2.0)		5.2	5.3 (±2.0)		5.5	
	国内株式	4.8 (±2.0)		5.5	4.8 (±2.0)		5.9	4.8 (±2.0)		5.3	
	外国債券	3.4 (±2.0)		3.8	3.4 (±2.0)		3.6	3.4 (±2.0)		3.5	
	外国株式	4.8 (±2.0)		6.1	4.8 (±2.0)		5.7	4.8 (±2.0)		5.1	
年金積立金管理運用	国内債券	67.0 (±8.0)	60.0 (±8.0)	55.4	60.0 (±8.0)	35.0 (±10.0)	41.2	35.0 (±10.0)		39.1	
	国内株式	11.0 (±6.0)	12.0 (±6.0)	16.4	12.0 (±6.0)	25.0 (±9.0)	23.0	25.0 (±9.0)		22.6	
	外国債券	8.0 (±5.0)	11.0 (±5.0)	11.0	11.0 (±5.0)	15.0 (±4.0)	13.2	15.0 (±4.0)		14.0	
	外国株式	9.0 (±5.0)	12.0 (±5.0)	15.5	12.0 (±5.0)	25.0 (±8.0)	21.8	25.0 (±8.0)		23.0	
	短期資産	5.0	5.0	1.4	5.0		0.6			1.0	
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）注(5)	国内債券	76.9 (±5.0)		73.4	76.9 (±5.0)		74.1	76.9 (±5.0)		76.4	
	国内株式	7.7 (±3.0)		8.4	7.7 (±3.0)		9.2	7.7 (±3.0)		7.9	
	外国債券	7.7 (±2.0)		8.9	7.7 (±2.0)		8.1	7.7 (±2.0)		7.9	
	外国株式	7.7 (±3.0)		9.3	7.7 (±3.0)		8.6	7.7 (±3.0)		7.8	
法人名	資産区分	28年度			29年度			30年度			
		基本ポートフォリオ オ (～1月31日)	基本ポートフォリオ オ (2月1日～)	構成割合 の実績	基本ポートフォリオ		構成割合 の実績	基本ポートフォリオ		構成割合 の実績	
日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）注(2)、注(4)	国内債券	35.0 (±10.0)		32.6	35.0 (±10.0)		29.9	35.0 (±10.0)		29.8	
	国内株式	25.0 (±9.0)		22.7	25.0 (±9.0)		25.3	25.0 (±9.0)		23.3	
	外国債券	15.0 (±4.0)		11.5	15.0 (±4.0)		12.5	15.0 (±4.0)		13.4	
	外国株式	25.0 (±8.0)		22.5	25.0 (±8.0)		23.4	25.0 (±8.0)		24.4	
	短期資産			10.7			8.9			9.0	
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）注(3)	自家運用	81.7 (±3.0)		81.7	81.6 (±2.0)		80.9	81.6 (±2.0)		81.3	
	国内債券	5.3 (±2.0)		5.0	5.0 (±2.5)		5.1	5.0 (±2.5)		5.1	
	国内株式	4.8 (±2.0)		6.3	6.4 (±3.2)		6.9	6.4 (±3.2)		6.3	
	外国債券	3.4 (±2.0)		3.8	3.8 (±4.0)		3.8	3.8 (±4.0)		3.8	
	外国株式	4.8 (±2.0)		3.2	3.2 (±3.5)		3.4	3.2 (±3.5)		3.6	
年金積立金管理運用	国内債券	35.0 (±10.0)		33.0	35.0 (±10.0)		28.4	35.0 (±10.0)		27.1	
	国内株式	25.0 (±9.0)		24.2	25.0 (±9.0)		26.0	25.0 (±9.0)		24.2	
	外国債券	15.0 (±4.0)		13.5	15.0 (±4.0)		15.2	15.0 (±4.0)		17.4	
	外国株式	25.0 (±8.0)		24.1	25.0 (±8.0)		24.7	25.0 (±8.0)		26.3	
	短期資産			5.0			5.4			4.8	
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）注(5)	国内債券	76.9 (±5.0)	79.6 (±3.0)	78.9	79.6 (±3.0)		78.5	79.6 (±3.0)		78.7	
	国内株式	7.7 (±3.0)	7.2 (±2.0)	7.4	7.2 (±2.0)		8.4	7.2 (±2.0)		7.8	
	外国債券	7.7 (±2.0)	9.9 (±1.0)	9.9	9.9 (±1.0)		9.7	9.9 (±1.0)		9.7	
	外国株式	7.7 (±3.0)	3.3 (±1.0)	3.7	3.3 (±1.0)		3.5	3.3 (±1.0)		3.8	

注(1) 本図表の「65.0 (±9.0)」は、基本ポートフォリオの中心値が65.0%であり、中心値からのかい離許容幅が上下それぞれ9.0%であることを示す。以下同じ。

注(2) 日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）の「国内債券」には、貸付金等が含まれている。

注(3) 中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）の基本ポートフォリオは、同機構が自ら国内債券等によって資金運用をする「自家運用」と、投資一任契約を締結した信託会社等が「国内債券」「国内株式」「外国債券」及び「外国株式」により資金運用をする「委託運用」から構成されている。

注(4) 日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）及び年金積立金管理運用の「短期資産」とは、流動性の確保を目的として譲渡性預金等により短期資産運用をするものである。

注(5) 勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）の「国内債券」には、預金等が含まれている。

また、基本ポートフォリオの期待収益率のばらつき具合である標準偏差は、長期運用法人に係る25年度から30年度までの間においては図表2-6のとおりとなっており、上記のとおり日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）及び年金積立金管理運用が国内債券の構成割合を減らして国内外の株式の構成割合を増やすように基本ポートフォリオを変更した中で、両法人の標準偏差は、日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）においては25年度の3.97%から30年度の9.29%へ、年金積立金管理運用においては同5.55%から同12.52%へと、それぞれ大きくなっていて、期待された収益を大きく上回る収益が得られる可能性がある一方で、運用の状況によっては、期待された収益を大きく下回る収益しか得られなくなったり、損失を生じたりするおそれも高まっている。なお、年金積立金管理運用は、このような収益の振れは資産を時価評価している中で市場価格の変動によって評価益等が上下する性質のものであるとしている。そして、同法人は、長期的な観点から年金積立金の資金運用をする上では「基本ポートフォリオで長期間運用した場合に年金財政上予定された積立金額を下回るリスク」をより重視していて、短期的かつ一時的な収益の変動には過度にとらわれるべきではないなどとしている。

図表2-6 長期運用法人の基本ポートフォリオに係る標準偏差の推移（平成25年度～30年度）

（単位：％）

法人名	平成25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	30年度	
	(～6月6日)	(6月7日～)	(～10月30日)	(10月31日～11月29日)	(～9月30日)	(10月1日～)	(～1月31日)	(2月1日～)			
日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	3.97		3.96		5.14	5.14	8.41	9.22		9.39	9.29
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）	1.96		2.00		2.03		1.82		1.83	1.82	
年金積立金管理運用	5.55	6.90	6.90	12.75	12.39		12.23		12.24	12.52	
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）	3.32		3.38		3.43		3.53	1.88	1.87	1.83	

注(1) 太線は基本ポートフォリオの変更があったことを示す。

注(2) 標準偏差の算定に用いるデータについて、過去10年分としている法人もあれば、同20年分としている法人もあるなど、法人によって算定の前提が異なることから、各法人の標準偏差を比較することはできない。

そして、前記基本ポートフォリオの変更を受けて、各法人の25年度から30年度までの間の各年度末における資産区分別の構成割合の実績は、図表2-5のとおり推移しており、株式の構成割合は、日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）及

び年金積立金管理運用において増加していた。

また、長期運用法人の実際の利回りは、図表2-7のとおり推移しており、目標利回りは、長期的、中長期的又は中期的に確保すべき資金運用の目標として設定されているものであり、単年度又は直近の複数年度で比較することは必ずしも適当ではないと考えられるものの、25年度から30年度までの間においては、単年度でみると、各法人とも目標利回りを上回った年度もあれば目標利回りを下回りマイナスとなった年度もあるなど、ばらつきのある状況となっている。また、複数年度でみると、いずれも目標利回りを上回っている。

図表2-7 長期運用法人の目標利回りと実際の利回りの推移（平成25年度～30年度）

法人名	区分	平成25年度	26年度		27年度		28年度		29年度	30年度
			(～10月30日)	(10月31日～11月29日)	(11月30日～)	(～9月30日)	(10月1日～)	(～1月31日)		
日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	目標利回り		3.04		3.52		1.70			
	実際の利回り	7.27	8.96	8.96	△2.34	△1.04	4.92	6.45	0.40	
	（参考）実際の利回り（複数年度）		8.11		-		3.89			
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）	目標利回り				1.00					
	実際の利回り	4.28	4.30		0.18		2.39	2.55	0.99	
	（参考）実際の利回り（複数年度）				2.43					
年金積立金管理運用	目標利回り				1.70					
	実際の利回り	8.48	11.14		△4.31		5.79	6.43	0.54	
	（参考）実際の利回り（複数年度）				3.78					
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）	目標利回り		2.60				1.10			
	実際の利回り	6.55	6.61		△0.58	2.04	0.27	2.29	0.74	
	（参考）実際の利回り（複数年度）		3.77				1.52			

- 注(1) 「実際の利回り」が「目標利回り」を上回っているものは、「実際の利回り」を斜体としている。
- 注(2) 「実際の利回り」が「目標利回り」を下回っているものは、「実際の利回り」に下線を引いている。
- 注(3) 日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）の平成27年10月1日以降及び年金積立金管理運用の目標利回りは積立金等の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」である一方、日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）の27年9月30日以前並びに中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）及び勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）の目標利回りは積立金等の運用利回りである「名目運用利回り」であるなど、法人によって「目標利回り」の捉え方が異なることから、それぞれの利回りを比較することはできない。
- 注(4) 「実際の利回り」は、各法人の「目標利回り」に対応した方法により算定した利回りであり、それぞれの利回りを比較することはできない。また、各法人の財務諸表に記載された計数等に基づいて算定した「資金運用利回り」とは異なる概念である。
- 注(5) 日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）の「（参考）実際の利回り（複数年度）」は、平成25年度及び26年度の分については両年度に係る「実際の利回り」の幾何平均であり、28年度から30年度までの分についてはこの間の各年度に係る「実際の利回り」の幾何平均である。なお、27年10月1日に「目標利回り」を名目運用利回りから実質的な運用利回りに変更したことから、27年度をまたぐ利回りは算定していない。
- 注(6) 中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）の「（参考）実際の利回り（複数年度）」は、平成25年度から30年度までの間の各年度の「実際の利回り」の幾何平均である。
- 注(7) 年金積立金管理運用の「（参考）実際の利回り（複数年度）」は、平成26年度から30年度までの間の各年度の「実際の利回り」の幾何平均である。
- 注(8) 勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）の「（参考）実際の利回り（複数年度）」は、平成25年度から28年度（29年1月31日まで）までの分についてはこの間の各年度等に係る「実際の利回り」の幾何平均であり、28年度（29年2月1日から29年3月31日まで）から30年度までの分についてはこの間の各年度等に係る「実際の利回り」の幾何平均である。なお、同機構の28年度の「実際

の利回り」は、「目標利回り」を変更する前の29年1月31日以前及び「目標利回り」を変更した29年2月1日以降のそれぞれの期間に対応した「実際の利回り」となっている。

ウ インフラ法人

インフラ法人は、各法人の設置根拠法に基づく法人の業務として、インフラの整備等を行っている。

このうち、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）は、国が作成した基本計画等に基づき新幹線鉄道等の建設等の事業を行っており、28年経済対策において整備新幹線の建設事業を加速するとされたことなどから、28年度以降、事業量が増加傾向にある。

また、インフラ法人のうち、都市再生機構及び日本高速道路保有・債務返済機構は、インフラの整備に加え、それぞれ前身となる旧都市基盤整備公団等及び旧日本道路公団等から承継した債務を含む長期借入金の借入れ等の有利子負債（都市再生機構）及び債務残高（日本高速道路保有・債務返済機構）（以下、これらを総称して「債務残高等」という。）を削減することが法人として求められている。そこで、両法人の債務残高等の推移をみると、図表2-8のとおり、いずれも減少傾向となっている。これは、両法人が、これまで債務残高等の削減に向けてコスト削減等の取組を進めてきたことなどにもよるが、近年の低金利の状況下において、長期借入金の借入れ等に係る支払利息が減少していることによる。すなわち、インフラ法人は、整備等したインフラ資産から得られる利用料収入等により、長期借入金の借入れ等に係る元利金を償還しているが、近年の低金利の状況下において、資金の借換えの際に従前よりも低い金利で資金調達をすることが可能となっている。この結果、当該長期借入金の借入れ等に係る支払利息の額が減少して、その分、元本分の償還に充てることができる額が増加しており、債務残高等が減少傾向となっている。

図表2-8 都市再生機構及び日本高速道路保有・債務返済機構の債務残高等の推移（平成25年度末～30年度末）

(単位：兆円)

法人名	(参考) 法人設立時	平成25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
都市再生機構 注(1)	16.2	12.3	11.9	11.6	11.3	10.9	10.7
日本高速道路保有・債務返済機構 注(2) 注(3)	38.2	29.7	29.1	28.5	27.6	27.2	27.5

注(1) 都市再生機構の設立は平成16年7月である。

注(2) 日本高速道路保有・債務返済機構の設立は平成17年10月である。

注(3) 日本高速道路保有・債務返済機構の平成30年度末の債務残高が29年度末に比べて増加しているのは、同機構は、東日本高速道路株式会社等が建設するなどした道路について、建設工事等が完了すると、当該建設等された道路資産を、同社等が建設等に要した費用に充てるために調達した借入金等の債務と合わせて引き受ける仕組みとなっていて、同年度に、東京外かく環状道路等の規模の大きな事業等に係る

債務の引受け2.1兆円があったことなどによる。

近年の低金利の状況下において、インフラ法人の債務残高等が減少しているものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例1> 長期借入金の借入れ等に係る支払利息の額が減少するなどして、当初の債務返済計画に比べて債務残高が減少しているもの

日本高速道路保有・債務返済機構は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）に基づき、高速道路に係る国民負担の軽減を図ることなどを目的として、高速道路に係る道路資産の保有及び承継債務の返済等の業務を行っている。同機構は、各高速道路株式会社から引き受けた高速道路に係る債務及び当該債務から発生する支払利息等を、高速道路に係る貸付料等で返済等しており、高速道路に関して作成する債務返済計画において、債務返済が完了するまでの各年度に係る支払利息、貸付料等を見込み、これらの収支差等に基づき、各年度の債務残高（長期借入金の借入れ等の残高等）を算定している。そして、同機構は西日本高速道路株式会社と協定を締結し、同機構の収支予算明細として、広島呉道路に関する債務返済計画を作成している。

同機構が平成18年3月31日付け協定に基づき作成した広島呉道路の債務返済計画においては、支払利息について、協定を締結した5年目以降に資金調達（借換え）をする際の金利が4%になると見込んでおり、これにより、30年度の支払利息は1億8800万円としていた。

しかし、近年の低金利の状況下において、調達金利が上記の見込みよりも低くなったことなどから、30年度の実際の支払利息の額は3166万余円となっていた。このように支払利息が当初計画よりも減少したほか、貸付料等が当初計画を上回ったことなどもあって、債務返済が進んだ結果、広島呉道路の債務残高は、当初計画において30年度末に34億9400万円と見込まれていたものが、実際には16億4772万余円となっていた。

なお、広島呉道路は令和元年6月30日以降、全国路線網に属する高速道路として指定されたため、上記のように広島呉道路単独の債務返済計画ではなく、全国路線網全体の債務返済計画に基づいて債務返済が行われることとなった。

エ その他法人

その他法人は、前記のとおり、法人によって多様な業務を行っている。そして、近年の低金利の状況下において、資金調達利回りが低下しているとともに、資金運用利回りが低下していて、その水準は、他の業務類型の法人に比べても特に低い法人が多くなっている。

また、その他法人が行う資金運用の中には、基金等に係る資金を運用し、当該基金等から得られる資金運用収益を、法令により、法人が行う特定の事業に要する費用の一部又は全部に充てることとしているもの（以下「運用益型基金等」という。）が、図表2-9のとおり、3法人において4基金等ある。

図表2-9 その他法人における運用益型基金等の一覧

(単位：百万円)

法人名	運用益型基金等名	運用益型基金等の残高 (平成30年度末)		
		うち国の財政 支援に由来す るもの 注(3)	うち国の財政 支援以外	
農畜産業振興機構	野菜生産出荷安定資金	48,163	19,908	28,254
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	鉱害防止事業基金	5,117	-	5,117
環境再生保全機構	公害健康被害予防基金	45,020	6,071	38,948
	地球環境基金	14,137	9,401	4,736

注(1) その他法人以外の検査対象法人には、後掲(4)ア(イ)の住宅金融支援機構に係るものを除き、運用益型基金等が設置されていない。

注(2) 基金等から生ずる資金運用収益を、単に当該基金等に積み増したり、当該基金等から取り崩した資金等と合わせて当該基金等の目的に沿って支出したりなどしているものについては、運用益型基金等には含めていない。

注(3) 「うち国の財政支援に由来するもの」は、運用益型基金等の残高のうち、政府出資金、国庫補助金等の国から法人に対して交付された資金によるものである。

そして、25年度から30年度までの間における上記の3法人に係る4基金等の資金運用収益額は、図表2-10のとおり推移しており、いずれも年々減少していた。

図表2-10 運用益型基金等に係る資金運用収益額の推移（平成25年度～30年度）

(単位：百万円)

法人名	運用益型基金等名	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	資金運用収益の用途等
農畜産業振興機構	野菜生産出荷安定資金	1,017	931	839	748	742	520	農畜産業振興機構の野菜勘定に係る事務費等
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	鉱害防止事業基金	76	71	64	59	51	43	鉱害防止業務の事業費
環境再生保全機構	公害健康被害予防基金	940	798	716	698	562	509	公害健康被害予防事業の事業費
	地球環境基金	221	212	210	174	142	118	地球環境保全活動の事業費

このような状況下において、上記の3法人は、基金等に係る資金運用収益額の減少分について、法人内部の積立金を取り崩したり、資金運用収益額を確保するために従前は購入していなかった社債等を新たに購入したり、事業の重点化・効率化を図るなどして事業内容を見直したりなどしていた。

(3) 低金利の状況下における国の財政支援の状況

ア 資金調達に係る国の財政支援の状況

(イ) 政府出資金

前記のとおり、国は、検査対象法人に対して出資を行っており、特定の事業の

実施等のために必要があると認めるときは、検査対象法人に対して追加出資を行っている（各法人の政府出資金の額は別表5参照）。

30年度末における検査対象法人の出資金の額は、計29兆0108億余円となっていて、このうち政府出資金の額は、計27兆4804億余円となっている。また、25年度から30年度までの間における検査対象法人に対する国の追加出資の額は、16法人に対する計3兆5694億余円であり、このうち2兆8954億余円が金銭による追加出資となっている。

金銭による追加出資は、国の政策目的を踏まえて国により予算措置が行われ、検査対象法人が当該資金を受け入れるものであり、法人において、国の出資の目的に従って使用（保有を含む。）される。

検査対象法人が、当該追加出資に係る資金を、法人が行う貸付けやインフラ整備等の業務の財源として使用する場合には、その分、法人が借入金等によって調達する資金が減少することなどとなる。そして、検査対象法人の中には、出資者に対して配当を行うことが想定されておらず、金銭による追加出資の受入れを無利子の資金調達と捉えることができるものもある。

検査対象法人のうち25年度から30年度までの間の全ての年度で国の追加出資を受けているのは、図表3-1のとおり、5法人となっている。このうち国際協力機構は、前記のとおり、途上国に対する資金の貸付けにおいて預貸金利ざやがマイナスとなっているが、国は、同機構に対して、円借款等の財源の一部に充てるためとして、25年度から30年度までの間に計3686億余円の追加出資を行っている。そして、同機構は、これにより、結果的に、利息が生ずる借入金等による資金調達がその分少なくなっていた。

このように、検査対象法人の中には、国からの追加出資について、無利子の資金調達と捉えることができる法人が見受けられた。

図表3-1 平成25年度から30年度までの間の全ての年度で国の追加出資を受けている検査対象法人に係る追加出資額の推移（平成25年度～30年度）

（単位：百万円）

業務 類型	法人名	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	追加出資の主な目的
融 資 法 人	沖縄振興開発金融公庫	600	1,739	1,465	379	165	486	4,834	産業開発資金における資金貸付け等の原資等に充てるため
	日本政策金融公庫(融資等業務勘定)	254,523	145,548	49,559	156,473	63,802	70,977	740,883	国民一般向け業務等に係る財務基盤の強化のため
	国際協力機構	50,600	48,500	48,260	130,070	45,180	46,010	368,620	円借款等の財源の一部に充てるため
	3法人 小計	305,723	195,787	99,284	286,922	109,147	117,473	1,114,338	
イ ン フ ラ	日本高速道路保有・債務返済機構	70,375	22,863	18,699	21,503	12,614	7,096	153,150	承継債務の円滑な償還・利払い等に充てるため
	1法人 小計	70,375	22,863	18,699	21,503	12,614	7,096	153,150	
そ の 他 法 人	日本政策金融公庫(証券化支援・信用保険勘定)	104,700	108,800	60,000	85,100	54,000	100,400	513,000	中小企業信用保険事業に係る財務基盤の強化のため
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構 注(1)	145,469	59,190	52,592	71,620	74,697	42,600	446,169	我が国企業の天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対する出融資等に充てるため
	2法人 小計	250,169	167,990	112,592	156,720	128,697	143,000	959,169	
5法人 計		626,267	386,640	230,576	465,145	250,458	267,569	2,226,658	
(参 考)	他の11法人 計	35,971	52,037	71,100	262,809	760,753	160,100	1,342,772	
	検査対象法人 合計	662,239	438,677	301,676	727,955	1,011,212	427,669	3,569,430	

注(1) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の平成25年度追加出資額1454億余円のうち470億余円は、25年4月1日に石油天然ガス・金属鉱物資源機構が独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の石炭経過勘定の権利及び義務を承継したことによる政府出資金の増である。

注(2) 政府出資金を国庫へ返納等している検査対象法人があるため、各法人に係る各年度の政府出資金の純増額は、本図表の追加出資額と一致しないものがある（別表5参照）。

注(3) 検査対象法人26法人のうち、平成25年度から30年度までの間に国の追加出資を受けていない法人が10法人ある。

(イ) 国からの借入金等

25年度から30年度までの間の各年度末における検査対象法人の借入金等残高のうち、借入先が国であったり、借入金等に国の債務保証が付されたりしているものは、図表3-2のとおりであり、各年度末とも国に関係する借入金等残高が法人全体の借入金等残高の3分の2を占めている（各法人の国に関係する借入金等残高の推移は別表6参照）。

図表3-2 国に関する借入金等残高の推移（平成25年度末～30年度末）

（単位：百万円）

区分	平成25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
借入金残高 (a)	90,278,078	85,240,688	79,854,843	79,454,078	76,965,831	74,023,120
うち国からの借入金 (b)	67,994,490	65,885,242	62,843,155	63,882,263	62,262,471	60,690,567
うち無利子で借り入れた借入金	3,114,133	3,092,749	3,084,871	3,088,788	3,097,670	3,120,702
うち財政融資資金からの借入金	60,059,170	56,647,269	53,123,395	53,538,132	53,026,611	52,015,759
うち国の債務保証が付されているもの (c)	2,243,512	1,717,772	1,663,831	1,494,954	921,743	984,281
債券発行残高 (d)	58,037,998	58,330,364	58,242,216	58,020,291	59,910,323	61,858,191
うち国の債務保証が付されているもの (e)	30,266,698	30,576,652	29,358,687	28,397,632	29,000,047	28,135,615
借入金等残高 (f) = (a)+(d)	148,316,077	143,571,052	138,097,059	137,474,369	136,876,155	135,881,312
国に関する借入金等残高 (g) = (b)+(c)+(e)	100,504,702	98,179,667	93,865,674	93,774,850	92,184,261	89,810,464
割合(g)/(f)	67.7%	68.3%	67.9%	68.2%	67.3%	66.0%

検査対象法人における国からの借入金のうち、無利子で借り入れたものの残高は、各年度末とも3.1兆円程度となっている。25年度から30年度までの間の各年度末に上記の無利子で借り入れた借入金残高があるのは、図表3-3のとおり、6法人となっていて、このうち、25年度から30年度までの間に新規の借入れを行っているのは日本学生支援機構及び都市再生機構の2法人となっている。そして、2法人は、それぞれ当該無利子で借り入れた資金を財源として、学生に対して更に資金を無利子で貸し付けたり、市街地の面的整備等を行ったりしている。なお、上記の2法人を除く4法人は、25年度から30年度までの間に、国から新規の無利子による借入れを行っておらず、当該期間中は過去に借り入れた資金の償還のみを行っている。

図表3-3 国から無利子で借り入れた借入金残高の推移（平成25年度末～30年度末）

（単位：百万円）

業務 類型	法人名	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
融 資 法 人	沖縄振興開発金融公庫	1,640	1,144	705	402	219	163
	日本政策金融公庫（融資等業 務勘定）	183,136	174,738	167,587	161,636	156,094	151,076
	日本政策投資銀行	54,218	40,895	29,021	19,463	12,029	7,034
	日本学生支援機構	2,562,372	2,603,276	2,653,285	2,710,245	2,768,679	2,836,605
	4法人 小計	2,801,368	2,820,054	2,850,599	2,891,748	2,937,022	2,994,879
イ ン フ ラ	都市再生機構	33,080	28,784	24,505	20,266	16,062	11,891
	日本高速道路保有・債務返済 機構	279,684	243,909	209,766	176,772	144,585	113,932
	2法人 小計	312,764	272,694	234,271	197,039	160,647	125,823
6法人 計		3,114,133	3,092,749	3,084,871	3,088,788	3,097,670	3,120,702

上記の無利子による借入れ以外の国からの借入金については、そのほとんどが財政融資資金からの有利子での借入れとなっている。

財政融資資金は、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）に基づき、国、地方公共団体又は特別の法律により設立された法人に対して確実かつ有利な運用となる融資を行うことにより、公共の利益の増進に寄与することを目的として設置された財政法（昭和22年法律第34号）上の国の特別の資金である。そして、財政融資資金の貸付金利は、28年10月には貸付期間10年以内のものが0.01%（満期一括償還の場合）となるなど、市場を通じて民間金融機関から資金を借り入れるよりも概して有利なものとなっている。

また、検査対象法人の中には、民間金融機関等から調達する借入金等について、国（政府）の債務保証を受けているものがある。政府の債務保証は、各法人の設置根拠法に基づき、国の毎年度の一般会計の予算総則において政府が保証することができる金額の限度額の範囲内で行われるものである。そして、政府の債務保証が付された借入金や政府保証債について、検査対象法人が約定どおりに元本や利子の支払を行わなかった場合は、政府が当該法人に代わってこれらの支払をしなければならないこととなっている。なお、これまで、当該債務保証に基づき政府が法人に代わって元本や利子の支払を行った実績はない。

検査対象法人が債券発行をするに当たっては、支払利息のほかに、債券の額面金額と発行収入金の差額である発行差金が生ずることになる。そして、法人が発

行する債券のほとんどは市場で発行されており、いずれも公募入札を基本としていることから、低金利の状況下において、公募入札の結果等によっては、債券の額面金額を上回る発行収入金を得られ、発行体である検査対象法人にとって発行差金がプラスとなり、このような場合は、発行時の利回りが表面利率を下回ることになる。

マイナス金利政策が導入決定された28年1月以降に公募により発行された政府保証債の中には、図表3-4のとおり、公募入札の結果を受けて、発行差金が償還までの支払利息の合計額を上回り、発行時の利回りがマイナスとなるものが生じている。そして、このような検査対象法人に有利な条件で発行された政府保証債の発行差金は、償還までの支払利息の合計額58億1780万余円を76億1189万余円上回る134億2970万円となっていた。

図表3-4 マイナス利回りとなった政府保証債の発行差金等の推移（平成27年度～30年度）
(単位：千円)

法人名	償還期間	区分	平成27年度	28年度	29年度	30年度	計
日本政策金融公庫(融資等業務勘定)	6年債	額面金額(a)	25,000,000	80,000,000	75,000,000	55,000,000	235,000,000
		発行収入額(b)	25,062,500	80,318,800	75,143,400	55,081,000	235,605,700
		発行差金(c)=(b)-(a)	62,500	318,800	143,400	81,000	605,700
		償還までの支払利息の合計額(d)	1,499	4,799	4,499	3,299	14,099
		(d)-(c)	△ 61,000	△ 314,000	△ 138,900	△ 77,700	△ 591,600
日本政策投資銀行	3、6年債	額面金額(a)	20,000,000	90,000,000	190,000,000	190,000,000	490,000,000
		発行収入額(b)	20,052,000	90,414,000	190,469,000	190,595,000	491,530,000
		発行差金(c)=(b)-(a)	52,000	414,000	469,000	595,000	1,530,000
		償還までの支払利息の合計額(d)	1,200	5,400	8,400	8,400	23,400
		(d)-(c)	△ 50,800	△ 408,600	△ 460,600	△ 586,600	△ 1,506,600
預金保険機構	2、4年債	額面金額(a)	-	680,000,000	500,000,000	600,000,000	1,780,000,000
		発行収入額(b)	-	684,044,000	502,360,000	603,164,000	1,789,568,000
		発行差金(c)=(b)-(a)	-	4,044,000	2,360,000	3,164,000	9,568,000
		償還までの支払利息の合計額(d)	-	2,158,256	1,598,539	1,997,536	5,754,332
		(d)-(c)	-	△ 1,885,743	△ 761,460	△ 1,166,463	△ 3,813,667
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2、3、4年債	額面金額(a)	-	150,000,000	500,000,000	300,000,000	950,000,000
		発行収入額(b)	-	150,324,000	500,832,000	300,570,000	951,726,000
		発行差金(c)=(b)-(a)	-	324,000	832,000	570,000	1,726,000
		償還までの支払利息の合計額(d)	-	2,995	13,997	8,983	25,976
		(d)-(c)	-	△ 321,004	△ 818,002	△ 561,016	△ 1,700,023
計		額面金額(a)	45,000,000	1,000,000,000	1,265,000,000	1,145,000,000	3,455,000,000
		発行収入額(b)	45,114,500	1,005,100,800	1,268,804,400	1,149,410,000	3,468,429,700
		発行差金(c)=(b)-(a)	114,500	5,100,800	3,804,400	4,410,000	13,429,700
		償還までの支払利息の合計額(d)	2,699	2,171,451	1,625,436	2,018,220	5,817,808
		(d)-(c)	△ 111,800	△ 2,929,348	△ 2,178,963	△ 2,391,779	△ 7,611,891

注(1) マイナス金利政策が導入決定された平成28年1月29日以降に公募により発行された政府保証債のうち、発行差金が償還までの支払利息の合計を上回っているものを集計している。

注(2) 「償還までの支払利息の合計額」については、償還の応答日が休日であっても、当該応答日に償還がなされるなどとして支払利息の額を計算している法人がある。

また、検査対象法人の信用度等が異なるため一概に比較できないが、マイナス金利政策が導入決定された28年1月以降に検査対象法人が公募して発行した債券のうち、償還までの期間が最も短い2年債について、政府保証債及び財政投融资の対

象となっている機関が金融市場において個別に発行する政府保証のない債券（以下「財投機関債」という。）におけるそれぞれの発行差金等の状況をみると、図表3-5のとおり、財投機関債（額面金額計7850億円）の発行差金は、償還までの支払利息の合計額2543万余円に対して計1330万円となっていて、発行時の利回りは、マイナスにはなっていない。一方、政府保証債（同1兆2300億円）の発行差金は、償還までの支払利息の合計額13億6751万余円を23億1648万余円上回る計36億8400万円となっていて、発行時の利回りはいずれもマイナスとなっていた。

このように、検査対象法人は、国から資金を借り入れたり、政府保証債を発行したりしており、民間金融機関に比べて有利な条件で資金を調達できていた。

図表3-5 政府保証債及び財投機関債の発行差金等（2年債）の推移（平成28年度～30年度）

(単位：千円)

債券	法人名	区分	平成28年度	29年度	30年度	計
政府保証債	預金保険機構	額面金額(a)	280,000,000	200,000,000	200,000,000	680,000,000
		発行収入額(b)	281,244,000	200,700,000	200,764,000	682,708,000
		発行差金(c)=(b)-(a)	1,244,000	700,000	764,000	2,708,000
		償還までの支払利息の合計額(d)	558,804	398,816	398,913	1,356,533
		(d)-(c)	△ 685,195	△ 301,184	△ 365,086	△ 1,351,466
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	額面金額(a)	150,000,000	250,000,000	150,000,000	550,000,000
		発行収入額(b)	150,324,000	250,346,000	150,306,000	550,976,000
		発行差金(c)=(b)-(a)	324,000	346,000	306,000	976,000
		償還までの支払利息の合計額(d)	2,995	4,997	2,992	10,984
		(d)-(c)	△ 321,004	△ 341,002	△ 303,007	△ 965,015
	計	額面金額(a)	430,000,000	450,000,000	350,000,000	1,230,000,000
		発行収入額(b)	431,568,000	451,046,000	351,070,000	1,233,684,000
		発行差金(c)=(b)-(a)	1,568,000	1,046,000	1,070,000	3,684,000
		償還までの支払利息の合計額(d)	561,799	403,813	401,905	1,367,518
		(d)-(c)	△ 1,006,200	△ 642,186	△ 668,094	△ 2,316,481
財投機関債	日本政策金融公庫(融資等業務勘定)	額面金額(a)	120,000,000	140,000,000	140,000,000	400,000,000
		発行収入額(b)	120,000,600	140,002,800	140,002,800	400,006,200
		発行差金(c)=(b)-(a)	600	2,800	2,800	6,200
		償還までの支払利息の合計額(d)	11,982	2,807	2,807	17,597
		(d)-(c)	11,382	7	7	11,397
	日本学生支援機構	額面金額(a)	120,000,000	120,000,000	120,000,000	360,000,000
		発行収入額(b)	120,001,800	120,002,400	120,002,400	360,006,600
		発行差金(c)=(b)-(a)	1,800	2,400	2,400	6,600
		償還までの支払利息の合計額(d)	2,439	2,441	2,440	7,320
		(d)-(c)	639	41	40	720
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定等)	額面金額(a)	15,000,000	10,000,000	-	25,000,000
		発行収入額(b)	15,000,300	10,000,200	-	25,000,500
		発行差金(c)=(b)-(a)	300	200	-	500
		償還までの支払利息の合計額(d)	308	207	-	515
		(d)-(c)	8	7	-	15
	計	額面金額(a)	255,000,000	270,000,000	260,000,000	785,000,000
		発行収入額(b)	255,002,700	270,005,400	260,005,200	785,013,300
		発行差金(c)=(b)-(a)	2,700	5,400	5,200	13,300
償還までの支払利息の合計額(d)		14,729	5,456	5,247	25,433	
(d)-(c)		12,029	56	47	12,133	

注(1) マイナス金利政策が導入決定された平成28年1月29日以降に公募により発行された政府保証債及び財投機関債（いずれも2年債）を集計している。なお、27年度は、同日以降に公募により発行された政府保証債及び財投機関債はない。

注(2) 平成28年1月29日以降は、財投機関以外の検査対象法人は、政府保証債以外の債券を発行していない。

イ 資金運用に対する国の財政支援の状況

(ア) 無利子による貸付けに対する利子補給金

前記のとおり、融資法人が行う資金の貸付けの中には、国の政策的配慮から、民間企業や個人等に対して無利子又は一般的な貸付金利よりも優遇された金利で資金を貸し付けているものがある。このうち、無利子による貸付けにおいては、基本的に、法人が貸し付けた資金から資金運用収益は発生しない。このため、法人の資金調達に係る費用を資金運用収益で賄うことができないことから、法人は、当該費用を賄うために、国から利子補給金の交付を受けるなどしている（以下、このような無利子による貸付けに対する利子補給金を「無利子貸付補給金」という。）。

25年度から30年度までの間における無利子貸付補給金の交付額は、図表3-6のとおり推移しており、近年の低金利の状況下において、法人の資金調達利回りが低下して法人の資金調達に係る費用が減少していることなどから、当該費用を補う無利子貸付補給金の交付額は、全体では年々減少している。

図表3-6 無利子貸付補給金の交付額の推移（平成25年度～30年度）

(単位：百万円)

法人名	貸付業務名	無利子貸付補給金の名称	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
沖縄振興開発金融公庫	青年等就農資金	青年等就農資金利子補給金	/	0	0	0	0	0
	担い手育成農地集積資金	担い手育成農地集積資金利子補給金	0	0	0	0	0	0
	農業改良資金	農業改良資金利子補給金	0	0	0	0	0	
日本政策金融公庫 (融資等業務勘定)	青年等就農資金	青年等就農資金利子補給金(注)	/	1	25	46	55	74
	担い手育成農地集積資金	担い手育成農地集積資金利子補給金	232	278	303	301	291	283
	農業改良資金	農業改良資金利子補給金	635	555	458	366	282	208
日本学生支援機構	貸与型奨学金	育英資金利子補給金	2,040	790	1,024	781	0	0
計			2,908	1,626	1,813	1,497	630	568

(注) 日本政策金融公庫（融資等業務勘定）の青年等就農資金利子補給金は、平成26年度に創設されており、借受者が年々増加していることから、交付額が増加している。

近年の低金利の状況下において、無利子貸付補給金の交付額が著しく減少しているものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例2> 無利子貸付補給金の交付額が著しく減少しているもの

日本学生支援機構は、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）に基づき、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対して、奨学金を貸与する業務を行っている。

奨学金のうち、第一種奨学金は、学生等に無利子で貸与する奨学金であり、一般会計から無利子で借り入れた資金等により、学生等に対して無利子で奨学金を貸与している。一方、第二種奨学金は、大学等に在学する学生等に利子を付して貸与する奨学金であり、その枠組みはおおむね次のとおりとなっている。

- ① 同機構は、学生等が大学等に在学している間は、債券発行するなどして民間金融機関等から有利子で調達した資金を財源に、学生等に対して無利子で奨学金を貸与する。
- ② 同機構は、学生等の卒業時に、①で民間金融機関等から調達した資金と同額の資金を財政融資資金に借り換える。
- ③ 同機構は、奨学金の返還金（②で借り換えた財政融資資金の元利金相当額）により、当該借り換えた資金を償還する。

このように、同機構は、①の在学中においては、民間金融機関等から有利子で資金調達をする一方で、学生等に対しては無利子で奨学金を貸与していることなどから、当該資金の調達に要した費用（利子支払額等）に相当する額等について、育英資金利子補給金交付要綱（昭和59年文部大臣裁定）に基づき、国から育英資金利子補給金の交付を受けている。

そして、同利子補給金の交付額は表のとおりとなっていて、平成25年度には20億4011万余円となっていたが、近年の低金利の状況下において、同機構が、29年1月以降、長期借入金で利率0%（無利子）で民間金融機関から借り入れたり、発行収入額が額面金額を上回る債券を発行したりすることにより、資金調達に要する費用が減少しており、29年度には2,179円、30年度には5,501円と著しく減少していた。

表 日本学生支援機構に対する育英資金利子補給金の交付額の推移（平成25年度～30年度）

(単位：千円)

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
育英資金利子補給金の交付額	2,040,118	790,548	1,024,142	781,490	2	5

(イ) 運用益型基金等に対する補助金等

前掲(2)エのとおり、運用益型基金等を設置している3法人に係る4基金等の資金運用収益額が減少している中で、当該3法人は、事業を実施するために法人内部の積立金を取り崩したり、事業内容を見直したりして対応するなどしている。

そして、この中には、運用益型基金等から生ずる資金運用収益額だけでは事業を実施するのに必要な財源を確保することが困難となったことから、事業を実施するための財源として、新たに国から補助金等の交付を受けることとしていたものが1法人において1基金等見受けられた。

上記について、事例として示すと次のとおりである。

<事例3> 新たに国が補助金等を交付することになったもの

農畜産業振興機構は、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号）に基づき、農畜産業及び関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的として、畜産経営の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖及びでん粉の価格調整に必要な業務等を行っている。「独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営、財務及び会計

並びに人事管理に関する省令」(平成15年農林水産省令第104号)によれば、同機構は、野菜勘定に野菜生産出荷安定資金(平成27年度以前は野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金)を置くこととされている。同資金は、野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号)に基づく野菜価格安定制度として、対象となる野菜の価格が著しく低落した場合に、野菜経営に及ぼす影響を緩和するため、あらかじめ生産者から徴収した負担金や国からの交付金等を同資金に積み立て、これを財源として生産者に対して補給金を交付するためのものである。そして、同省令によれば、同資金から得られる資金運用収益額は、同勘定の事務費等に充てることなどとされている。

同機構は、従来、同資金から得られた資金運用収益額について、同勘定に係る政府出資金(30年度末における政府出資金の額2億6073万余円)から得られた資金運用収益額と合わせて同勘定の事務費等に充当し、当該事務費等に充当した残余の額を同資金に充当して補給金交付の財源とすることなどとしていた。

しかし、表のとおり、同資金の残高が平成25年度の734億0676万余円から30年度の481億6359万余円へと252億4316万余円減少する中で、近年の低金利の状況と相まって、同資金等から得られる資金運用収益額は、同10億1776万余円から同5億2067万余円へと減少している。このような中、同機構は、事務費等については、これまで、制度改正に伴うシステム改修費等の特殊要因を除いて、対前年度比3%(一般管理費)又は1%(附帯事務費)抑制するなど、その削減に努めてきたとしているが、上記のとおり、年々同資金等から得られる資金運用収益額が減少する中で、同勘定の事務費等に要する経費を賄うことが難しくなったとして、同機構を所管する農林水産省に対して予算措置を要望していた。

そして、同省は、当該要望を受けて検討し、同機構に対して、30年度に、当該事務費等を賄うための財源として新たに運営費交付金を措置(同年度の措置額3億5709万余円)していた。

なお、同省は、農業災害補償法の一部を改正する法律(平成29年法律第74号)により、令和4年を目途に農業保険の制度の在り方等について検討するとされている中で、前記のとおり資金運用収益額を同勘定の事務費等に充てることになっている資金等により実施している野菜価格安定制度を始めとした収入減少を補填する機能を有する同趣旨の関連施策全体の検証を行い、在り方を検討している。

表 農畜産業振興機構(野菜勘定)における資金運用収益額等の推移(平成25年度(末)～30年度(末))

(単位:千円、%)						
区分	平成25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)
野菜生産出荷安定資金残高(a)	73,406,760	72,015,979	71,714,803	65,717,935	55,086,702	48,163,599
資金運用収益額(b)	1,017,767	931,143	839,767	748,639	742,604	520,671
事務費等に充当	476,953	539,823	87,734	584,008	669,207	367,352
野菜生産出荷安定資金への繰入等	540,814	391,320	752,033	164,631	73,397	153,319
(参考)運用利回り(b)/(a)	1.38	1.29	1.17	1.13	1.34	1.08

(注) 平成27年度の事務費等に充当した金額が87,734千円と少額となっているのは、同年度において臨時利益(年金基金代行返上益)が生じ、当該利益を事務費等に充当したことなどによる。

(4) 将来の金利の変動に対する対応等の状況

前記のとおり、近年の低金利の状況下において、多くの検査対象法人の資金調達利回りは低下し、資金運用利回りも低下している。

一方、将来の金利については予測が困難であり、金利の変動によっては、検査対象

法人の資金調達や資金運用の状況に変化が生じて、利益が低下して損失が発生したり、法人の目的を達成できなくなったりする可能性がある。

一般に、政府出資法人は、リスクの発生防止やリスクが発生した場合の損失の最小化等を図るために、リスク管理規程等を定めるなどして損失の発生その他法人の設置根拠法に定められている法人の目的を持続的かつ安定的に達成することを阻害する可能性のある要因等をリスクとして洗い出し、それが業務運営に与える影響を分析及び評価して、影響の重要度等に応じた当該リスクへの適切な対応を執るなどしてリスク管理を行っている。そして、将来の金利の変動により、法人に損失が生じたり、法人の目的を達成できなくなったりするリスク（以下「金利リスク」という。）についても、当該リスク管理の枠組みにおいて管理するなどしている。

管理すべき金利リスクは、法人が行う業務の性質や目的によってそれぞれ異なっている。そこで、金利リスクの影響を回避又は低減するためにどのような対応を執っているかなどについて、業務類型別にみると次のとおりである。

ア 融資法人

(ア) ALMの実施状況等

融資法人における資金の貸付けの条件は、当該貸付けに係る事業の目的その他貸付けの性格によって様々であり、貸付期間をみても1年以内の短期のものから30年超の超長期のものまで様々である。また、貸付けの種類は、固定金利で貸し付けるものもあれば、変動金利で貸し付けるものもある。さらに、貸付金の償還については、定期的に元利金の償還を受けるものもあれば、満期一括償還となっているものもあり、更には貸付金の繰上償還を受けるものもある。一方、融資法人は、貸付金に充てる資金をおおむね借入金等によって調達しており、長期借入金の借入れ等に係る償還期間その他調達の条件も、貸付金と同様に様々である。このように、融資法人においては、資金運用と資金調達の条件等にかい離が生ずる結果、そのときの金利状況によっては、法人に損失が生ずることがある。すなわち、一般に金利が上昇すると、民間企業や個人の資金需要が減少するが、これに応じて資金調達を減少させることなどができなければ、運用先のない資金が法人に滞留することになる。また、低金利の状況下において貸し付けた長期固定金利の貸付金に係る調達資金に借換えが生ずる場合には、貸付金利よりも高いその時点の市場金利で資金調達をしなければならないことも考えられる。

そこで、このような資金運用と資金調達[・]の条件等[・]の[・]かい離等[・]に起因する金利リスクについて、融資法人における30年度の対応状況をみると、調達資金と同額・同一条件で資金を貸し付けるなどして、法人として実質的に金利リスクを負っていない鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）及び郵便貯金・簡易生命保険管理機構を除く12法人は、いずれも金利リスクを負っており、リスク管理規程等に基づき、金利リスクを何らかの対応を執る必要のあるリスクであるなどとして管理していた。そして、当該12法人は、金利の変動による法人の損失を^(注13)低減するなどのために、資産及び負債の総合的な管理（以下「ALM」という。）を行うなどしており、法人内にALM委員会を設置するなどして、ALMの方針、ALMにおいて計測する指標、それに対する評価方法等を定めるとともに、計測した指標を定期的に分析するなどしていた。

ALMにおいて計測する指標は、法人の業務内容、想定されるリスクの内容等により設定されるものであり、法人により様々となっているが、代表的な指標であるデュレーション・ギャップ、BPV、VaRの設定状況をみると、図表4-1のとおりとなっていて、多くの法人ではデュレーション・ギャップを計測する指標の一つとしていた。

- (注13) ALM Asset Liability Managementの略称。資産と負債を総合的に管理することにより、リスクと収益の関係を把握して可能な限りリスクを最小化し収益を最大化する手法。一般に、金融機関は、ALMにおいて、金利リスク等に関する指標を計測して分析し、その状況に応じた必要な方策を執ることによって、収益の最大化、リスクの最小化等を図っている。
- (注14) デュレーション・ギャップ 資産及び負債から生ずる将来キャッシュフローについて、各将来キャッシュフローが生ずるまでの期間を、将来キャッシュフローの現在価値により加重平均した資産と負債の平均残存期間（デュレーション）の差
- (注15) BPV Basis Point Valueの略称。金利が一定幅上昇した場合の資産及び負債の現在価値の変動額。なお、100BPVは1%の金利変動があった場合の現在価値の変動額を表す。
- (注16) VaR Value at Riskの略称。現在保有している資産を、過去の一定期間（観測期間）のデータに基づき将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率（信頼水準）で発生し得る最大損失額を統計的な方法で推計したもの

図表4-1 融資法人のALMにおいて計測する指標

法人名	デュレーション・ギャップ	B P V	VaR
沖縄振興開発金融公庫	○		
日本政策金融公庫（融資等業務勘定）	○	○	○
国際協力銀行	○	○	○
日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）注(1)			
日本政策投資銀行	○	○	○
国際協力機構	○	○	○
福祉医療機構	○		
日本学生支援機構	○		
大学改革支援・学位授与機構注(2)			
中小企業基盤整備機構（一般勘定等）注(3)			
住宅金融支援機構	○		
勤労者退職金共済機構（財形勘定等）注(1)			
計	8	4	4

注(1) 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）及び勤労者退職金共済機構（財形勘定等）は、本図表の指標を用いずに、長期シミュレーションを作成して財務状況の分析を行うなどしてリスク管理を行っているとしている。

注(2) 大学改革支援・学位授与機構は、調達資金の大半（平成30年度末で96.5%）を財政融資資金からの借入金で占めているが、これについては、当該借入れと同条件（同一期間・同一利率・同一額）で国立大学法人に貸し付けており、同機構に当該借入れに係る金利リスクがないことを踏まえて、リスク管理を行うに当たり定量的分析指標等は用いていないとしている。

注(3) 中小企業基盤整備機構（一般勘定等）は、調達資金の全てを政府出資金及び都道府県からの無利子借入金によっていることなどを踏まえて、リスク管理を行うに当たり定量的分析指標等は用いていないとしている。

デュレーション・ギャップは、資産と負債の平均残存期間の差で、一般に、デュレーション・ギャップが大きいほど、金利リスクを有することになる。そこで、各法人は、借入金等の償還期間を調整するなどして、デュレーション・ギャップを縮小させるなどの取組を行い、金利リスクに対する耐性を高めるなどしている。

ALMにおいてデュレーション・ギャップを計測している8法人の25年度から30年度までの間の各年度末におけるデュレーション・ギャップの状況は図表4-2のとおりであり、30年度末のデュレーション・ギャップは、△0.1年から2.3年までと、法人によって様々となっている。

このうち、国際協力銀行の30年度末のデュレーション・ギャップは、2.3年と他の法人よりも大きくなっている。これについて、同行は、同年度末における同行の貸付金の9割以上を占める外貨建ての資金については後述の金利スワップ取引を活用して金利リスクを回避しており、残る円貨での貸付金についてはデュレーション・ギャップを計測しているが、法人全体の貸付金に占める割合が極めて小さ

い中、将来の金利変動時に法人に生ずる損失の大きさに照らして、現在のデュレーション・ギャップを縮小させる必要性は乏しいとしている。また、国際協力機構の30年度末のデュレーション・ギャップは1.3年となっている。これについて、同機構は、同機構が行う貸付けの多くは貸付期間が超長期にわたる円借款に係るものであり、デュレーション・ギャップを完全に縮小するためには、多額のコストをかけて負債の平均残存期間を長期化する必要があることなどから実体的に困難であるなどとして、デュレーション・ギャップをどこまで縮小するかなどについての具体的な目標を設定して管理することはしていない。そして、同機構は、デュレーション・ギャップ以外にもB P V、VaRを始めとする多数の指標を計測するなどしており、これらにより金利リスクを管理している。

一方、沖縄振興開発金融公庫のデュレーション・ギャップは、25年度末以降ほぼ横ばいで推移しており、30年度末では、資産の平均残存期間が6.4年であるのに対して負債の平均残存期間が4.8年であり、デュレーション・ギャップは1.6年となっていた。同公庫は、デュレーション・ギャップについて、その推移を経年で見ても評価しており、これまで、財政融資資金からの借入金について借入期間を貸付期間の構成に合わせる取組を行ってきたとしているものの、現在の資産と負債の構成にはデュレーション・ギャップが存在すると認識していて、縮小を図る必要があるとしている。

融資法人のうち、金利リスクを負っている法人においては、将来の金利の状況によっては、法人に損失が生ずるおそれがあることから、引き続きALMを適切に行うなどして、金利リスクについて適切な管理を行っていく必要がある。特に、前記のとおり、デュレーション・ギャップが大きいほど金利リスクを有することになり、金利変動時に損失が生ずる可能性が大きくなることから、デュレーション・ギャップが大きく、その縮小を図る必要があると自ら認識している沖縄振興開発金融公庫は、引き続き縮小に向けた取組を進めていく必要がある。

図表4-2 融資法人のデュレーション・ギャップの推移（平成25年度末～30年度末）

（単位：年）

法人名	区分	平成25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
沖縄振興開発金融公庫	資産の平均残存期間 (a)	6.5	6.5	6.5	6.4	6.4	6.4
	負債の平均残存期間 (b)	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.8
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6
日本政策金融公庫（融資 等業務勘定）注(1)	資産の平均残存期間 (a)	2.2	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6
	負債の平均残存期間 (b)	2.1	2.2	2.4	2.4	2.4	2.4
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.2
国際協力銀行 注(2)	資産の平均残存期間 (a)	3.8	3.6	3.5	3.3	3.6	4.3
	負債の平均残存期間 (b)	2.9	2.6	2.3	1.8	2.6	1.9
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	0.8	1.0	1.2	1.5	1.0	2.3
日本政策投資銀行	資産の平均残存期間 (a)	3.3	3.2	3.3	3.3	3.2	3.3
	負債の平均残存期間 (b)	3.5	3.3	3.3	3.6	3.3	3.4
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.0
国際協力機構 注(2)	資産の平均残存期間 (a)	7.9	8.3	8.0	9.1	9.0	9.1
	負債の平均残存期間 (b)	5.7	6.3	6.1	6.9	7.0	7.8
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	2.1	2.0	1.9	2.2	1.9	1.3
福祉医療機構 注(1)	資産の平均残存期間 (a)	7.9	8.3	8.8	8.9	9.2	9.3
	負債の平均残存期間 (b)	7.1	7.5	8.3	8.5	8.8	9.1
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	0.7	0.7	0.5	0.4	0.3	0.2
日本学生支援機構 注(2) 注(3)	資産の平均残存期間 (a)	—	7.3	7.3	7.2	7.1	7.0
	負債の平均残存期間 (b)	—	7.0	6.9	6.8	6.7	6.6
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	—	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
住宅金融支援機構 注(1)	資産の平均残存期間 (a)	7.5	8.0	7.6	8.2	7.9	7.9
	負債の平均残存期間 (b)	7.5	8.0	8.1	8.5	8.2	8.0
	デュレーション・ ギャップ (a)-(b)	△ 0.0	0.0	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1

注(1) 日本政策金融公庫（融資等業務勘定）、福祉医療機構及び住宅金融支援機構は、それぞれ勘定ごとに金利リスクの管理を行っているなどしており、各法人において貸付金額が最大である勘定（日本政策金融公庫においては国民一般向け業務勘定、福祉医療機構においては一般勘定、住宅金融支援機構においては証券化支援勘定）の計測値をそれぞれ記載している。

注(2) 国際協力銀行は一般業務勘定、国際協力機構は有償資金協力勘定、日本学生支援機構は一般勘定についてのみ、デュレーション・ギャップを計測しており、それぞれ当該勘定の計測値を記載している。

注(3) 日本学生支援機構は、平成27年度決算から金利リスク管理状況のモニタリングを行い、リスク管理委員会において報告しており、25年度末のデュレーション・ギャップは計測していない。また、26年度末のデュレーション・ギャップは、28年10月の同委員会において報告された参考値である。

(イ) 金利スワップ取引の実施状況

A L Mを行っている法人のうち、国際協力銀行、日本政策投資銀行、国際協力機構及び住宅金融支援機構の4法人は、金利リスクへの対応として、前記借入金等

の償還期間の調整等に加えて、図表4-3のとおり、一定の想定元本について取引の当事者間で変動金利と固定金利の支払義務等を相互に交換する取引である金利スワップ取引を行っている。

図表4-3 融資法人における金利スワップ取引の想定元本残高

(単位：百万円)

法人名	概要	想定元本残高（平成30年度末）	
		固定金利支払・変動金利受取 注(1)	固定金利受取・変動金利支払 注(1)
国際協力銀行	主として、外貨貸付業務において、資金の貸付けと調達をいずれも変動金利に合わせるために、固定金利により調達した資金を変動金利化している。	733,572	4,239,345
日本政策投資銀行	金利リスク量を一定の範囲（100BPV）とするために、主として固定金利により調達した資金を変動金利化している。	1,034,537	2,842,273
国際協力機構	有償資金協力勘定において、供与条件決定・承諾から貸付実行までの間の金利変動によって生ずる資金調達時の金利上昇リスクに関して、あらかじめ設定されたリスク許容枠を超過する部分について対応する。なお、新規の円金利スワップ取引は27年度以降は行われていない。	505,678	109,380
住宅金融支援機構 注(2)	証券化支援業務において、住宅ローンの融資金利の決定から原資となる資金の調達金利の決定までの期間の金利変動による期間損益の変動リスク（パイプラインリスク）に対応する。なお、新規の金利スワップ取引は26年度以降は行われていない。	623,400	623,600

注(1) 「固定金利支払・変動金利受取」とは、契約者間であらかじめ定めた金額（想定元本）について、契約相手方に対して契約期間中一定の固定金利を支払うとともに、その時点の市場金利等に応じた変動金利を受け取る取引であり、「固定金利受取・変動金利支払」は、これと逆の取引である。

注(2) 住宅金融支援機構は、平成22年1月以前の金利スワップ取引において、融資金利の決定時に「固定金利支払・変動金利受取」の取引を行い、調達金利の決定時にそれと同額の「固定金利受取・変動金利支払」の反対取引を行っていた。このため、同機構の「固定金利支払・変動金利受取」の想定元本残高と、「固定金利受取・変動金利支払」の想定元本残高は、ほぼ同額となっている。なお、同年2月以降は、調達金利の決定時に、融資金利の決定時に行った金利スワップ取引を解約する方式（キャンセル・スキーム）に変更している。

このうち、住宅金融支援機構は、証券化支援業務において、住宅ローンに係る融資金利の決定から原資となる資金に係る調達金利の決定までの期間の金利変動による期間損益の変動リスク（パイプラインリスク）に対応するために、金利スワップ取引を行っている。

すなわち、同機構は、前記のとおり、証券化支援業務の一環として、個人に対して長期固定金利の住宅ローン販売している民間金融機関から当該住宅ローン債権を買い取り、当該住宅ローン債権を担保とした債券（資産担保証券）を発行して当該住宅ローン債権買取の原資となる資金を調達するなどしている。住宅ローンの融資金利は民間金融機関の融資実行時等に決定される一方、資産担保証券

による資金の調達金利は当該債券の発行時等に決定される。そして、住宅ローンの融資実行から資産担保証券の発行までの間には、おおむね2か月の期間差があることから、この期間内に金利が変動した場合には、同機構に損失が生ずるおそれがある。そこで、同機構は、上記住宅ローンの融資金利の決定時及び資産担保証券の発行時にそれぞれ金利スワップ契約を締結するなどの金利スワップ取引を行っており、これによりパイプラインリスクに係る同機構の損失に備えている。

一方で、急激な金利変動が生ずるなどした場合には、上記の金利スワップ取引に関して通常想定される範囲の損失を超える異常な損失（以下「異常損失」という。）が同機構に生ずるおそれがある。そこで、同機構には、その運用益で異常損失に対応するための金利変動準備基金が設けられている。同準備基金は、独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）に基づき政府出資金を財源として同機構に設置されているもので、その額は、25年度から30年度までの間を通して344億円となっている。

同機構は、金利スワップ取引の実行には一定の費用を要することを踏まえて、26年3月に、量的・質的金融緩和により近年の金利水準が低位安定している中で今後急激に金利が変動する可能性は低く、また、その場合に発生する損失も限定的であると見込まれるとの認識の下、26年度以降は金利スワップ取引を休止することとしていた。

そして、実際の26年度以降の金利水準は低位安定して推移しており、同機構に新たに異常損失が計上されていない。このため、金利変動準備基金で対応する必要のある異常損失は、25年度以前の金利スワップ取引に関して発生した損失に係る分のみとなっていて、その額は、図表4-4のとおり、当該金利スワップ取引の契約期間の満了等に伴って、25年度の1億2505万余円から令和元年度の1671万余円へと大きく減少している。

このような状況下において、異常損失に対応するための金利変動準備基金を同機構に設置する必要性は、従前に比べて低下していた。そして、このような状況となっていたのに、同機構を所管する国土交通省は、政府出資金を財源とした同準備基金が、政府出資の目的に沿って適切に使用されているかなどについて十分に検証していなかった。

図表4-4 住宅金融支援機構における異常損失の額の推移（平成25年度～令和元年度）

（単位：万円）

区分	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
異常損失の額	1億2505	1億2292	1億2292	1億2292	1億1747	8757	1671

（注） 令和元年度の異常損失の額が平成30年度に比べて大幅に減少しているのは、いわゆるリーマン・ショックの影響で多額の異常損失が発生した20年度に締結した金利スワップ契約（契約期間10年）が、30年度に満了したことなどによる。

したがって、同機構は、上記のとおり、同準備基金を設置する必要性が低下している状況となっていることを踏まえて、同準備基金として必要と見込まれる額を改めて算定し、必要額を超えていると認められる額については、通則法に基づく不要財産として、国庫に納付することなどを検討する必要がある。また、同機構を所管する国土交通省は、同準備基金が政府出資金を財源としていることに鑑み、政府出資の目的に沿って適切に使用されているか、今後の見込みはどうなっているかなどを改めて検証し、当該検証の結果等を踏まえて、必要に応じて同準備基金の在り方等について検討する必要がある。

イ 長期運用法人

長期運用法人は、前記のとおり、各法人の設置根拠法等に基づく法人の業務として、被保険者等から納付された保険料等を財源とした資金について、将来の保険給付等の支払に備えるために、長期的な観点から運用している。そして、長期運用法人は、目標利回りを最低限のリスクで確保するなどするよう基本ポートフォリオを定めており、基本ポートフォリオに即して、国内債券のほか株式や外国債券等によっても資金を運用している。このため、長期運用法人においては、将来の金利の変動による影響に加えて、金利の変動等による為替や株価等の変動の影響を受けて、期待された収益を確保できないおそれがある。

そこで、金利リスクを含めた、このような様々な市場の要因によって保有する資産の価値が変動するリスク（以下「市場リスク」という。）について、長期運用法人における平成30年度末の対応状況をみると、図表4-5のとおり、いずれの法人においても、VaR、推定トラッキングエラー等の指標を計測したり、ストレステストを実施したりなどしており、法人におけるリスク管理の一つとして市場リスクを管理している。

（注17） 推定トラッキングエラー 目標とするベンチマーク収益率（市場平均収益率）と運用ポートフォリオ（資産構成割合の実績）の収益率の差（超過収益率）の標準偏差を表すもので、将来の収益のばらつき

について、分析ツール等を用いて構成される銘柄間の相互依存関係を統計的に推定して計算するもの。推定トラッキングエラーが大きいということは、ポートフォリオがベンチマーク（運用成果を評価する際に相対比較の対象となる基準指標）に対してリスクを大きく取っていることを示す。

図表4-5 長期運用法人のリスク管理の計測指標等（平成30年度末）

法人名	計測指標等		
	VaR	推定トラッキングエラー	ストレステスト
日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	○	○	○
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）	○		○
年金積立金管理運用	○	○	○
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）	○		○

このうち、ストレステストは、いわゆるリーマン・ショック等の異常な事態が生じた際に、どの程度の損失が生ずる可能性があるかなどについてシミュレーションを行うリスク管理手法であり、各法人は、資金を長期的に運用する観点から、過去の事象に基づくテストを行うなどしてリスク管理を行っている。

また、VaRは、ある一定の仮定の下、ある一定の確率で発生し得る最大損失額の推計値である。長期運用法人の25年度から30年度までの間におけるVaRの状況は、図表4-6のとおりとなっていて、法人によってVaR計測の前提となる観測期間や保有期間等が異なることから、各法人のVaRを比較することはできないものの、年金積立金管理運用及び勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）における経年の状況をみると、次のとおりとなっている。

年金積立金管理運用は、前記のとおり、25年6月及び26年10月に、国内外の株式の構成割合を増やすなどの基本ポートフォリオの変更を行っており、この結果、同法人の基本ポートフォリオの期待収益率のばらつき具合である標準偏差は、それまでに比べて拡大している。このような中、年金積立金管理運用は、29年度からVaRの計測の前提を変更していることから、28年度以前のVaRと29年度以降のVaRを比較することはできないが、同法人のVaRは、25年度から28年度まで年々増加している。なお、年金積立金管理運用は、VaR等の指標は、短期のリスクを把握するのに適切な指標であるが、年金積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことが重要であることから長期のリスク管理が重要であり、長期のリスク管理については、定

期的に基本ポートフォリオの検証を行う中で、基本ポートフォリオで長期間運用した場合に年金財政上予定された積立金額を下回るリスクを検証しているとしている。また、これまでの検証の結果によれば、検証対象となった基本ポートフォリオは、年金財政上予定された積立金額を確保しつつ、リスクの最小化を図った効率的なポートフォリオであるとしている。

一方、勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）は、29年2月に、外国株式の構成割合を減らして国内債券の割合を増やすなどの基本ポートフォリオの変更を行っている中で、28年度以降のVaRは、27年度以前に比べて減少している。

図表4-6 長期運用法人に係るVaRの状況（平成25年度～30年度）

法人名	区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
日本私立学校振興・共済事業団 （厚生年金勘定等） 注(1)	VaR (兆円)	-	-	-	-	0.13	0.13
	資産残高 (兆円)	-	-	-	-	2.22	2.28
	VaR (%)	-	-	-	-	5.96	5.92
中小企業基盤整備機構 （小規模企業共済勘定）注(2)	VaR (兆円)	-	-	-	-	0.40	0.42
	資産残高 (兆円)	-	-	-	-	9.23	9.55
	VaR (%)	-	-	-	-	4.36	4.41
年金積立金管理運用 注(3)	VaR (兆円)	13.04	17.14	19.39	23.01	(11.81)	(12.06)
	資産残高 (兆円)	126.57	143.95	140.63	151.09	156.38	159.21
	VaR (%)	10.3	11.9	13.8	15.2	(7.55)	(7.57)
勤労者退職金共済機構 （一般の中小企業退職金共済事業等勘定等） 注(4)	VaR (兆円)	0.12	0.14	0.17	0.09	0.09	0.09
	資産残高 (兆円)	4.02	4.28	4.57	4.56	4.69	4.84
	VaR (%)	3.13	3.39	3.74	1.99	1.93	1.95

注(1) 日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）のVaRは、保有期間1か月、観測期間5年、信頼水準99%という前提で算出されており、「VaR (%)」は各年度の3月に計測した「VaR (兆円)」を年度末の時価で除して算出されている。なお、同事業団では平成29年度からVaRを計測している。

注(2) 中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）のVaRは、保有期間1年、観測期間20年、信頼水準99%という前提で算出されており、「VaR (%)」は「VaR (兆円)」を各年度の9月末時点の時価で除して算出されている。なお、同機構では平成29年度からVaRを計測している。

注(3) 年金積立金管理運用のVaRは、平成28年度以前は、保有期間1年、観測期間13年1月以降、信頼水準95%という前提で算出されており、同法人の「VaR (%)」は13年1月以降の各資産の日次ベンチマークデータに基づいて、各月末に算出したVaR (%)を単純平均したもので、「VaR (兆円)」は「VaR (%)」に年度末の時価を乗じて算出されている。29年度以降は、保有期間1年、観測期間2年、信頼水準84%という前提で算出されており、「VaR (%)」は各年度の3月末に算出されたもので、「VaR (兆円)」は、「VaR (%)」に当該年度末の時価を乗じて算出されている。このため、28年度以前のVaRと29年度以降のVaRを比較することはできない。なお、同法人は、当該29年度の変更について、VaRでは、運用環境の変化を捉える観点から2年程度とするのが一般的であるため、観測期間を2年に変更したとしている。また、同法人の26年度から28年度までの間におけるVaRは、年金特別会計の残高を含む実績構成比により算出されている。

注(4) 勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）のVaRは、保有期間1年、観測期間10年、信頼水準95%という前提で算出されており、「VaR (%)」は「VaR (兆円)」を前年度末の時価で除して算出されている。

注(5) 法人によってVaRの計測の前提が異なるため、法人間のVaRを比較することはできない。

長期運用法人は、市場の動向等によってその運用資産に損失が生ずるおそれがあることから、引き続き市場リスクの管理を適切に行っていくことが重要である。特に、基本ポートフォリオの変更により株式の占める割合が大きく増加するなどしている法人は、長期運用法人として長期的な観点から資金を運用している中で、標準偏差が大きくなったり、VaRが従前に比べて増加したりしていることを踏まえて、引き続き長期的な観点を含めた市場リスクの管理を更に一層適切に行っていくことが必要である。

ウ インフラ法人

インフラ法人は、前記のとおり、インフラ整備等の財源に充てるために長期借入金の借入れ等により資金調達を行っている。

インフラ法人が調達した資金については、整備等したインフラ資産から得られる利用料収入等により償還することになるが、当該利用料収入等により長期借入金の借入れ等の全てを償還するまでには長期間を要することから、長期借入金の借入れ等を全て償還する前に当該資金の償還期限が到来した場合には、当該長期借入金の借入れ等を借り換えることになる。そして、借換えの際の調達金利は、その時点の市場金利に左右されることから、仮に借換えの際に市場金利が上昇していた場合には、借換えに係る資金調達費用が増加することになり、法人に損失が生じたり、法人の資金繰りが悪化したりなどのおそれがある。

そこで、このような将来の借換えに対する金利リスクについて、インフラ法人における対応状況をみると、都市再生機構及び日本高速道路保有・債務返済機構は、金利リスクを低減するために、借換えを含む新たな資金調達をするに当たり、償還までの期間が相対的に長い長期借入金の借入れ等を増やすなどの対応を執っていた。そして、このような対応を執ることにより、将来金利が上昇した場合においても、現在の低金利の水準における調達金利が長期間にわたって維持される長期借入金の借入れ等が増加する一方で、将来の市場金利による借換えが必要な長期借入金の借入れ等は減少することになり、将来の金利上昇時においては、法人全体での資金調達費用の増加幅は、対応を執る以前に比べて減少することになる。

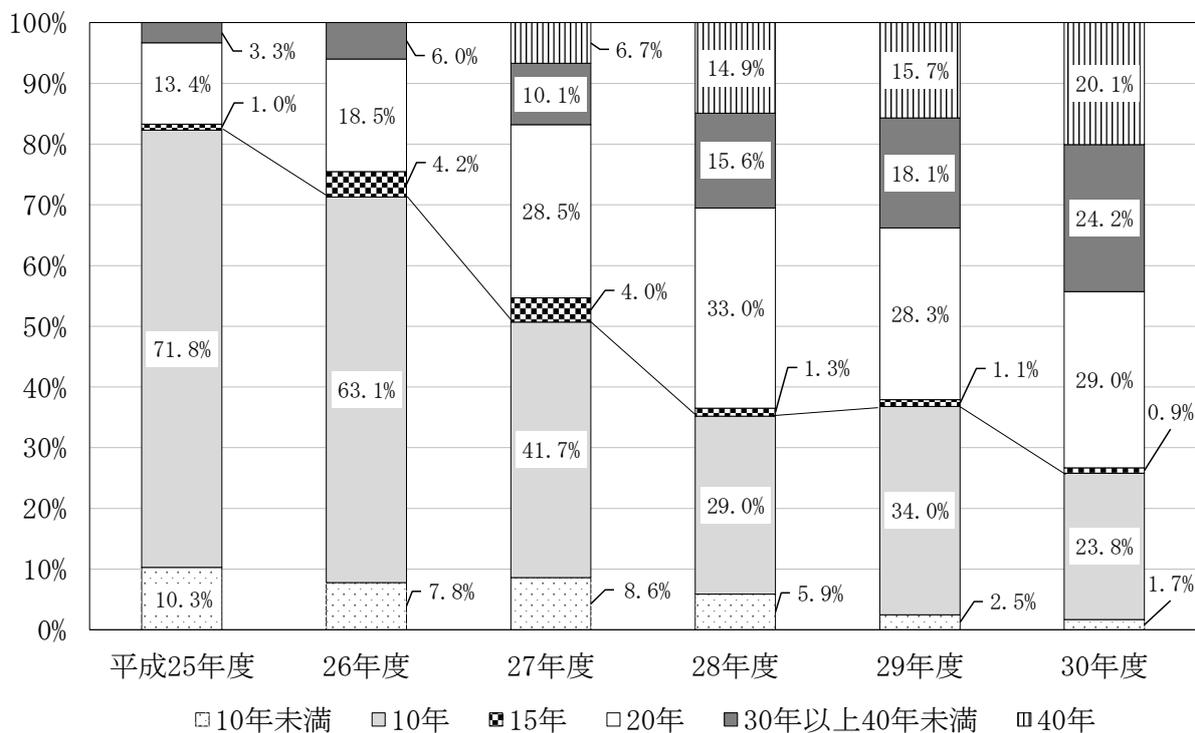
なお、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令（平成15年政令第293号）等により、基本的には同機構が建設した鉄道施設を使用する鉄道事業者が金利リスクが転嫁される仕組み

となっていて、同機構は金利リスクを負っていないとしているものの、実質的に金利リスクを負うことになる鉄道事業者からの要望を受けて、同様に償還までの期間が相対的に長い長期借入金の借入れ等を増やすなどしていた。

このように、インフラ法人は、いずれも償還までの期間が相対的に長い長期借入金の借入れ等を増やすなどしていた。そして、このうち、長期借入金については、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）及び日本高速道路保有・債務返済機構は、前記近年の低金利の状況を活用した前倒しの資金調達に際して、今後長期間にわたって借換えが発生せず、低金利の状態が維持され、将来の金利負担の低減になるよう、償還期間を超長期としていた。すなわち、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）は、28年度に調達した8279億円を償還期間28年の条件で、また、日本高速道路保有・債務返済機構は、30年度に調達した1兆5000億円を同40年の条件で、それぞれ財政融資資金からの借入れにより調達していた。

また、債券発行については、25年度から30年度までの間の各年度における新規の債券発行に係る償還期間別の発行割合をみると、図表4-7のとおり、償還期間が10年のものが25年度は新規の債券発行全体の71.8%と大半を占めていたが、30年度には23.8%まで低下している。一方、同20年以上40年未満のものが同期間で3倍以上になるとともに、同40年のものが27年度に初めて発行され、30年度には新規の債券発行全体の20.1%を占めるなど、償還期間を超長期とする債券発行の割合が増加していた。そして、新規に発行された債券に係る償還期間の加重平均は、25年度の11.3年から30年度の23.9年まで長期化していた。

図表4-7 インフラ法人における新規の債券発行に係る償還期間別の発行割合等の推移（平成25年度～30年度）

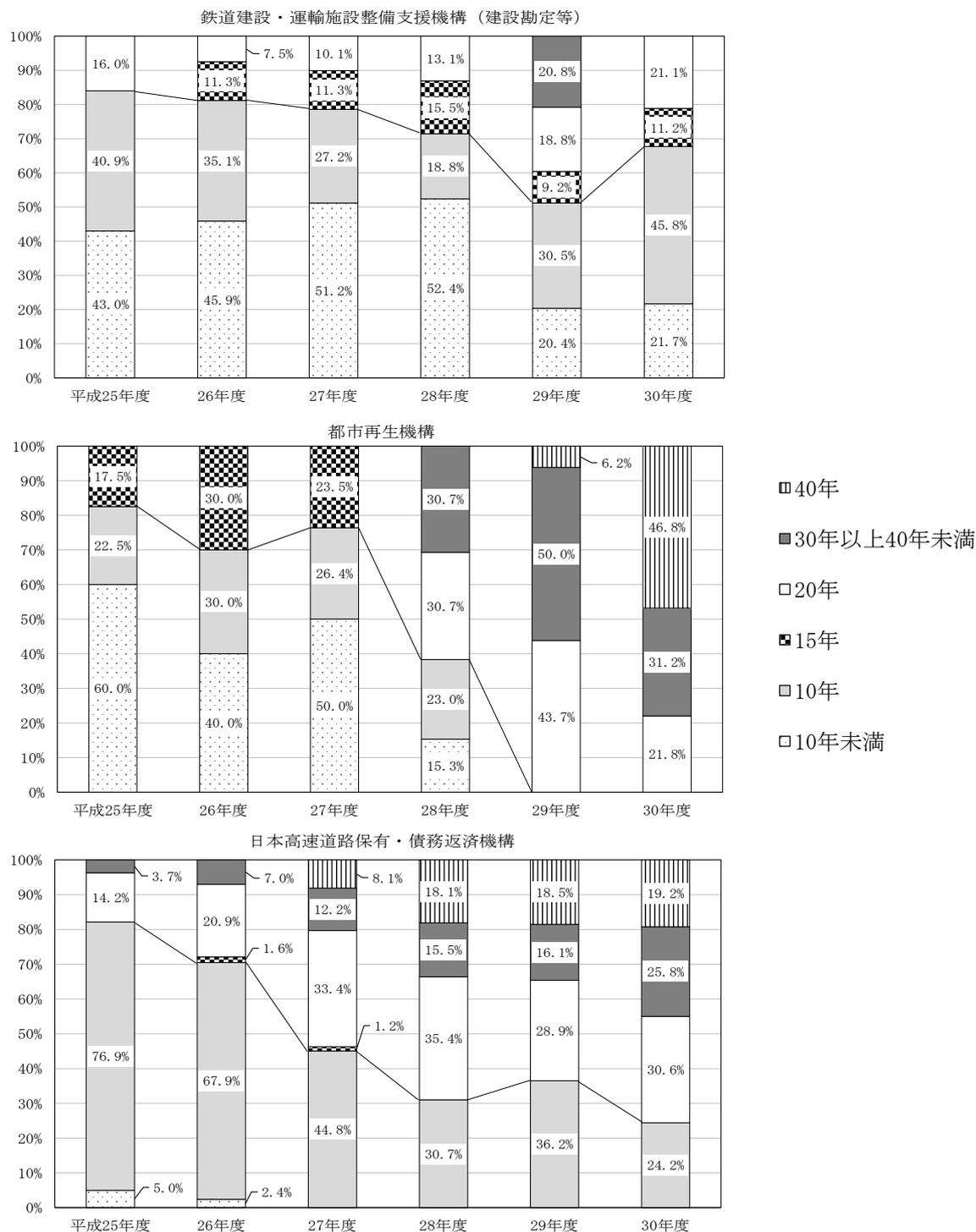


(単位：年)

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
償還期間の加重平均	11.3	12.8	16.6	20.6	21.1	23.9

これを法人別にみると、図表4-8のとおりであり、特に都市再生機構及び日本高速道路保有・債務返済機構は償還期間を大幅に長期化させていて、都市再生機構は25年度の7.2年から30年度の33.1年、日本高速道路保有・債務返済機構は同11.7年から同24.1年となっていた。

図表4-8 インフラ法人における法人別の新規の債券発行に係る償還期間別の発行割合等の推移（平成25年度～30年度）



(単位：年)

法人名	償還期間の加重平均					
	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）	9.0	8.4	8.7	8.9	15.3	11.5
都市再生機構	7.2	9.1	8.1	18.4	26.2	33.1
日本高速道路保有・債務返済機構	11.7	13.4	18.3	22.1	21.7	24.1

このように、インフラ法人は、金利リスクを低減させるなどのために、長期借入金等の借入れ等の償還期間を長期化させていた。

エ その他法人

その他法人は、前記のとおり、法人によって多様な業務を行っている。そして、前記のとおり、その他法人のうち5法人は25年度から30年度までの間の全ての年度末において借入金等残高がない一方で、4法人は全ての年度末において借入金等残高があるなど、その他法人の資金調達は、法人によって様々となっている。そこで、上記全ての年度末において借入金等残高のある4法人における資金調達に係る金利リスクへの対応状況をみると、各法人は、借入金等の償還年限を平準化するなどしていた。

また、その他法人はいずれも有価証券等を保有している。そこで、資金運用に係る金利リスクについて、その他法人における対応状況をみると、日本中央競馬会を除く11法人は、将来の金利上昇時には低金利の状況下において取得した債券に含み損が生ずるおそれがあるとして、保有する債券の時価を定期的にモニタリングするなどしていた。また、一部の法人においては、近年の低金利の状況下において資金運用収益を確保するために償還までの期間が長い債券を購入することなどを検討したが、当該債券は当面の利回りは高いものの、仮に当該債券が償還される前までに市場金利が上昇した場合には損失を生ずるおそれがあることなどのリスクを勘案するなどして、法人として積極的な運用方針の変更は行わないことを決定していた。

なお、日本中央競馬会は、同会の業務内容等に照らし、資金運用収益を確保する必要性が乏しい中、法人の全収入に占める資金運用収益の割合が極めて小さく、これにより損失が生じたとしても法人の事業運営に大きな影響を及ぼすおそれはないとしていた。

4 所見

(1) 検査の状況の概要

会計検査院は、近年の低金利の状況下における政府出資法人の業務及び財務の状況について、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、政府出資法人における資金調達及び資金運用の状況はどのようになっているか、低金利により政府出資法人の業務及び財務にどのような影響が生じているか、政府出資法人の資金調達及び資金運用に対する国の財政支援の状況はどのようになっているか、将来の金利の変動に対す

る政府出資法人の対応等の状況はどのようになっているかに着眼して検査した。

ア 検査対象法人における資金調達及び資金運用の状況

(ア) 資金調達及び資金運用の権限の範囲等

多くの検査対象法人は、長期借入金の借入れ等を行うことができることとなっている。そして、長期借入金の借入れ等により調達した資金の使途をみると、インフラ整備、貸付け又は出資となっているものが大半となっている。

また、銀行への預金、国債等の取得等のいわゆる安全資産による資金運用は、法人が行う業務の内容を問わず、全ての検査対象法人ができることとなっている。一方、一部の法人は、法人の本来の業務として株式や外国債券等による資金運用をしていたり、法人の業務として資金を貸し付けたりなどしている。

そして、検査対象法人が行う業務は法人によって様々であるが、各法人が行う業務内容と各法人の資金調達及び資金運用の権限の範囲を照らし合わせると、おおむね融資法人、長期運用法人、インフラ法人及びその他法人の四つの業務類型により分類することができる（12～17ページ参照）。

(イ) 検査対象法人における資金調達の状況

検査対象法人のうち、25年度から30年度までの間に借入金等による資金調達をしているのは22法人（複数の業務類型に該当する法人を業務類型ごとに別法人として数えると延べ24法人）であり、残る4法人（同延べ9法人）はこの間に借入金等による資金調達をしていない。そして、上記22法人の借入金等残高は、25年度末の計148兆3160億余円から30年度末の計135兆8813億余円へと年々減少している。

融資法人は、いずれも、原則として、公益性が高いものの民間金融機関のみでは適切な対応を行うことが困難な分野について、民間金融機関を補完する位置付けで、各法人の設置根拠法に基づく法人の業務として、民間企業や個人等に対して資金を貸し付けており、当該貸付けなどの財源に充てるために、多額の資金調達をしている。そして、融資法人のうち国際協力銀行及び中小企業基盤整備機構（一般勘定等）を除いた12法人の資金調達利回りは、いずれも25年度から30年度までにかけて低下傾向で推移している。

長期運用法人は、いずれも、被保険者等から納付された保険料等を財源とした資金について、将来の保険給付等の支払に備えるために、長期的な観点から運用しており、25年度から30年度までの間に借入金等による資金調達をしていない。

インフラ法人は、いずれも、インフラ整備等の財源に充てるために、多額の資金調達をしている。インフラ法人の資金調達利回りは、いずれも25年度から30年度にかけて年々低下している。

その他法人は、法人によって多様な業務を行っている。その他法人のうち、全ての年度末において借入金等残高のある4法人の資金調達利回りは、いずれも低下傾向で推移している（17～22ページ参照）。

(ウ) 検査対象法人における資金運用の状況

検査対象法人は、いずれも、その保有する資金を銀行へ預金するなどして運用している。

検査対象法人26法人の有価証券等残高は、25年度末の計304兆2923億余円から30年度末の計317兆2821億余円へと増加している。

融資法人の資金運用利回りは、3法人においては25年度から30年度にかけて上昇傾向となっているが、それ以外の11法人においては低下傾向で推移している。

長期運用法人の資金運用利回りは、いずれも年度によって大きく変動している。

インフラ法人の資金運用利回りは、いずれも25年度から28年度までにかけて低下し、その後横ばいで推移している。そして、その水準は、25年度においても0.03%から0.22%までと融資法人及び長期運用法人に比べておおむね低い水準となっていた。28年度以降はいずれの法人においても0.10%以下と更に低くなっている。

その他法人については、資金運用利回りの動向は法人によって差があるものの、25年度から30年度までの間の推移をみると、ほとんどの法人で低下傾向にあり、また、その水準も融資法人に比べて低水準となっている法人が多くなっている（22～26ページ参照）。

イ 低金利による検査対象法人の業務及び財務への影響

(ア) 融資法人

融資法人のうち、新規の貸付けをしている26勘定に係る13法人の資金の貸付けについて、25年度から30年度までの間における各年度末の貸付金残高の推移をみると、減少している法人もあれば、増加している法人もある。このように、新規の貸付けをしている融資法人の中には、近年の低金利の状況下において、融資法人に対する民間企業や個人等の資金需要が変化し、法人が行う貸付金残高に変化

が生じているものが見受けられた。

また、上記の13法人のうち、比較可能な経費率を把握できない4法人を除いた9法人について、銀行における預金債券等利回りに代えて融資法人に係る資金調達利回りに、法人の経費率を加えて預金債券等原価を算出し、これにより法人の預貸金利ざやを算定すると、5法人の預貸金利ざやはおおむね縮小傾向で推移したり、ゼロに近い水準でおおむね横ばいで推移したりしている。一方、国際協力機構、福祉医療機構及び日本学生支援機構の3法人の預貸金利ざやは、25年度から30年度までの間を通じていずれもマイナスの水準となっていて、貸付金利回りが、資金調達利回りに経費率を加えた預金債券等原価を恒常的に下回っている。そして、このうち2法人は、法人の業務を実施するのに必要な経費をおおむね国の補助金等によって賄っており、その貸付金利回りは、おおむね資金調達利回りの水準と等しくなるなどしている（27～32ページ参照）。

(イ) 長期運用法人

長期運用法人に係る25年度から30年度までの間における基本ポートフォリオの期待収益率のばらつき具合である標準偏差は、日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）及び年金積立金管理運用が国内債券の構成割合を減らして国内外の株式の構成割合を増やすように基本ポートフォリオを変更した中で、日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）においては25年度の3.97%から30年度の9.29%へ、年金積立金管理運用においては同5.55%から同12.52%へと、それぞれ大きくなっている。

長期運用法人の実際の利回りは、25年度から30年度までの間においては、単年度でみると、各法人とも目標利回りを上回った年度もあれば目標利回りを下回りマイナスとなった年度もあるなど、ばらつきのある状況となっている。また、複数年度でみると、いずれも目標利回りを上回っている（32～38ページ参照）。

(ウ) インフラ法人

インフラ法人のうち、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）は、28年度以降、事業量が増加傾向にある。また、インフラ法人のうち、インフラの整備に加え、債務残高等を削減することが法人として求められている都市再生機構及び日本高速道路保有・債務返済機構の債務残高等の推移をみると、いずれも減少傾向となっている（38、39ページ参照）。

(エ) その他法人

その他法人は、法人によって多様な業務を行っている。

その他法人が行う資金運用の中には、運用益型基金等が3法人において4基金等ある。25年度から30年度までの間における当該4基金等の資金運用収益額は、いずれも年々減少していた。そして、上記の3法人は、基金等に係る資金運用収益額の減少分について、法人内部の積立金を取り崩したり、資金運用収益額を確保するために従前は購入していなかった社債等を新たに購入したり、事業の重点化・効率化を図るなどして事業内容を見直したりなどしていた（39、40ページ参照）。

ウ 低金利の状況下における国の財政支援の状況

(ア) 資金調達に係る国の財政支援の状況

国は、特定の事業の実施等のために必要があると認めるときは、検査対象法人に対して追加出資を行っている。25年度から30年度までの間における検査対象法人に対する国の追加出資の額は、16法人に対する計3兆5694億余円であり、このうち2兆8954億余円が金銭による追加出資となっている。そして、この中には、国からの追加出資について、無利子の資金調達と捉えることができる法人が見受けられた。

また、25年度から30年度までの間の各年度末とも、借入先が国であったり、借入金等に国の債務保証が付されたりして、国に関係する借入金等残高が、法人全体の借入金等残高の3分の2を占めている。

そして、マイナス金利政策が導入決定された28年1月以降に公募により発行された政府保証債の中には、公募入札の結果を受けて、発行差金が償還までの支払利息の合計額を上回り、発行時の利回りがマイナスとなるものが生じている（40～47ページ参照）。

(イ) 資金運用に対する国の財政支援の状況

融資法人が行う資金の貸付けの中には、国の政策的配慮から国から無利子貸付補給金の交付を受けて、個人等に対して無利子で資金を貸し付けているものがある。そして、近年の低金利の状況下において、法人の資金調達に係る費用が減少していることなどから、当該費用を補う無利子貸付補給金の交付額は、全体では年々減少している。

また、運用益型基金等を設置している法人の中には、近年の低金利の状況下に

において、運用益型基金等から生ずる資金運用収益額だけでは事業を実施するのに必要な財源を確保することが困難となったことから、事業を実施するための財源として、新たに国から補助金等の交付を受けることとしていたものがあつた（47～49ページ参照）。

エ 将来の金利の変動に対する対応等の状況

(ア) 融資法人

資金運用と資金調達の条件等のかい離等に起因する金利リスクについて、融資法人における30年度の対応状況をみると、12法人は、いずれも金利リスクを負っており、リスク管理規程等に基づき、金利リスクを何らかの対応を執る必要のあるリスクであるなどとして管理しており、金利の変動による法人の損失を低減するなどのために、ALMにおいて計測する指標等を定め、計測した指標を定期的に分析するなどしていた。

ALMにおいて計測する指標は、法人により様々となっているが、8法人はデュレーション・ギャップを計測する指標の一つとしていた。

このうち、沖縄振興開発金融公庫の30年度末のデュレーション・ギャップは1.6年となっていた。同公庫は、これまで、財政融資資金からの借入金について借入期間を貸付期間の構成に合わせる取組を行ってきたとしているものの、現在の資産と負債の構成にはデュレーション・ギャップが存在すると認識していて、縮小を図る必要があるとしている。

また、ALMを行っている法人のうち4法人は、金利リスクへの対応として金利スワップ取引を行っている。このうち、住宅金融支援機構は、パイプラインリスクに対応するために金利スワップ取引を行っている。そして、同機構には、その運用益で金利スワップ取引に係る異常損失に対応するための金利変動準備基金344億円が、政府出資金を財源として設置されている。同機構は、金利水準が低位安定している中で今後急激に金利が変動する可能性は低いと見込まれるなどとして、26年度以降は金利スワップ取引を休止することとしていた。そして、実際の26年度以降の金利水準は低位安定して推移しており、同機構に新たに異常損失が計上されていない。このため、異常損失に対応するための金利変動準備基金を同機構に設置する必要性は、従前に比べて低下していた（50～57ページ参照）。

(イ) 長期運用法人

長期運用法人は、いずれも、VaR、推定トラッキングエラー等の指標を計測したり、ストレステストを実施したりなどして市場リスクを管理している。このうち、年金積立金管理運用のVaRは、国内外の株式の構成割合を増やすなどの基本ポートフォリオの変更を行うなどする中、25年度から28年度まで年々増加している（57～60ページ参照）。

(ウ) インフラ法人

インフラ法人のうち2法人は、金利リスクを低減するために、借換えを含む新たな資金調達をするに当たり、償還までの期間が相対的に長い長期借入金の借入れ等を増やすなどの対応を執っていた。なお、金利リスクを負っていないとしている1法人も、同様に償還までの期間が相対的に長い長期借入金の借入れ等を増やすなどしていた（60～64ページ参照）。

(エ) その他法人

その他法人のうち、25年度から30年度までの間の全ての年度末において借入金等残高のある4法人における資金調達に係る金利リスクへの対応状況をみると、各法人は、借入金等の償還年限を平準化するなどしていた。

また、資金運用に係る金利リスクについては、11法人が保有する債券の時価を定期的にモニタリングするなどしていた（64ページ参照）。

(2) 所見

25年4月の量的・質的金融緩和の導入以降、10年国債の市場金利は0.4%台まで低下し、さらに、28年1月のマイナス金利政策の導入決定後の同年2月にはマイナスの水準となるなど、近年、低金利の状況が続いている。

このような状況下において、多くの検査対象法人における資金調達利回りは低下し、長期運用法人を除く多くの検査対象法人における資金運用利回りも低下している。

そして、検査対象法人の中には、近年の低金利の状況下において資金運用収益額が減少して、新たに国の財政支援を受けることになったものなどが見受けられている。また、検査対象法人の実施する業務に対する民間企業や個人等の資金需要が変化しているなどの状況も見受けられている。さらに、今般の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を踏まえた資金繰り対策に係る貸付け等に必要な資金として、法人に対して計49兆余円の財政投融资計画の追加が行われている。

このような中であって、検査対象法人は、設置根拠法等に基づく法人の目的を達成

するために業務を行っていく必要がある。

したがって、検査対象法人において、将来にわたって持続的かつ安定的に業務を行っていくよう、次の点に留意する必要がある。また、国土交通省においても、次の点に留意する必要がある。

ア 融資法人のうち金利リスクを負っている法人は、将来の金利の状況によっては、法人に損失が生ずるおそれがあることから、引き続きALMを適切に行うなどして、金利リスクについて適切な管理を行っていくこと。特に、デュレーション・ギャップが大きく、その縮小を図る必要があると自ら認識している沖縄振興開発金融公庫は、引き続き縮小に向けた取組を進めていくこと

イ 住宅金融支援機構は、金利変動準備基金を設置する必要性が低下している状況となっていることを踏まえて、同準備基金として必要と見込まれる額を改めて算定し、必要額を超えていると認められる額については、通則法に基づく不要財産として、国庫に納付することなどを検討すること。また、同機構を所管する国土交通省は、同準備基金が政府出資金を財源にしていることに鑑み、政府出資の目的に沿って適切に使用されているか、今後の見込みはどうなっているかなどを改めて検証し、当該検証の結果等を踏まえて、必要に応じて同準備基金の在り方等について検討すること

ウ 長期運用法人は、市場の動向等によってその運用資産に損失が生ずるおそれがあることから、引き続き市場リスクの管理を適切に行っていくこと。特に、基本ポートフォリオの変更により株式の占める割合が大きく増加するなどしている長期運用法人は、基本ポートフォリオの期待収益率のばらつき具合である標準偏差が大きくなったり、ある一定の仮定の下、ある一定の確率で発生し得る最大損失額の推計値であるVaRが従前に比べて増加したりしていることを踏まえて、引き続き長期的な観点を含めた市場リスクの管理を更に一層適切に行っていくこと

会計検査院としては、今後の金利の動向等も踏まえつつ、政府出資法人の業務及び財務の状況について、今後とも多角的な観点から引き続き注視していくこととする。

別 表 目 次

別表1	検査対象法人の主な業務	73
	(1) 融資法人の主な業務	73
	(2) 長期運用法人の主な業務	75
	(3) インフラ法人の主な業務	75
	(4) その他法人の主な業務	76
別表2	検査対象法人の勘定単位の業務類型等	78
別表3	検査対象法人の借入金等残高、資金調達費用額及び資金調達利回りの推移 (平成25年度(末)～30年度(末))	81
別表4	検査対象法人の有価証券等残高、資金運用収益額及び資金運用利回りの推 移(平成25年度(末)～30年度(末))	84
別表5	検査対象法人に対する政府出資金の推移(平成25年度～30年度)等	88
別表6	検査対象法人における国に関する借入金等残高の推移(平成25年度末～ 30年度末)	90

別表1 検査対象法人の主な業務

(1) 融資法人の主な業務

法人名	勘定	主な業務の内容
沖縄振興開発金融公庫		沖縄における産業の開発を促進するために必要な長期資金の貸付け、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金の貸付けなど
日本政策金融公庫	国民一般向け業務勘定	独立して継続が可能な事業について当該事業の経営の安定を図るための小口の事業資金の貸付け、小口の教育資金の貸付け、生活衛生関係営業について衛生水準を高めるため及び近代化を促進するために必要な資金等の貸付け、恩給等を担保とする小口貸付け
	農林水産業者向け業務勘定	農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給
	中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得並びに中小企業投資育成株式会社に対する貸付け
	危機対応円滑化業務勘定	内外の金融秩序の混乱、大規模災害、感染症等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して日本政策金融公庫が財政融資資金の借入れ等により調達した資金の貸付け、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合における一定割合の補填、指定金融機関が同公庫による信用供与を受けて行った貸付け等についての利子補給
	特定事業等促進円滑化業務勘定	主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者等に対して指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け
国際協力銀行		設備の輸出等のために必要な資金の貸付け、重要物資の輸入等が確実かつ適時に行われるために必要な資金の貸付け、我が国の法人等、外国政府等又は出資外国法人等が海外において行う事業に直接又は間接に充てられる資金の貸付けなど
日本私立学校振興・共済事業団	助成勘定	学校法人、準学校法人及び私立学校教育の振興のため必要と認められる事業を行う者に対して、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営のために必要な資金の貸付け
日本政策投資銀行		出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより日本政策投資銀行の長期の事業資金に係る投融資機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的とする出融資
国際協力機構		条約その他の国際約束に基づく有償資金協力として、開発途上地域の政府、政府機関若しくは地方公共団体又は国際機関その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、かつ、我が国との経済交流を促進するため必要と認められる事業の実施に必要な資金又は当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金の貸付けなど
福祉医療機構		社会福祉事業施設の設置、整備又は経営に必要な資金の貸付け、病院、診療所、薬局その他政令で定める施設の設置、整備又は経営に必要な資金の貸付け、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につきその者が居宅において日常生活を営むのに必要な便宜を供与する事業であって政令で定めるものを行う者に対する必要な資金の貸付けなど

法人名	勘定	主な業務の内容
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	助成勘定	主要幹線鉄道又は都市鉄道に係る鉄道施設（軌道施設を含む。）の建設又は改良に関する事業を行う鉄道事業者に対して、当該事業に要する費用に充てる資金の一部について、国の補助金等を財源とし、補助金等を交付する業務、中央新幹線の速やかな建設を図るため、国土交通大臣が指定した建設主体に対し、当該建設に要する費用に充てる資金の一部の貸付けなど
	基礎的研究等勘定	運輸技術に関し新たな発想に立った新技術を創出するための獨創性、革新性のある基礎研究を提案公募方式により行う業務等
	地域公共交通等勘定	サービスレベルの向上、路線再編等により持続的な地域公共交通ネットワークの再構築を図る「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）に基づく認定を受けた事業について、中長期的な収益性が見込まれるなどの場合における産投出資を原資として行う出資等
	特例業務勘定	旧日本国有鉄道職員等への年金費用等の支払、旧日本国有鉄道から承継した資産の処分、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社の経営自立支援等
日本学生支援機構		経済的理由により修学に困難がある優れた学生等及び外国人留学生、我が国に留学を志願する外国人及び外国に派遣される留学生に対する学資の貸与及び支給その他必要な援助、外国人留学生の寄宿舎を設置する者又はその設置する施設を外国人留学生の居住の用に供する者に対する助成金の支給
大学改革支援・学位授与機構		国立大学法人等に対する土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け・交付等
中小企業基盤整備機構	一般勘定	新規創業・ベンチャーへの資金面での支援、中小・ベンチャー企業に対する経営アドバイスやビジネスマッチングの支援、中小企業大学校における人材育成、中小企業の情報化・技術力向上・国際化等の支援、中小企業が共同で事業に取り組む場合の高度化事業による資金の貸付けなど
	工業再配置等業務特別勘定	工業再配置促進法（昭和47年法律第73号。平成18年廃止）に基づき整備された中核的工業団地の管理・譲渡、「中小企業金融公庫法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法の一部を改正する法律」（平成16年法律第35号）による改正前の「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」（平成4年法律第76号）に基づき整備された事務所・研究所等の受け皿となる産業業務施設用地の管理・譲渡、「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律」（昭和63年法律第32号。平成10年廃止）に基づき整備された特定事業の受け皿となる業務用地の管理・譲渡
	産炭地域経過業務特別勘定	石炭鉱業の不況に伴い疲弊した旧産炭地域における産業の導入・育成の受け皿として整備された事業用団地の管理・譲渡、工業用水の供給事業、出資済み第3セクターの管理、設備投資資金・運転資金の融資に係る債権の管理及び日本政策投資銀行に対する利子補給
住宅金融支援機構		全期間固定金利の住宅ローンを民間金融機関が提供することへの支援、災害復興建築物の建設若しくは購入又は被災建築物の補修に必要な資金の貸付け、子どもを育成する家庭若しくは高齢者の家庭に適した良好な居住性能及び居住環境を有する賃貸住宅若しくは賃貸の用に供する住宅部分が大部分を占める建築物の建設に必要な資金又は当該賃貸住宅の改良に必要な資金の貸付けなど
郵便貯金・簡易生命保険管理機構		郵便貯金法（昭和22年法律第144号。平成19年廃止）の規定により行う郵便貯金、簡易生命保険法（昭和24年法律第68号。平成19年廃止）の規定により行う簡易生命保険
勤労者退職金共済機構	財形勘定	財形貯蓄取扱金融機関等から調達した資金を原資に、財形貯蓄を行っている勤労者のマイホーム取得等に必要な資金を、事業主を通じて（転貸）融資
	雇用促進融資勘定	従業員のために、社宅、食堂、休憩室等の福祉施設、事業内訓練施設等を設置又は整備する事業主等に対して貸し付けられた資金に係る債権の管理及び回収等

(注) 「勘定」欄は、同一の法人に異なる種類の業務が併存していて、法人を勘定単位で区分している場合に記載している（(2)、(3)及び(4)も同様である。）。

(2) 長期運用法人の主な業務

法人名	勘定	主な業務の内容
日本私立学校振興・共済事業団	厚生年金勘定	厚生年金保険法に規定する加入者の老齢、障害又は死亡に係る年金又は一時金の給付、経過的な共済年金の給付
	長期勘定	民間企業の厚生年金保険制度に相当する加入者の退職・障害・死亡に関する年金等の給付
	退職等年金給付勘定	加入者の退職、職務上の障害又は死亡に係る年金又は一時金の給付
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済勘定	小規模企業者（個人事業主、共同経営者、法人役員）からの掛金の管理、小規模企業者が廃業、死亡、老齢又は役員を退職した場合の共済金の給付
年金積立金管理運用		厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用
勤労者退職金共済機構	一般の中小企業退職金共済事業等勘定	一般の中小企業退職金共済事業に係る契約業務、掛金収納・退職金給付業務、加入促進・相談業務等、一般の中小企業退職金共済事業等勘定に属する業務上の余裕金の管理
	建設業退職金共済事業等勘定	建設業退職金共済事業に係る契約業務、掛金収納・退職金給付業務、加入促進・相談業務等、建設業退職金共済事業等勘定に属する業務上の余裕金の管理
	清酒製造業退職金共済事業等勘定	清酒製造業退職金共済事業に係る契約業務、掛金収納・退職金給付業務、加入促進・相談業務等、清酒製造業退職金共済事業等勘定に属する業務上の余裕金の管理
	林業退職金共済事業等勘定	林業退職金共済事業に係る契約業務、掛金収納・退職金給付業務、加入促進・相談業務等、林業退職金共済事業等勘定に属する業務上の余裕金の管理

(3) インフラ法人の主な業務

法人名	勘定	主な業務の内容
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	建設勘定	新幹線鉄道等に係る鉄道施設の建設、調査、建設した鉄道施設を新幹線鉄道等の営業を行う者に対する貸付け又は譲渡、貸し付けた鉄道施設に係る鉄道施設の災害復旧工事等
	海事勘定	海上運送事業者と費用を分担して行う船舶の建造、当該船舶の当該海上運送事業者に対する譲渡等及び当該船舶の建造若しくは改造又は保守若しくは修理に関する技術的援助等
都市再生機構		機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において行う市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務並びに都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等
日本高速道路保有・債務返済機構		高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社から引き受けた高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等

(4) その他法人の主な業務

法人名	勘定	主な業務の内容
日本政策金融公庫	中小企業者向け証券化支援買取業務勘定	証券化を前提とした中小企業・小規模事業者への無担保貸付債権等を複数の民間金融機関から公庫が譲り受け証券化する業務及びCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）契約を活用し、債権譲渡せずに貸付債権等の信用リスクのみを投資家等に移転させる業務
	信用保険等業務勘定	信用保証協会が中小企業者の金融機関からの借入れ又は中小企業者が発行する社債のうち金融機関が引き受けるものに係る債務等の保証をした場合において、その保証金額の総額が保険契約額に達するまで自動的に保険関係が成立する包括保険業務等
日本私立学校振興・共済事業団	福祉勘定	加入者の福祉を増進するための事業である健康の保持増進、病院や宿泊施設の運営、積立貯金、加入者への貸付けなど
	短期勘定	民間企業の健康保険制度に相当する給付
	共済業務勘定	短期給付、年金等給付
日本中央競馬会		中央競馬の実施、調教師及び騎手の免許、競走馬の育成等
預金保険機構		保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、救済金融機関等に対する資金援助等を行う預金保険業務、破綻金融機関の金融整理管財人となり、旧経営陣に代わり破綻金融機関の業務運営、預金等債権の買取り等を行う破綻処理等
全国健康保険協会		被保険者に対する保険給付及び日雇特例被保険者に係る保険給付、被保険者等の療養のために必要な費用に係る資金等の貸付けなど
原子力損害賠償・廃炉等支援機構		原子力損害への賠償の迅速かつ円滑な履行のために必要な費用として原子力事業者から負担金を収納、原子力事業者が損害賠償を実施する上で機構の援助を必要とする場合に株式の引受けや融資等の資金援助、廃炉等積立金の管理及び運用等
農水産業協同組合貯金保険機構		農水産業協同組合が納付した保険料の収納、貯金者等に対する保険金等の支払、経営困難農水産業協同組合に係る合併等に対する資金の貸付けや資産の買取り等の資金援助、農水産業協同組合自身に債務超過等の要因が認められた組合の管理人となり、旧経営陣に代わり組合の業務を運営することなど
日本貿易保険		対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険することを目的とした、貿易一般保険、海外投資保険、海外事業資金貸付保険等の事業等
農畜産業振興機構		肉用牛及び肉豚についての交付金の交付、畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業等についてその経費の補助、畜産物等の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供を行う業務、指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金並びにあらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付等
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		石油及び可燃性天然ガス、石炭、地熱、金属鉱物の探鉱・開発の支援、国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理並びに民間石油備蓄の支援、金属鉱業等による鉱害の防止のための調査及び指導、鉱害防止積立金の管理、地方公共団体の委託を受けて実施する坑廃水処理施設の運営等
環境再生保全機構		公害健康被害補償制度における補償給付に必要な費用の一部（汚染負荷量賦課金、特定賦課金）をばい煙発生施設等設置者又は特定施設等設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の県、市、区に納付すること、石綿による健康被害の救済に関して、認定、救済給付の支給、特別事業主からの特別拠出金の徴収等

法人名	勘定	主な業務の内容
中小企業基盤整備機構	中小企業倒産防止共済勘定	中小企業者自らが倒産する事態（連鎖倒産）や、著しい経営難に陥る事態の発生を防止するために行う掛金総額の10倍までの無担保、無保証人、無利子での貸付け
	産業基盤整備勘定	事業者が事業資金を調達するための金融機関からの借入れ及び発行する社債についての債務の保証、第3セクター出資事業により取得した株式の管理等
	施設整備等勘定	起業家や新分野・新事業進出に取り組む事業者のための新事業創出型事業施設の賃貸、新製品開発等を行う事業者のための試作開発型事業促進施設の賃貸、企業のための中心市街地都市型産業基盤施設等の賃貸、産業用地の譲渡及び賃貸、機構が出資した第3セクターの管理
	出資承継勘定	旧産業基盤整備基金が行っていたベンチャー出資事業及び第3セクター出資事業により取得した株式の管理及び処分

別表2 検査対象法人の勘定単位の業務類型等

法人名	勘定名	融資法人		長期運用法人	インフラ法人	その他法人
			うち新規の貸付けをしている26勘定			
沖縄振興開発金融公庫	一般勘定	○	○			
	米穀資金・新事業創出促進特別勘定		○			
日本政策金融公庫（融資等業務勘定）	国民一般向け業務勘定	○	○			
	農林水産業者向け業務勘定		○			
	中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定		○			
	危機対応円滑化業務勘定		○			
	特定事業等促進円滑化業務勘定		○			
日本政策金融公庫（証券化支援・信用保険勘定）	中小企業者向け証券化支援買取業務勘定					○
	信用保険等業務勘定					
国際協力銀行	一般業務勘定	○	○			
	特別業務勘定		○			
日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）	助成勘定	○	○			
日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	厚生年金勘定 注(1)			○		
	退職等年金給付勘定					
日本私立学校振興・共済事業団（福祉勘定等）	福祉勘定					○
	短期勘定					
	共済業務勘定					
日本中央競馬会	一般勘定					○
	特別振興資金勘定					
預金保険機構	一般勘定					○
	危機対応勘定					
	金融再生勘定					
	金融機能早期健全化勘定					
	金融機能強化勘定					
	被害回復分配金支払勘定					
	地域経済活性化支援勘定					
	東日本大震災事業者再生支援勘定					
休眠預金等管理勘定						
全国健康保険協会	健康保険勘定					○
	船員保険勘定					
日本政策投資銀行		○	○			
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	一般勘定					○
	廃炉等積立金勘定					
農水産業協同組合貯金保険機構	一般勘定					○
	東日本大震災事業者再生支援勘定					
	震災特例勘定（平成30年9月に勘定廃止）					
日本貿易保険						○

法人名	勘定名	融資法人		長期運用法人	インフラ法人	その他法人
			うち新規の貸付けをしている26勘定			
農畜産業振興機構	畜産勘定					○
	補給金等勘定					
	野菜勘定					
	砂糖勘定					
	でん粉勘定					
	肉用子牛勘定					
	債務保証勘定（27年6月に勘定廃止）					
国際協力機構	一般勘定	○				
	有償資金協力勘定		○			
福祉医療機構	一般勘定	○	○			
	共済勘定					
	保険勘定					
	年金担保貸付勘定		○			
	労災年金担保貸付勘定		○			
	承継債権管理回収勘定					
	承継教育資金貸付けあっせん勘定（29年9月に勘定廃止）					
鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）	助成勘定	○	○			
	地域公共交通等勘定 注(2)		○			
	特例業務勘定		○			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）	建設勘定				○	
	海事勘定					
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油天然ガス等勘定					○
	投融資等・金属鉱産物備蓄勘定					
	金属鉱業一般勘定					
	金属鉱業鉱害防止積立金勘定					
	金属鉱業鉱害防止事業基金勘定					
	石炭経過勘定					
環境再生保全機構	公害健康被害補償予防業務勘定					○
	石綿健康被害救済業務勘定					
	環境保全研究・技術開発勘定					
	基金勘定					
	承継勘定					
日本学生支援機構	一般勘定	○	○			
	学資支給業務勘定					
大学改革支援・学位授与機構	一般勘定 注(3)	○				
	施設整備勘定 注(4)		○			
中小企業基盤整備機構（一般勘定等）	一般勘定 注(5)	○	○			
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）	小規模企業共済勘定			○		
中小企業基盤整備機構（中小企業倒産防止共済勘定等）	中小企業倒産防止共済勘定					○
	産業基盤整備勘定					
	施設整備等勘定					
	出資承継勘定					

法人名	勘定名	融資法人		長期運用法人	インフラ法人	その他法人
			うち新規の貸付けをしている26勘定			
都市再生機構	都市再生勘定				○	
	宅地造成等経過勘定					
日本高速道路保有・債務返済機構	高速道路勘定				○	
	鉄道勘定					
年金積立金管理運用	厚生年金勘定			○		
	国民年金勘定					
	総合勘定					
住宅金融支援機構	証券化支援勘定		○			
	住宅融資保険勘定		○			
	財形住宅資金貸付勘定	○	○			
	住宅資金貸付等勘定		○			
	既往債権管理勘定					
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	郵便貯金勘定					
	簡易生命保険勘定	○				
	郵便局ネットワーク支援勘定					
勤労者退職金共済機構（財形勘定等）	財形勘定	○	○			
	雇用促進融資勘定					
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）	一般の中小企業退職金共済事業等勘定			○		
	建設業退職金共済事業等勘定					
	清酒製造業退職金共済事業等勘定					
	林業退職金共済事業等勘定					
法人数計		14	13	4	3	12

注(1) 平成27年9月30日以前は長期勘定

注(2) 平成27年8月26日以前は基礎的研究等勘定

注(3) 平成27年度以前は独立行政法人大学評価・学位授与機構（勘定区分なし）及び独立行政法人国立大学財務・経営センター一般勘定

注(4) 平成27年度以前は独立行政法人国立大学財務・経営センター施設整備勘定

注(5) 平成25年度以前は一般勘定、工業再配置等業務特別勘定及び産炭地域経過業務特別勘定

別表3 検査対象法人の借入金等残高、資金調達費用額及び資金調達利回りの推移（平成25年度（末）～30年度（末））

（単位：百万円、％）

業務 類型	法人名	平成 25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)	
融 資 法 人	沖縄振興開発金融 公庫	借入金等残高	729,278	708,060	692,454	699,891	704,341	738,844
		借入金	555,185	543,831	527,979	533,128	537,382	561,672
		債券発行	174,093	164,228	164,475	166,763	166,958	177,171
		資金調達費用額	9,774	9,370	7,581	6,663	5,502	4,789
		資金調達利回り	1.34	1.32	1.09	0.95	0.78	0.64
	日本政策金融公庫 (融資等業務勘 定)	借入金等残高	18,455,693	17,294,284	15,971,487	15,401,473	14,958,799	14,351,191
		借入金	16,397,195	15,428,632	14,254,666	13,924,273	13,518,256	12,885,016
		債券発行	2,058,498	1,865,652	1,716,820	1,477,200	1,440,542	1,466,175
		資金調達費用額	133,512	115,003	96,133	77,424	62,360	50,590
		資金調達利回り	0.72	0.66	0.60	0.50	0.41	0.35
	国際協力銀行	借入金等残高	11,119,085	12,474,806	12,107,008	13,210,271	12,763,355	12,158,205
		借入金	8,407,707	9,425,316	9,438,450	9,908,705	8,370,758	7,574,713
		債券発行	2,711,377	3,049,490	2,668,558	3,301,565	4,392,597	4,583,492
		資金調達費用額	116,596	116,715	124,498	179,096	251,500	366,841
		資金調達利回り	1.04	0.93	1.02	1.35	1.97	3.01
	日本私立学校振 興・共済事業団 (助成勘定)	借入金等残高	294,132	314,705	360,485	358,606	356,271	352,319
		借入金	234,134	261,706	314,486	320,606	326,271	326,319
		債券発行	59,997	52,998	45,999	37,999	29,999	26,000
		資金調達費用額	4,562	3,992	3,904	4,269	3,317	3,053
		資金調達利回り	1.55	1.26	1.08	1.19	0.93	0.86
	日本政策投資銀行	借入金等残高	13,380,319	13,128,028	12,563,878	13,091,022	13,357,383	13,104,691
		借入金	9,150,398	8,566,219	7,840,720	8,383,916	8,429,149	7,807,941
		債券発行	4,229,921	4,561,808	4,723,158	4,707,106	4,928,233	5,296,749
		資金調達費用額	133,187	119,253	108,500	99,771	91,343	90,149
		資金調達利回り	0.99	0.90	0.86	0.76	0.68	0.68
	国際協力機構	借入金等残高	2,101,961	2,130,674	2,233,666	2,330,579	2,614,133	2,837,613
		借入金	1,781,961	1,703,585	1,756,530	1,740,318	1,911,513	2,037,433
債券発行		320,000	427,088	477,135	590,260	702,620	800,179	
資金調達費用額		42,792	39,234	35,487	33,609	32,408	33,157	
資金調達利回り		2.03	1.84	1.58	1.44	1.23	1.16	
福祉医療機構	借入金等残高	3,317,788	3,415,398	3,473,934	3,440,147	3,484,441	3,429,040	
	借入金	2,918,809	3,027,415	3,147,948	3,147,159	3,199,451	3,142,049	
	債券発行	398,979	387,983	325,986	292,987	284,989	286,991	
	資金調達費用額	52,244	51,238	48,916	44,118	38,774	35,359	
	資金調達利回り	1.57	1.50	1.40	1.28	1.11	1.03	
鉄道建設・運輸施 設整備支援機構 (助成勘定等)	借入金等残高	1,000,268	781,429	597,657	1,957,780	3,449,510	3,444,794	
	借入金	596,268	348,429	164,657	1,524,780	3,016,510	3,011,794	
	債券発行	404,000	433,000	433,000	433,000	433,000	433,000	
	資金調達費用額	37,596	28,049	19,569	15,055	32,249	35,261	
	資金調達利回り	3.75	3.58	3.27	0.76	0.93	1.02	
日本学生支援機構	借入金等残高	8,334,768	8,713,587	9,027,279	9,284,527	9,488,441	9,630,527	
	借入金	7,924,768	8,303,587	8,677,279	8,994,525	9,248,439	9,390,525	
	債券発行	410,000	410,000	350,000	290,001	240,002	240,002	
	資金調達費用額	36,981	37,045	36,558	32,830	30,470	28,441	
	資金調達利回り	0.44	0.42	0.40	0.35	0.32	0.29	
大学改革支援・学 位授与機構	借入金等残高	813,464	792,813	780,090	761,263	755,282	732,510	
	借入金	788,464	767,813	755,090	736,263	730,282	707,510	
	債券発行	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	資金調達費用額	14,132	12,200	10,245	8,286	6,446	4,883	
	資金調達利回り	1.73	1.53	1.31	1.08	0.85	0.66	
中小企業基盤整備 機構（一般勘定 等）	借入金等残高	3,829	3,261	2,675	2,343	2,189	1,952	
	借入金	3,829	3,261	2,675	2,343	2,189	1,952	
	債券発行	-	-	-	-	-	-	
	資金調達費用額	-	-	-	-	-	-	
	資金調達利回り	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
住宅金融支援機構	借入金等残高	27,475,026	25,428,438	24,367,029	23,345,918	22,909,676	22,865,513	
	借入金	13,201,739	11,076,682	9,039,633	7,297,940	5,892,620	4,565,034	
	債券発行	14,273,287	14,351,756	15,327,396	16,047,978	17,017,056	18,300,478	
	資金調達費用額	609,806	533,601	463,737	394,273	332,079	287,848	
	資金調達利回り	2.21	2.09	1.90	1.68	1.44	1.25	
郵便貯金・簡易生 命保険管理機構	借入金等残高	11,969,201	10,583,297	9,270,490	8,020,241	7,402,025	6,290,875	
	借入金	11,969,201	10,583,297	9,270,490	8,020,241	7,402,025	6,290,875	
	債券発行	-	-	-	-	-	-	
	資金調達費用額	284,587	245,859	211,083	177,224	150,469	126,650	
	資金調達利回り	2.37	2.32	2.27	2.20	2.03	2.01	
勤労者退職金共済 機構（財形勘定 等）	借入金等残高	610,607	552,626	501,308	450,043	404,900	366,980	
	借入金	89,616	90,104	92,591	88,979	76,520	68,951	
	債券発行	520,990	462,522	408,717	361,063	328,379	298,029	
	資金調達費用額	4,820	3,716	3,085	2,422	2,008	1,558	
	資金調達利回り	0.78	0.67	0.61	0.53	0.49	0.42	
融資法人全体	借入金等残高	99,605,424	96,321,411	91,949,450	92,354,110	92,650,751	90,305,061	
	借入金	74,019,279	70,129,883	65,283,201	64,623,181	62,661,370	58,371,789	
	債券発行	25,586,145	26,191,528	26,666,248	27,730,928	29,989,380	31,933,271	
	資金調達費用額	1,480,596	1,315,282	1,169,303	1,075,046	1,038,930	1,068,585	
	資金調達利回り	1.48	1.36	1.27	1.16	1.12	1.18	

(単位：百万円、%)

業務 類型	法人名	平成 25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)	
長期 運用 法人	日本私立学校振 興・共済事業団 (厚生年金勘定 等)	借入金等残高	-	-	-	-	-	
		借入金	-	-	-	-	-	
		債券発行	-	-	-	-	-	
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	
	中小企業基盤整備 機構(小規模企業 共済勘定)	借入金等残高	-	-	-	-	-	
		借入金	-	-	-	-	-	
		債券発行	-	-	-	-	-	
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	
	年金積立金管理運 用	借入金等残高	-	-	-	-	-	
		借入金	-	-	-	-	-	
		債券発行	-	-	-	-	-	
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	
	勤労者退職金共済 機構(一般の中小 企業退職金共済事 業等勘定等)	借入金等残高	-	-	-	-	-	
		借入金	-	-	-	-	-	
		債券発行	-	-	-	-	-	
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	
長期運用法人全体	借入金等残高	-	-	-	-	-		
	借入金	-	-	-	-	-		
	債券発行	-	-	-	-	-		
	資金調達費用額	-	-	-	-	-		
	資金調達利回り	-	-	-	-	-		
イン フラ 法人	鉄道建設・運輸施 設整備支援機構 (建設勘定等)	借入金等残高	2,285,628	2,155,103	1,997,289	2,587,660	2,642,068	2,569,409
		借入金	1,252,230	1,201,104	1,087,289	1,714,160	1,628,567	1,551,309
		債券発行	1,033,398	953,999	909,999	873,499	1,013,500	1,018,100
		資金調達費用額	22,447	18,888	15,939	13,567	11,557	10,128
		資金調達利回り	0.98	0.87	0.79	0.52	0.43	0.39
	都市再生機構	借入金等残高	12,403,864	11,986,969	11,706,700	11,387,273	10,997,209	10,737,909
		借入金	11,126,938	10,865,010	10,679,740	10,350,300	10,025,226	9,752,919
		債券発行	1,276,926	1,121,959	1,026,960	1,036,972	971,983	984,989
		資金調達費用額	193,143	181,284	161,324	143,418	126,400	108,508
		資金調達利回り	1.55	1.51	1.37	1.25	1.14	1.01
	日本高速道路保 有・債務返済機構	借入金等残高	29,501,269	28,912,965	28,337,705	27,394,945	27,043,133	28,740,733
		借入金	1,605,065	1,290,638	1,138,220	1,262,705	1,712,157	3,348,737
		債券発行	27,896,203	27,622,326	27,199,484	26,132,239	25,330,976	25,391,996
		資金調達費用額	458,597	429,019	401,336	372,097	335,621	307,687
		資金調達利回り	1.55	1.48	1.41	1.35	1.24	1.07
	インフラ法人全体	借入金等残高	44,190,763	43,055,038	42,041,695	41,369,878	40,682,411	42,048,052
		借入金	13,984,234	13,356,753	12,905,250	13,327,166	13,365,951	14,652,965
		債券発行	30,206,528	29,698,285	29,136,444	28,042,711	27,316,459	27,395,086
		資金調達費用額	674,188	629,192	578,601	529,083	473,579	426,324
		資金調達利回り	1.52	1.46	1.37	1.27	1.16	1.01
そ の 他 法 人	日本政策金融公庫 (証券化支援・信 用保険勘定)	借入金等残高	-	-	4,000	13,000	19,800	24,200
		借入金	-	-	-	-	-	-
		債券発行	-	-	4,000	13,000	19,800	24,200
		資金調達費用額	0	0	8	20	16	22
		資金調達利回り	-	-	0.21	0.15	0.08	0.09
	日本私立学校振 興・共済事業団 (福祉勘定等)	借入金等残高	-	-	-	-	-	-
		借入金	-	-	-	-	-	-
		債券発行	-	-	-	-	-	-
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	-
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	-
	日本中央競馬会	借入金等残高	-	-	-	-	-	-
		借入金	-	-	-	-	-	-
		債券発行	-	-	-	-	-	-
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	-
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	-
	預金保険機構 注(3)	借入金等残高	2,585,984	2,248,100	2,120,253	2,093,346	2,065,692	1,999,239
		借入金	655,660	417,550	289,730	459,888	281,730	294,370
		債券発行	1,930,324	1,830,550	1,830,523	1,633,458	1,783,962	1,704,869
		資金調達費用額	4,968	3,552	2,483	1,216	433	0
		資金調達利回り	0.19	0.15	0.11	0.05	0.02	0.00

(単位：百万円、%)

業務 類型	法人名	平成 25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)	
その他法人	全国健康保険協会	借入金等残高	-	-	-	-	-	
		借入金	-	-	-	-	-	
		債券発行	-	-	-	-	-	
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	
	原子力損害賠償・ 廃炉等支援機構 注(4)	借入金等残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,192	1,000,721	1,000,764
		借入金	700,000	400,000	400,000	400,000	200,000	200,000
		債券発行	300,000	600,000	600,000	600,192	800,721	800,764
		資金調達費用額	1,511	1,354	1,066	639	593	329
		資金調達利回り	0.15	0.13	0.10	0.06	0.05	0.03
	農水産業協同組合 貯金保険機構 注 (5)	借入金等残高	47,876	47,876	14,723	5,512	5,512	-
		借入金	47,876	47,876	14,723	5,512	5,512	-
		債券発行	-	-	-	-	-	-
		資金調達費用額	79	106	215	2	0	0
		資金調達利回り	0.16	0.22	1.46	0.04	0.00	-
	日本貿易保険	借入金等残高	-	-	-	-	-	-
		借入金	-	-	-	-	-	-
		債券発行	-	-	-	-	-	-
		資金調達費用額	-	-	-	-	-	-
		資金調達利回り	-	-	-	-	-	-
	農畜産業振興機構	借入金等残高	20,186	19,461	15,200	22,584	21,464	16,944
		借入金	20,186	19,461	15,200	22,584	21,464	16,944
		債券発行	-	-	-	-	-	-
		資金調達費用額	15	11	7	1	1	0
		資金調達利回り	0.07	0.06	0.04	0.00	0.00	0.00
	石油天然ガス・金 属鉱物資源機構	借入金等残高	842,957	864,979	946,737	615,744	429,803	487,051
		借入金	842,957	864,979	946,737	615,744	429,803	487,051
債券発行		-	-	-	-	-	-	
資金調達費用額		881	529	758	105	31	27	
資金調達利回り		0.10	0.06	0.08	0.01	0.00	0.00	
環境再生保全機構	借入金等残高	22,884	14,184	5,000	-	-	-	
	借入金	7,884	4,184	-	-	-	-	
	債券発行	14,999	10,000	5,000	-	-	-	
	資金調達費用額	275	129	47	9	-	-	
	資金調達利回り	1.20	0.91	0.95	-	-	-	
中小企業基盤整備 機構（中小企業倒 産防止共済勘定 等）	借入金等残高	-	-	-	-	-	-	
	借入金	-	-	-	-	-	-	
	債券発行	-	-	-	-	-	-	
	資金調達費用額	-	-	-	-	-	-	
	資金調達利回り	-	-	-	-	-	-	
その他法人全体	借入金等残高	4,519,889	4,194,602	4,105,914	3,750,380	3,542,993	3,528,199	
	借入金	2,274,564	1,754,051	1,666,391	1,503,729	938,509	998,365	
	債券発行	2,245,324	2,440,550	2,439,523	2,246,651	2,604,483	2,529,834	
	資金調達費用額	7,733	5,684	4,586	1,995	1,077	380	
	資金調達利回り	0.17	0.13	0.11	0.05	0.03	0.01	
検査対象法人全体	借入金等残高	148,316,077	143,571,052	138,097,059	137,474,369	136,876,155	135,881,312	
	借入金	90,278,078	85,240,688	79,854,843	79,454,078	76,965,831	74,023,120	
	債券発行	58,037,998	58,330,364	58,242,216	58,020,291	59,910,323	61,858,191	
	資金調達費用額	2,162,518	1,950,159	1,752,492	1,606,125	1,513,587	1,495,290	
	資金調達利回り	1.45	1.35	1.26	1.16	1.10	1.10	

注(1) 各法人の資金調達利回りは、各法人の各年度末の借入金等残高に対する各年度の資金調達費用額の割合である。また、業務類型別及び検査対象法人全体に係る資金調達利回りは、各法人の各年度末の借入金等残高の合計に対する各法人の各年度の資金調達費用額の合計の割合である。

注(2) 各年度末時点で該当がない項目は、「-」としている。

注(3) 預金保険機構は、マイナスの発行差金となった額を損益計算書の「雑益」に計上しており、当該額は資金調達費用額に含まれていない。仮に、当該額を資金調達費用から控除（マイナスの資金調達費用）して資金調達利回りを試算すると、同機構の資金調達利回りは、平成28年度0.04%、29年度0.00%、30年度△0.02%となる。

注(4) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、平成30年度においては発行差金を支払利息から差し引いた額がマイナスとなったことから、当該額を損益計算書の「受取利息」に計上しており、当該額は同年度の資金調達費用に含まれていない。仮に、当該額を資金調達費用から控除（マイナスの資金調達費用）して資金調達利回りを試算すると、同機構の同年度の資金調達利回りは△0.01%となる。

注(5) 農水産業協同組合貯金保険機構の平成27年度の資金調達利回りが高くなっているのは、同機構の震災特別勘定において478億余円の借入金を同年度末に返済したことなどによるもので、当該額が資金調達利回りの分母となる年度末における借入金等残高に含まれない一方で、当該借入金に係る同年度中の支払利息は分子となる資金調達費用に含まれていることによる。仮に、当該額を同年度末における借入金等残高に含めることとして資金調達利回りを試算すると、同機構の同年度の資金調達利回りは0.34%となる。

別表4 検査対象法人の有価証券等残高、資金運用収益額及び資金運用利回りの推移（平成25年度（末）～30年度（末））

（単位：百万円、％）

業務 類型	法人名	平成 25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)	
融 資 法 人	沖縄振興開発 金融公庫	有価証券等残高	835,952	837,927	824,133	856,760	875,178	886,178
		現預金	18,353	22,728	18,451	36,853	26,087	27,480
		有価証券	100	100	4,349	4,349	5,749	5,749
		貸付金	817,499	815,099	801,332	815,557	843,341	852,948
		資金運用収益額	17,761	15,983	14,894	13,073	11,414	10,571
	資金運用利回り	2.12	1.90	1.80	1.52	1.30	1.19	
	日本政策金融 公庫（融資等 業務勘定）	有価証券等残高	21,632,988	20,604,408	19,349,727	18,949,834	18,568,596	18,018,666
		現預金	535,452	955,633	1,009,731	949,492	961,569	931,748
		有価証券	437,078	87	196	368	1,368	1,161
		貸付金	20,660,457	19,648,688	18,339,799	17,999,973	17,605,658	17,085,756
		資金運用収益額	318,429	300,951	278,868	253,069	233,907	221,319
	資金運用利回り	1.47	1.46	1.44	1.33	1.25	1.22	
	国際協力銀行 注(3)	有価証券等残高	13,433,544	15,307,370	14,769,501	15,909,109	15,371,696	14,905,714
		現預金	723,189	850,496	1,220,187	1,526,209	1,750,821	1,191,040
		有価証券	144,534	176,473	152,101	187,517	202,543	216,901
		貸付金	12,565,819	14,280,400	13,397,212	14,195,383	13,418,331	13,497,771
		資金運用収益額	180,448	192,154	214,378	257,967	335,039	448,381
	資金運用利回り	1.34	1.25	1.45	1.62	2.17	3.00	
	日本私立学校 振興・共済事 業団（助成勘 定）	有価証券等残高	583,465	601,852	651,068	621,501	606,688	609,595
		現預金	14,864	18,057	27,614	26,602	27,693	36,598
		有価証券	5,466	5,466	4,168	298	298	1,857
		貸付金	563,134	578,328	619,285	594,600	578,697	571,140
		資金運用収益額	9,527	8,422	7,745	6,966	6,205	5,902
	資金運用利回り	1.63	1.39	1.18	1.12	1.02	0.96	
	日本政策投資 銀行 注(4)	有価証券等残高	15,829,025	15,492,924	15,289,435	15,887,219	15,665,168	15,864,315
		現預金	240,522	287,698	433,496	987,258	996,990	959,585
		有価証券	1,639,756	1,810,149	1,750,250	1,702,109	1,803,938	1,850,984
		貸付金	13,948,746	13,395,076	13,105,689	13,197,852	12,864,238	13,053,746
資金運用収益額		280,635	269,910	293,732	235,676	230,160	260,350	
資金運用利回り	1.77	1.74	1.92	1.48	1.46	1.64		
国際協力機構	有価証券等残高	11,292,615	11,525,448	11,773,064	12,076,141	12,501,274	12,885,610	
	現預金	121,370	201,903	185,445	295,629	453,849	538,315	
	有価証券	100,000	99,139	84,923	118,157	42,252	46,841	
	貸付金	11,071,244	11,224,405	11,502,695	11,662,354	12,005,173	12,300,452	
	資金運用収益額	182,933	169,113	162,314	151,530	144,478	141,229	
資金運用利回り	1.61	1.46	1.37	1.25	1.15	1.09		
福祉医療機構	有価証券等残高	4,750,839	4,669,513	4,508,109	4,336,877	4,214,132	4,064,795	
	現預金	11,207	73,597	85,499	104,786	100,732	88,261	
	有価証券	316,444	223,414	136,473	111,287	106,677	103,359	
	貸付金	4,423,187	4,372,501	4,286,135	4,120,803	4,006,723	3,873,174	
	資金運用収益額	97,892	92,971	81,208	74,099	67,993	60,743	
資金運用利回り	2.06	1.99	1.80	1.70	1.61	1.49		
鉄道建設・運 輸施設整備支 援機構（助成 勘定等）	有価証券等残高	588,211	603,334	652,533	2,608,937	4,021,294	4,057,031	
	現預金	25,506	1,851	91,780	490,682	389,261	402,483	
	有価証券	10,000	32,300	46,700	88,000	62,200	49,000	
	貸付金	552,704	569,183	514,052	2,030,254	3,569,832	3,605,548	
	資金運用収益額	184	150	143	2,164	22,788	25,785	
資金運用利回り	0.03	0.02	0.02	0.08	0.56	0.63		
日本学生支援 機構	有価証券等残高	8,355,979	8,727,233	9,036,780	9,295,845	9,512,283	9,650,650	
	現預金	126,926	121,325	151,904	166,795	208,443	229,772	
	有価証券	74,673	78,660	46,669	43,777	29,185	26,492	
	貸付金	8,154,379	8,527,247	8,838,207	9,085,272	9,274,654	9,394,386	
	資金運用収益額	35,826	38,131	38,946	37,604	35,169	32,720	
資金運用利回り	0.42	0.43	0.43	0.40	0.36	0.33		
大学改革支 援・学位授与 機構	有価証券等残高	835,199	812,569	798,866	780,917	775,131	750,845	
	現預金	4,847	5,059	2,282	19,653	19,849	8,254	
	有価証券	16,887	14,696	16,492	-	-	10,080	
	貸付金	813,464	792,813	780,090	761,263	755,282	732,510	
	資金運用収益額	14,354	12,439	10,481	8,503	6,626	5,019	
資金運用利回り	1.71	1.53	1.31	1.08	0.85	0.66		
中小企業基盤 整備機構（一 般勘定等）注 (5)	有価証券等残高	1,038,014	999,594	1,056,041	1,009,212	1,007,974	1,046,552	
	現預金	60,601	70,824	154,656	117,640	114,748	125,615	
	有価証券	347,644	314,080	293,588	274,184	335,014	386,373	
	貸付金	629,768	614,688	607,796	617,387	558,211	534,562	
	資金運用収益額	2,973	2,137	1,595	1,261	928	1,868	
資金運用利回り	0.28	0.21	0.15	0.12	0.09	0.17		

(単位：百万円、%)

業務 類型	法人名	平成 25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)	
融資法人	住宅金融支援 機構	有価証券等残高	29,723,087	27,931,055	26,960,589	25,961,559	25,445,546	25,456,245
		現預金	324,241	359,245	670,070	886,811	840,033	803,528
		有価証券	2,906,749	2,613,297	1,998,384	1,683,129	1,286,740	1,166,199
		貸付金	26,492,096	24,958,512	24,292,134	23,391,618	23,318,772	23,486,517
		資金運用収益額	784,490	709,215	636,844	559,692	502,077	467,622
		資金運用利回り	2.63	2.53	2.36	2.15	1.97	1.83
	郵便貯金・簡 易生命保険管 理機構	有価証券等残高	38,077,970	32,750,588	28,341,966	19,262,296	9,428,533	7,604,074
		現預金	26,088,967	22,133,295	19,071,476	11,242,055	2,026,508	1,313,198
		有価証券	19,801	33,996	-	-	-	-
		貸付金	11,969,201	10,583,297	9,270,490	8,020,241	7,402,025	6,290,875
		資金運用収益額	354,118	311,484	272,774	226,780	159,150	126,666
		資金運用利回り	0.92	0.95	0.96	1.17	1.68	1.66
	勤労者退職金 共済機構(財 形勘定等)	有価証券等残高	615,679	560,904	511,716	462,021	417,899	380,121
		現預金	14,782	13,470	12,836	11,566	7,818	6,339
		有価証券	4,975	1,040	-	-	-	-
		貸付金	595,921	546,394	498,879	450,455	410,080	373,782
資金運用収益額		8,599	6,946	5,679	4,546	3,588	3,036	
資金運用利回り		1.39	1.23	1.10	0.98	0.85	0.79	
融資法人全体	有価証券等残高	147,592,575	141,424,727	134,523,536	128,018,236	118,411,399	116,180,397	
	現預金	28,310,835	25,115,186	23,135,435	16,862,038	7,924,407	6,662,223	
	有価証券	6,024,113	5,402,902	4,534,297	4,213,179	3,875,968	3,864,999	
	貸付金	113,257,626	110,906,638	106,853,803	106,943,018	106,611,023	105,653,174	
	資金運用収益額	2,288,175	2,130,014	2,019,607	1,832,937	1,759,529	1,811,218	
	資金運用利回り	1.55	1.50	1.50	1.43	1.48	1.55	
長期運用法人	日本私立学校 振興・共済事 業団(厚生年 金勘定等)	有価証券等残高	3,075,914	3,280,853	3,407,138	3,553,053	3,652,095	3,822,646
		現預金	1,290,762	1,482,692	3,386,738	3,463,053	3,599,095	3,737,646
		有価証券	1,785,151	1,798,160	20,400	90,000	53,000	85,000
		貸付金	-	-	-	-	-	-
		資金運用収益額	176,377	124,403	139,157	84,475	138,409	116,463
		資金運用利回り	5.73	3.79	4.08	2.37	3.78	3.04
	中小企業基盤 整備機構(小 規模企業共済 勘定)	有価証券等残高	8,364,480	8,724,062	8,792,057	9,071,747	9,435,386	9,681,675
		現預金	136,437	136,873	197,088	47,522	83,881	109,677
		有価証券	7,843,778	8,221,238	8,239,058	8,672,972	9,006,014	9,225,359
		貸付金	384,264	365,950	355,910	351,253	345,489	346,638
		資金運用収益額	347,827	364,131	18,134	214,010	236,246	96,861
		資金運用利回り	4.15	4.17	0.20	2.35	2.50	1.00
	年金積立金管 理運用	有価証券等残高	126,577,101	137,477,857	134,743,902	144,903,389	156,383,171	159,215,374
		現預金	4	5	7	10	11	13
		有価証券	126,577,096	137,477,851	134,743,894	144,903,379	156,383,159	159,215,360
		貸付金	-	-	-	-	-	-
資金運用収益額		10,220,673	15,292,856	△ 5,309,665	7,935,566	10,081,025	2,379,486	
資金運用利回り		8.07	11.12	△ 3.94	5.47	6.44	1.49	
勤労者退職金 共済機構(一 般の中小企業 退職金共済事 業等勘定等)	有価証券等残高	5,230,125	5,561,843	5,559,252	5,710,332	5,882,481	5,963,154	
	現預金	26,873	37,127	175,269	133,562	142,283	133,027	
	有価証券	5,203,218	5,524,699	5,383,978	5,576,769	5,740,198	5,830,126	
	貸付金	33	16	3	0	-	-	
	資金運用収益額	293,080	320,634	38,951	120,031	129,329	45,055	
	資金運用利回り	5.60	5.76	0.70	2.10	2.19	0.75	
長期運用法人 全体	有価証券等残高	143,247,621	155,044,616	152,502,350	163,238,523	175,353,135	178,682,850	
	現預金	1,454,078	1,656,699	3,759,104	3,644,148	3,825,272	3,980,365	
	有価証券	141,409,245	153,021,949	148,387,331	159,243,121	171,182,372	174,355,846	
	貸付金	384,297	365,967	355,914	351,254	345,489	346,638	
	資金運用収益額	11,037,958	16,102,026	△ 5,113,422	8,354,083	10,585,010	2,637,866	
	資金運用利回り	7.70	10.38	△ 3.35	5.11	6.03	1.47	
インフラ法人	鉄道建設・運 輸施設整備支 援機構(建設 勘定等)	有価証券等残高	93,950	75,577	284,843	990,747	1,126,863	954,208
		現預金	51,323	51,103	256,771	945,674	936,490	732,251
		有価証券	42,547	24,400	28,000	45,000	190,300	221,900
		貸付金	79	73	72	72	72	56
		資金運用収益額	120	72	21	13	16	21
		資金運用利回り	0.12	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00
	都市再生機構	有価証券等残高	126,748	87,142	76,901	129,266	106,048	81,064
		現預金	125,560	86,216	75,985	128,177	100,759	75,806
		有価証券	914	914	914	1,089	1,089	1,279
		貸付金	273	11	2	-	4,199	3,979
資金運用収益額	43	63	50	3	3	67		
資金運用利回り	0.03	0.07	0.06	0.00	0.00	0.08		

(単位：百万円、%)

業務 類型	法人名	平成 25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)	
イン フ ラ 法 人	日本高速道路 保有・債務返 済機構	有価証券等残高	466,101	327,243	284,334	258,188	239,565	1,633,709
		現預金	1,948	52,180	80,742	158,940	135,969	1,513,134
		有価証券	240,900	99,900	-	-	-	-
		貸付金	223,253	175,162	203,592	99,247	103,595	120,575
		資金運用収益額	1,069	912	283	4	20	64
	資金運用利回り	0.22	0.27	0.09	0.00	0.00	0.00	
	インフラ法人 全体	有価証券等残高	686,800	489,963	646,080	1,378,201	1,472,477	2,668,982
		現預金	178,832	189,500	413,498	1,232,792	1,173,220	2,321,193
		有価証券	284,361	125,214	28,914	46,089	191,389	223,179
		貸付金	223,606	175,247	203,667	99,319	107,868	124,610
資金運用収益額		1,233	1,047	355	21	40	153	
資金運用利回り	0.17	0.21	0.05	0.00	0.00	0.00		
そ の 他 法 人	日本政策金融 公庫(証券化 支援・信用保 険勘定)	有価証券等残高	3,218,151	3,160,408	3,110,333	3,117,677	3,107,378	3,141,499
		現預金	3,197,103	3,139,382	3,084,989	3,084,347	3,071,035	3,102,162
		有価証券	21,047	21,026	25,343	33,330	36,342	39,336
		貸付金	-	-	-	-	-	-
		資金運用収益額	2,942	2,868	2,510	1,192	588	603
	資金運用利回り	0.09	0.09	0.08	0.03	0.01	0.01	
	日本私立学校 振興・共済事 業団(福祉勘 定等)	有価証券等残高	1,144,081	1,118,804	1,157,643	1,213,441	1,254,770	1,296,960
		現預金	1,048,806	1,052,751	1,113,843	1,175,253	1,220,995	1,267,015
		有価証券	39,167	16,779	300	-	-	-
		貸付金	56,106	49,273	43,499	38,187	33,775	29,945
		資金運用収益額	10,779	10,149	9,605	8,783	8,195	7,401
	資金運用利回り	0.94	0.90	0.82	0.72	0.65	0.57	
	日本中央競馬 会	有価証券等残高	660,721	677,788	703,835	723,100	734,647	723,812
		現預金	165,891	133,217	141,823	117,469	129,690	148,927
		有価証券	494,830	544,571	562,011	605,630	604,957	574,884
		貸付金	-	-	-	-	-	-
		資金運用収益額	2,267	2,306	2,129	1,805	1,619	1,410
	資金運用利回り	0.34	0.34	0.30	0.24	0.22	0.19	
	預金保険機構	有価証券等残高	3,378,816	4,086,567	4,597,495	5,056,154	5,461,759	5,842,587
		現預金	131,160	176,468	2,981,053	5,056,154	5,461,759	5,842,587
		有価証券	3,147,584	3,810,099	1,616,441	-	-	-
		貸付金	100,072	100,000	-	-	-	-
		資金運用収益額	2,226	1,837	1,303	1,449	0	0
	資金運用利回り	0.06	0.04	0.02	0.02	0.00	0.00	
	全国健康保険 協会	有価証券等残高	848,981	1,115,741	1,522,043	1,938,217	2,389,030	2,915,326
		現預金	818,643	1,085,340	1,493,080	1,938,173	2,388,977	2,915,276
		有価証券	30,249	30,335	28,903	-	-	-
		貸付金	88	66	58	44	53	49
		資金運用収益額	89	259	400	281	2	3
	資金運用利回り	0.01	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00	
原子力損害賠 償・廃炉等支 援機構	有価証券等残高	11,561	45,783	45,937	46,429	105,676	279,583	
	現預金	5,550	39,782	10,937	7,429	105,676	277,583	
	有価証券	6,010	6,000	35,000	39,000	-	2,000	
	貸付金	-	-	-	-	-	-	
	資金運用収益額	22	46	54	5	5	3	
資金運用利回り	0.19	0.10	0.11	0.01	0.00	0.00		
農水産業協同 組合貯金保険 機構	有価証券等残高	348,879	366,175	381,926	398,015	414,437	431,194	
	現預金	12,259	14,787	15,971	17,261	16,184	18,236	
	有価証券	336,619	351,388	365,954	380,753	398,252	412,958	
	貸付金	-	-	-	-	-	-	
	資金運用収益額	2,998	4,227	2,347	2,293	2,273	2,282	
資金運用利回り	0.85	1.15	0.61	0.57	0.54	0.52		
日本貿易保険 注(6)	有価証券等残高	305,154	339,442	369,422	471,846	1,614,341	1,645,491	
	現預金	9,101	47,493	15,822	98,913	1,251,903	1,197,998	
	有価証券	296,053	291,948	353,599	372,932	362,438	447,493	
	貸付金	-	-	-	-	-	-	
	資金運用収益額	5,245	5,344	5,506	5,690	5,609	6,899	
資金運用利回り	1.71	1.57	1.49	1.20	0.34	0.41		
農畜産業振興 機構	有価証券等残高	473,122	392,632	366,307	475,740	463,983	429,250	
	現預金	382,248	306,501	280,952	389,887	386,322	359,525	
	有価証券	90,874	86,130	85,355	85,853	77,660	69,724	
	貸付金	-	-	-	-	-	-	
	資金運用収益額	1,694	1,531	1,376	1,096	1,067	841	
資金運用利回り	0.35	0.39	0.37	0.23	0.23	0.19		

(単位：百万円、%)

業務類型	法人名	平成 25年度(末)	26年度(末)	27年度(末)	28年度(末)	29年度(末)	30年度(末)	
その他法人	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	有価証券等残高	1,074,596	1,115,418	1,144,062	875,641	702,861	749,261
		現預金	152,619	177,112	175,886	123,694	114,069	79,550
		有価証券	107,931	105,730	114,687	216,723	236,530	261,426
		貸付金	814,046	832,575	853,489	535,223	352,261	408,284
		資金運用収益額	1,891	29	1,129	701	570	464
		資金運用利回り	0.17	0.00	0.09	0.08	0.08	0.06
	環境再生保全機構	有価証券等残高	274,202	278,313	287,198	291,951	304,152	312,615
		現預金	22,395	25,724	60,426	112,359	117,000	155,512
		有価証券	248,231	249,145	223,842	177,035	184,757	154,979
		貸付金	3,575	3,443	2,929	2,556	2,394	2,123
		資金運用収益額	1,496	1,377	1,258	1,172	1,004	896
		資金運用利回り	0.54	0.49	0.43	0.40	0.33	0.28
	中小企業基盤整備機構(中小企業倒産防止共済勘定等)	有価証券等残高	1,027,132	1,199,847	1,380,752	1,576,515	1,782,536	1,982,376
		現預金	291,638	240,899	198,413	67,841	107,174	77,188
		有価証券	651,149	880,086	1,105,926	1,434,333	1,602,306	1,829,979
		貸付金	84,344	78,861	76,412	74,340	73,054	75,209
		資金運用収益額	4,672	4,131	4,075	3,308	2,918	2,740
		資金運用利回り	0.45	0.34	0.29	0.20	0.16	0.13
	その他法人全体	有価証券等残高	12,765,400	13,896,924	15,066,958	16,184,732	18,335,576	19,749,959
		現預金	6,237,417	6,439,461	9,573,201	12,188,787	14,370,791	15,441,564
有価証券		5,469,749	6,393,242	4,517,367	3,345,593	3,503,245	3,792,783	
貸付金		1,058,233	1,064,220	976,389	650,351	461,539	515,611	
資金運用収益額		36,325	34,109	31,698	27,780	23,854	23,548	
資金運用利回り		0.28	0.24	0.21	0.17	0.13	0.11	
検査対象法人全体	有価証券等残高	304,292,398	310,856,231	302,738,925	308,819,694	313,572,588	317,282,191	
	現預金	36,181,163	33,400,847	36,881,240	33,927,767	27,293,691	28,405,346	
	有価証券	153,187,470	164,943,308	157,467,910	166,847,982	178,752,976	182,236,808	
	貸付金	114,923,764	112,512,074	108,389,774	108,043,943	107,525,920	106,640,035	
	資金運用収益額	13,363,693	18,267,197	△ 3,061,760	10,214,822	12,368,434	4,472,787	
	資金運用利回り	4.39	5.87	△ 1.01	3.30	3.94	1.40	

- 注(1) 各法人の資金運用利回りは、各法人の各年度末の有価証券等残高に対する各年度の資金運用収益額の割合である。また、業務類型別及び検査対象法人全体に係る資金運用利回りは、各法人の各年度末の有価証券等残高の合計に対する各法人の各年度の資金運用収益額の合計の割合である。
- 注(2) 預託金のうち一般に金利変動の影響が少ないと考えられる敷金等については、有価証券等から除くなどしている。このため、本表の平成30年度(末)の有価証券等残高が3000億円以上となっている24法人に係る有価証券等の額を合計しても、図表0-3における(b)の計欄の金額とは一致しない。
- 注(3) 国際協力銀行の資金運用収益額及び資金運用利回りには、同行において関係会社株式に係る収益額を区分できないとしていることから、これに係る分が含まれている。
- 注(4) 日本政策投資銀行の資金運用収益額及び資金運用利回りには、同行において関係会社株式に係る収益額及び国から交付された利子補給金の額を区分できないとしていることから、これらに係る分が含まれている。
- 注(5) 中小企業基盤整備機構(一般勘定等)の平成30年度の資金運用利回りが上昇しているのは、同機構は高度化資金を都道府県に貸し付けているが、高度化資金を都道府県が運用した際に生ずる運用益相当額については、都道府県から同機構に高度化資金が返還される際に合わせて同機構に返還され、当該額が同機構の貸付金利息に計上される仕組みとなっている中で、同年度に都道府県から多額の高度化資金の返還があったことなどによる。
- 注(6) 日本貿易保険の平成29年度の資金運用利回りが低下しているのは、貿易再保険特別会計が29年3月31日に廃止され、同特別会計の資産及び負債が日本貿易保険に全額承継されたことにより、現預金等が増加したことなどによる。

別表5 検査対象法人に対する政府出資金の推移（平成25年度～30年度）等

(単位：百万円、%)

業務類型	法人名	平成25年度 首の政府出 資金の額	上段：国からの追加出資 下段：政府出資金に係る国庫納付							30年度末の 出資金の額 (a)	うち政府出 資金の額 (b)	割合 (b)/(a)
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計			
融資法人	沖縄振興開発金融公庫	73,488	600	1,739	1,465	379	165	486	4,834	78,323	78,323	100.0
	日本政策金融公庫（融資等業務勘定）	3,612,039	254,523	145,548	49,559	156,473	63,802	70,977	740,883	4,352,922	4,352,922	100.0
	国際協力銀行	1,360,000	-	31,000	-	142,000	82,200	20,100	275,300	1,635,300	1,635,300	100.0
	日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）	100,329	-	8,348	-	-	-	-	8,348	108,677	108,677	100.0
	日本政策投資銀行	1,479,239	-	-	65,000	50,000	50,000	129,000	294,000	1,773,239	1,773,239	100.0
	国際協力機構	7,782,076	50,600	48,500	48,260	130,070	45,180	46,010	368,620	8,145,870	8,145,870	100.0
	福祉医療機構	1,516,416	460	-	-	-	-	-	460	494,334	494,334	100.0
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定等）	161	-	-	-	-	-	-	-	94	94	100.0
	日本学生支援機構	100	-	-	-	-	-	-	-	100	100	100.0
	大学改革支援・学位授与機構 注(2)	7,470	-	-	-	1,309	-	-	1,309	8,780	8,780	100.0
	中小企業基盤整備機構（一般勘定等）	947,536	1,000	-	-	-	-	-	1,000	909,676	909,676	100.0
	住宅金融支援機構	670,620	34,511	6,689	-	-	-	-	41,200	701,475	701,475	100.0
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	7,000	-	-	-	-	-	-	-	7,000	7,000	100.0
	勤労者退職金共済機構（財形勘定等）	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	100.0
	融資法人計	17,556,480	341,694	241,824	164,284	480,232	241,347	266,573	1,735,957	18,215,797	18,215,797	100.0
	長期運用法人	日本私立学校振興・共済事業団（厚生年金勘定等）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）		15,518	-	-	-	-	-	-	-	15,518	15,518	100.0
年金積立金管理運用		100	-	-	-	-	-	-	-	100	100	100.0
勤労者退職金共済機構（一般の中小企業退職金共済事業等勘定等）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期運用法人計		15,618	-	-	-	-	-	-	-	15,618	15,618	100.0
インフラ法人	鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定等）	116,287	376	176	0	457	-	201	1,213	115,074	115,074	100.0
	都市再生機構	1,056,168	-	3,000	6,100	4,500	3,000	1,000	17,600	1,075,768	1,073,768	99.8
	日本高速道路保有・債務返済機構	3,955,854	70,375	22,863	18,699	21,503	12,614	7,096	153,150	5,629,259	4,109,004	72.9
	インフラ法人計	5,128,310	70,375	25,863	24,799	26,003	15,614	8,096	170,750	6,820,102	5,297,847	77.6

(単位：百万円、%)

業務類型	法人名	平成25年度 首の政府出 資金の額	上段：国からの追加出資 下段：政府出資金に係る国庫納付							30年度末の 出資金の額		
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	(a)	うち政府出 資金の額 (b)	割合 (b)/(a)
その他法人	日本政策金融公庫（証券化支援・信用保険勘定）	2,021,408	104,700	108,800	60,000	85,100	54,000	100,400	513,000	2,012,860	2,012,860	100.0
	日本私立学校振興・共済事業団（福祉勘定等）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本中央競馬会	4,924	-	-	-	-	-	-	-	4,924	4,924	100.0
	預金保険機構	31,830	-	3,000	-	-	-	9,340	12,340	31,475	31,170	99.0
	全国健康保険協会	7,059	-	-	-	-	-	-	-	7,059	7,059	100.0
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	7,000	-	-	-	-	-	-	-	14,000	7,000	50.0
	農水産業協同組合貯金保険機構	1,395	-	-	-	-	-	660	660	2,280	2,055	90.1
	日本貿易保険 注(3)	104,352	-	-	-	65,000	625,553	-	690,553	794,905	794,905	100.0
	農畜産業振興機構	30,958	-	-	-	-	-	-	-	30,554	30,554	100.0
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構 注(4)	502,993	145,469	59,190	52,592	71,620	74,697	42,600	446,169	901,159	901,159	100.0
	環境再生保全機構	16,044	8,000	-	3	-	20,000	20,000	48,003	15,954	15,954	100.0
	中小企業基盤整備機構（中小企業倒産防止共済勘定等）	150,436	14	40	858	941	1,682	3,328	6,865	144,161	143,571	99.5
	その他法人計	2,356,854	250,169	170,990	112,592	221,720	754,251	153,000	1,662,722	3,959,335	3,951,214	99.7
	検査対象法人合計 注(5)	25,057,263	662,239 (615,169)	438,677 (438,677)	301,676 (301,676)	727,955 (726,645)	1,011,212 (385,658)	427,669 (427,669)	3,569,430 (2,895,498)	29,010,853	27,480,477	94.7

注(1) 政府出資金を減資している法人があることから、平成25年度首の政府出資金の額に、国からの追加出資及び政府出資金に係る国庫納付の額を加減しても、30年度末の政府出資金の額と一致しないものがある。

注(2) 大学改革支援・学位授与機構の平成28年度追加出資額1,309百万円は、独立行政法人国立大学財務・経営センターが28年4月1日に解散し、同機構が同センターに所属していた権利及び義務を承継したことによる政府出資金の増である。

注(3) 日本貿易保険の平成29年度追加出資額625,553百万円は、貿易再保険特別会計が29年4月1日に廃止され、日本貿易保険が28年度末において同特別会計に所属していた権利及び義務を承継したことによる政府出資金の増である。

注(4) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の平成25年度追加出資額145,469百万円のうち47,069百万円は、25年4月1日に同機構が独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の石炭経過勘定の権利及び義務を承継したことによる政府出資金の増である。

注(5) 「検査対象法人合計」の欄の上段の括弧書きの金額は、金銭による追加出資の額で内数である。

別表6 検査対象法人における国に係る借入金等残高の推移（平成25年度末～30年度末）

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
融資法人	沖縄振興開発 金融公庫	借入金残高 (a)	555,185	543,831	527,979	533,128	537,382	561,672
		うち国からの借入金 (b)	544,048	533,606	518,835	525,532	530,403	555,396
		うち無利子で借り入れた 借入金	1,640	1,144	705	402	219	163
		うち財政融資資金からの 借入金	542,407	532,462	518,129	525,129	530,183	555,232
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	174,093	164,228	164,475	166,763	166,958	177,171
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	729,278	708,060	692,454	699,891	704,341	738,844
		国に係る借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	544,048	533,606	518,835	525,532	530,403	555,396
	日本政策金融 公庫（融資等 業務勘定）	借入金残高 (a)	16,397,195	15,428,632	14,254,666	13,924,273	13,518,256	12,885,016
		うち国からの借入金 (b)	16,397,195	15,428,632	14,254,666	13,924,273	13,518,256	12,885,016
		うち無利子で借り入れた 借入金	183,136	174,738	167,587	161,636	156,094	151,076
		うち財政融資資金からの 借入金	16,200,322	15,235,232	14,065,044	13,740,659	13,340,189	12,711,647
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	2,058,498	1,865,652	1,716,820	1,477,200	1,440,542	1,466,175
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	1,194,542	1,089,690	919,853	810,227	805,364	800,394
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	18,455,693	17,294,284	15,971,487	15,401,473	14,958,799	14,351,191
		国に係る借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	17,591,737	16,518,322	15,174,520	14,734,500	14,323,621	13,685,410
	国際協力銀行	借入金残高 (a)	8,407,707	9,425,316	9,438,450	9,908,705	8,370,758	7,574,713
		うち国からの借入金 (b)	8,407,707	9,425,316	9,438,450	9,908,705	8,370,758	7,574,713
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	3,705,409	3,400,953	2,904,997	2,754,341	2,333,542	2,042,900
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	2,711,377	3,049,490	2,668,558	3,301,565	4,392,597	4,583,492
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	2,141,442	2,569,535	2,388,589	3,071,586	4,202,610	4,413,497
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	11,119,085	12,474,806	12,107,008	13,210,271	12,763,355	12,158,205
		国に係る借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	10,549,150	11,994,851	11,827,039	12,980,292	12,573,368	11,988,211
日本私立学校 振興・共済事 業団（助成勘 定）	借入金残高 (a)	234,134	261,706	314,486	320,606	326,271	326,319	
	うち国からの借入金 (b)	234,134	261,706	314,486	320,606	326,271	326,319	
	うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち財政融資資金からの 借入金	234,134	261,706	314,486	320,606	326,271	326,319	
	うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-	
	債券発行残高 (d)	59,997	52,998	45,999	37,999	29,999	26,000	
	うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-	
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	294,132	314,705	360,485	358,606	356,271	352,319	
	国に係る借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	234,134	261,706	314,486	320,606	326,271	326,319	

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
融 資 法 人	日本政策投資 銀行	借入金残高 (a)	9,150,398	8,566,219	7,840,720	8,383,916	8,429,149	7,807,941
		うち国からの借入金 (b)	4,213,694	4,066,419	3,929,091	4,324,952	4,524,459	4,379,934
		うち無利子で借り入れた 借入金	54,218	40,895	29,021	19,463	12,029	7,034
		うち財政融資資金からの 借入金	4,059,476	3,925,524	3,821,070	4,226,489	4,433,430	4,372,900
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	4,229,921	4,561,808	4,723,158	4,707,106	4,928,233	5,296,749
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	2,643,674	2,888,206	2,929,870	2,789,714	2,939,650	3,093,536
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	13,380,319	13,128,028	12,563,878	13,091,022	13,357,383	13,104,691
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	6,857,368	6,954,625	6,858,961	7,114,667	7,464,110	7,473,471	
	国際協力機構	借入金残高 (a)	1,781,961	1,703,585	1,756,530	1,740,318	1,911,513	2,037,433
		うち国からの借入金 (b)	1,781,961	1,703,585	1,756,530	1,740,318	1,911,513	2,037,433
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	1,781,961	1,703,585	1,756,530	1,740,318	1,911,513	2,037,433
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	320,000	427,088	477,135	590,260	702,620	800,179
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	57,305	57,305	110,595	163,132	220,603
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	2,101,961	2,130,674	2,233,666	2,330,579	2,614,133	2,837,613
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	1,781,961	1,760,890	1,813,835	1,850,914	2,074,645	2,258,037	
	福祉医療機構	借入金残高 (a)	2,918,809	3,027,415	3,147,948	3,147,159	3,199,451	3,142,049
		うち国からの借入金 (b)	2,903,701	3,005,093	3,147,302	3,146,079	3,192,881	3,138,329
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	2,903,701	3,005,093	3,147,302	3,146,079	3,192,881	3,138,329
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	398,979	387,983	325,986	292,987	284,989	286,991
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	3,317,788	3,415,398	3,473,934	3,440,147	3,484,441	3,429,040
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	2,903,701	3,005,093	3,147,302	3,146,079	3,192,881	3,138,329	
	鉄道建設・運 輸施設整備支 援機構 (助成 勘定等)	借入金残高 (a)	596,268	348,429	164,657	1,524,780	3,016,510	3,011,794
うち国からの借入金 (b)		233,501	136,100	62,382	1,500,000	3,000,000	3,000,000	
うち無利子で借り入れた 借入金		-	-	-	-	-	-	
うち財政融資資金からの 借入金		233,501	136,100	62,382	1,500,000	3,000,000	3,000,000	
うち国の債務保証が付され ているもの (c)		46,052	38,000	32,971	24,780	16,510	11,794	
債券発行残高 (d)		404,000	433,000	433,000	433,000	433,000	433,000	
うち国の債務保証が付され ているもの (e)		-	-	-	-	-	-	
借入金等残高 (f)=(a)+(d)		1,000,268	781,429	597,657	1,957,780	3,449,510	3,444,794	
国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	279,553	174,100	95,353	1,524,780	3,016,510	3,011,794		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
融資法人	日本学生支援 機構	借入金残高 (a)	7,924,768	8,303,587	8,677,279	8,994,525	9,248,439	9,390,525
		うち国からの借入金 (b)	7,511,510	7,940,768	8,309,851	8,678,425	8,918,439	9,134,725
		うち無利子で借り入れた 借入金	2,562,372	2,603,276	2,653,285	2,710,245	2,768,679	2,836,605
		うち財政融資資金からの 借入金	4,949,138	5,337,492	5,656,566	5,968,180	6,149,760	6,298,120
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	410,000	410,000	350,000	290,001	240,002	240,002
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	8,334,768	8,713,587	9,027,279	9,284,527	9,488,441	9,630,527
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	7,511,510	7,940,768	8,309,851	8,678,425	8,918,439	9,134,725	
	大学改革支 援・学位授与 機構	借入金残高 (a)	788,464	767,813	755,090	736,263	730,282	707,510
		うち国からの借入金 (b)	788,464	767,813	755,090	736,263	730,282	707,510
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	788,464	767,813	755,090	736,263	730,282	707,510
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	813,464	792,813	780,090	761,263	755,282	732,510
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	788,464	767,813	755,090	736,263	730,282	707,510	
	中小企業基盤 整備機構（一 般勘定等）	借入金残高 (a)	3,829	3,261	2,675	2,343	2,189	1,952
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	3,829	3,261	2,675	2,343	2,189	1,952
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
住宅金融支援 機構	借入金残高 (a)	13,201,739	11,076,682	9,039,633	7,297,940	5,892,620	4,565,034	
	うち国からの借入金 (b)	13,110,939	10,988,482	8,917,783	7,118,490	5,628,970	4,227,284	
	うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち財政融資資金からの 借入金	13,110,939	10,988,482	8,917,783	7,118,490	5,628,970	4,227,284	
	うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-	
	債券発行残高 (d)	14,273,287	14,351,756	15,327,396	16,047,978	17,017,056	18,300,478	
	うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-	
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	27,475,026	25,428,438	24,367,029	23,345,918	22,909,676	22,865,513	
国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	13,110,939	10,988,482	8,917,783	7,118,490	5,628,970	4,227,284		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
融 資 法 人	郵便貯金・簡 易生命保険管 理機構	借入金残高 (a)	11,969,201	10,583,297	9,270,490	8,020,241	7,402,025	6,290,875
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	11,969,201	10,583,297	9,270,490	8,020,241	7,402,025	6,290,875	
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	勤労者退職金 共済機構 (財 形勘定等)	借入金残高 (a)	89,616	90,104	92,591	88,979	76,520	68,951
		うち国からの借入金 (b)	8,916	6,804	4,691	2,579	974	250
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	8,916	6,804	4,691	2,579	974	250
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	520,990	462,522	408,717	361,063	328,379	298,029
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	610,607	552,626	501,308	450,043	404,900	366,980	
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	8,916	6,804	4,691	2,579	974	250	
	融 資 法 人 計	借入金残高 (a)	74,019,279	70,129,883	65,283,201	64,623,181	62,661,370	58,371,789
		うち国からの借入金 (b)	56,135,775	54,264,329	51,409,163	51,926,228	50,653,212	47,966,913
		うち無利子で借り入れた 借入金	2,801,368	2,820,054	2,850,599	2,891,748	2,937,022	2,994,879
		うち財政融資資金からの 借入金	48,518,372	45,301,250	41,924,075	41,779,137	41,577,999	39,417,928
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	46,052	38,000	32,971	24,780	16,510	11,794
		債券発行残高 (d)	25,586,145	26,191,528	26,666,248	27,730,928	29,989,380	31,933,271
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	5,979,658	6,604,737	6,295,618	6,782,124	8,110,758	8,528,033
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	99,605,424	96,321,411	91,949,450	92,354,110	92,650,751	90,305,061	
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	62,161,486	60,907,066	57,737,752	58,733,132	58,780,480	56,506,740	
長 期 運 用 法 人	日本私立学校 振興・共済事 業団 (厚生年 金勘定等)	借入金残高 (a)	-	-	-	-	-	-
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
借入金等残高 (f)=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-		
国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	
長期 運用法人	中小企業基盤 整備機構（小 規模企業共済 勘定）	借入金残高（a）	-	-	-	-	-	-	
		うち国からの借入金（b）	うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち国の債務保証が付され ているもの（c）	-	-	-	-	-	-
			債券発行残高（d）	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの（e）	-	-	-	-	-	-	
		借入金等残高（f）=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-	
		国に関する借入金等残高 （g）=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	年金積立金管 理運用	借入金残高（a）	-	-	-	-	-	-	
		うち国からの借入金（b）	うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち国の債務保証が付され ているもの（c）	-	-	-	-	-	-
			債券発行残高（d）	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの（e）	-	-	-	-	-	-	
		借入金等残高（f）=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-	
		国に関する借入金等残高 （g）=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	勤労者退職金 共済機構（一 般の中小企業 退職金共済事 業等勘定等）	借入金残高（a）	-	-	-	-	-	-	
		うち国からの借入金（b）	うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち国の債務保証が付され ているもの（c）	-	-	-	-	-	-
			債券発行残高（d）	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの（e）	-	-	-	-	-	-	
		借入金等残高（f）=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-	
		国に関する借入金等残高 （g）=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	長期運用法人 計	借入金残高（a）	-	-	-	-	-	-	
		うち国からの借入金（b）	うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
			うち国の債務保証が付され ているもの（c）	-	-	-	-	-	-
債券発行残高（d）			-	-	-	-	-	-	
うち国の債務保証が付され ているもの（e）		-	-	-	-	-	-		
借入金等残高（f）=(a)+(d)		-	-	-	-	-	-		
国に関する借入金等残高 （g）=(b)+(c)+(e)		-	-	-	-	-	-		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
インフラ法人	鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定等)	借入金残高 (a)	1,252,230	1,201,104	1,087,289	1,714,160	1,628,567	1,551,309
		うち国からの借入金 (b)	617,785	568,449	533,094	1,311,288	1,257,188	1,216,438
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	617,785	568,449	533,094	1,311,288	1,257,188	1,216,438
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	1,033,398	953,999	909,999	873,499	1,013,500	1,018,100
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	2,285,628	2,155,103	1,997,289	2,587,660	2,642,068	2,569,409
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	617,785	568,449	533,094	1,311,288	1,257,188	1,216,438	
	都市再生機構	借入金残高 (a)	11,126,938	10,865,010	10,679,740	10,350,300	10,025,226	9,752,919
		うち国からの借入金 (b)	10,544,459	10,446,078	10,382,190	10,211,460	10,002,893	9,740,919
		うち無利子で借り入れた借入金	33,080	28,784	24,505	20,266	16,062	11,891
		うち財政融資資金からの借入金	10,506,227	10,415,093	10,357,285	10,191,193	9,986,830	9,729,028
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	1,276,926	1,121,959	1,026,960	1,036,972	971,983	984,989
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	130,000	50,000	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	12,403,864	11,986,969	11,706,700	11,387,273	10,997,209	10,737,909
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	10,674,459	10,496,078	10,382,190	10,211,460	10,002,893	9,740,919	
	日本高速道路保有・債務返済機構	借入金残高 (a)	1,605,065	1,290,638	1,138,220	1,262,705	1,712,157	3,348,737
		うち国からの借入金 (b)	687,588	599,594	513,229	428,015	343,607	1,760,733
		うち無利子で借り入れた借入金	279,684	243,909	209,766	176,772	144,585	113,932
うち財政融資資金からの借入金		407,904	355,684	303,463	251,242	199,022	1,646,801	
うち国の債務保証が付されているもの (c)		-	-	-	-	-	-	
債券発行残高 (d)		27,896,203	27,622,326	27,199,484	26,132,239	25,330,976	25,391,996	
うち国の債務保証が付されているもの (e)		21,926,715	21,491,364	20,632,545	19,381,857	18,304,605	17,101,948	
借入金等残高 (f)=(a)+(d)		29,501,269	28,912,965	28,337,705	27,394,945	27,043,133	28,740,733	
国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	22,614,303	22,090,958	21,145,775	19,809,872	18,648,213	18,862,681		
インフラ法人計	借入金残高 (a)	13,984,234	13,356,753	12,905,250	13,327,166	13,365,951	14,652,965	
	うち国からの借入金 (b)	11,849,833	11,614,121	11,428,515	11,950,764	11,603,688	12,718,091	
	うち無利子で借り入れた借入金	312,764	272,694	234,271	197,039	160,647	125,823	
	うち財政融資資金からの借入金	11,531,917	11,339,227	11,193,843	11,753,725	11,443,041	12,592,267	
	うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-	
	債券発行残高 (d)	30,206,528	29,698,285	29,136,444	28,042,711	27,316,459	27,395,086	
	うち国の債務保証が付されているもの (e)	22,056,715	21,541,364	20,632,545	19,381,857	18,304,605	17,101,948	
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	44,190,763	43,055,038	42,041,695	41,369,878	40,682,411	42,048,052	
国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	33,906,548	33,155,485	32,061,061	31,332,621	29,908,294	29,820,039		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
その他法人	日本政策金融 公庫（証券化 支援・信用保 険勘定）	借入金残高 (a)	-	-	-	-	-	-
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	4,000	13,000	19,800	24,200
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	-	-	4,000	13,000	19,800	24,200
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	日本私立学校 振興・共済事 業団（福祉勘 定等）	借入金残高 (a)	-	-	-	-	-	-
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	日本中央競馬 会	借入金残高 (a)	-	-	-	-	-	-
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付され ているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-
	国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
預金保険機構	借入金残高 (a)	655,660	417,550	289,730	459,888	281,730	294,370	
	うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-	
	うち無利子で借り入れた 借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち財政融資資金からの 借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち国の債務保証が付され ているもの (c)	655,500	417,400	289,600	459,700	281,000	291,000	
	債券発行残高 (d)	1,930,324	1,830,550	1,830,523	1,633,458	1,783,962	1,704,869	
	うち国の債務保証が付され ているもの (e)	1,930,324	1,830,550	1,830,523	1,633,458	1,783,962	1,704,869	
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	2,585,984	2,248,100	2,120,253	2,093,346	2,065,692	1,999,239	
国に關係する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	2,585,824	2,247,950	2,120,123	2,093,158	2,064,962	1,995,869		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
その他法人	全国健康保険協会	借入金残高 (a)	-	-	-	-	-	-
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-
	国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	借入金残高 (a)	700,000	400,000	400,000	400,000	200,000	200,000
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	700,000	400,000	400,000	400,000	200,000	200,000
		債券発行残高 (d)	300,000	600,000	600,000	600,192	800,721	800,764
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	300,000	600,000	600,000	600,192	800,721	800,764
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,192	1,000,721	1,000,764
	国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,192	1,000,721	1,000,764	
	農水産業協同組合貯金保険機構	借入金残高 (a)	47,876	47,876	14,723	5,512	5,512	-
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	47,876	47,876	14,723	5,512	5,512	-
	国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
日本貿易保険	借入金残高 (a)	-	-	-	-	-	-	
	うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-	
	うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち財政融資資金からの借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-	
	債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-	
	うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-	
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-	
国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
その他法人	農畜産業振興機構	借入金残高 (a)	20,186	19,461	15,200	22,584	21,464	16,944
		うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	20,186	19,461	15,200	22,584	21,464	16,944
	国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	借入金残高 (a)	842,957	864,979	946,737	615,744	429,803	487,051
		うち国からの借入金 (b)	3,796	5,406	5,476	5,270	5,570	5,563
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	3,796	5,406	5,476	5,270	5,570	5,563
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	839,160	859,572	941,260	610,474	424,233	481,487
		債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	842,957	864,979	946,737	615,744	429,803	487,051
	国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	842,957	864,979	946,737	615,744	429,803	487,051	
	環境再生保全機構	借入金残高 (a)	7,884	4,184	-	-	-	-
		うち国からの借入金 (b)	5,084	1,384	-	-	-	-
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	5,084	1,384	-	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	2,800	2,800	-	-	-	-
		債券発行残高 (d)	14,999	10,000	5,000	-	-	-
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	22,884	14,184	5,000	-	-	-
	国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	7,884	4,184	-	-	-	-	
中小企業基盤整備機構（中小企業倒産防止共済勘定等）	借入金残高 (a)	-	-	-	-	-	-	
	うち国からの借入金 (b)	-	-	-	-	-	-	
	うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち財政融資資金からの借入金	-	-	-	-	-	-	
	うち国の債務保証が付されているもの (c)	-	-	-	-	-	-	
	債券発行残高 (d)	-	-	-	-	-	-	
	うち国の債務保証が付されているもの (e)	-	-	-	-	-	-	
	借入金等残高 (f)=(a)+(d)	-	-	-	-	-	-	
国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	-	-	-	-	-	-		

(単位：百万円)

業務 類型	法人名	区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
その他法人	その他法人計	借入金残高 (a)	2,274,564	1,754,051	1,666,391	1,503,729	938,509	998,365
		うち国からの借入金 (b)	8,881	6,791	5,476	5,270	5,570	5,563
		うち無利子で借り入れた借入金	-	-	-	-	-	-
		うち財政融資資金からの借入金	8,881	6,791	5,476	5,270	5,570	5,563
		うち国の債務保証が付されているもの (c)	2,197,460	1,679,772	1,630,860	1,470,174	905,233	972,487
		債券発行残高 (d)	2,245,324	2,440,550	2,439,523	2,246,651	2,604,483	2,529,834
		うち国の債務保証が付されているもの (e)	2,230,324	2,430,550	2,430,523	2,233,651	2,584,683	2,505,634
		借入金等残高 (f)=(a)+(d)	4,519,889	4,194,602	4,105,914	3,750,380	3,542,993	3,528,199
		国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	4,436,667	4,117,114	4,066,860	3,709,095	3,495,486	3,483,685
		検査対象法人合計		借入金残高 (a)	90,278,078	85,240,688	79,854,843	79,454,078
うち国からの借入金 (b)	67,994,490			65,885,242	62,843,155	63,882,263	62,262,471	60,690,567
うち無利子で借り入れた借入金	3,114,133			3,092,749	3,084,871	3,088,788	3,097,670	3,120,702
うち財政融資資金からの借入金	60,059,170			56,647,269	53,123,395	53,538,132	53,026,611	52,015,759
うち国の債務保証が付されているもの (c)	2,243,512			1,717,772	1,663,831	1,494,954	921,743	984,281
債券発行残高 (d)	58,037,998			58,330,364	58,242,216	58,020,291	59,910,323	61,858,191
うち国の債務保証が付されているもの (e)	30,266,698			30,576,652	29,358,687	28,397,632	29,000,047	28,135,615
借入金等残高 (f)=(a)+(d)	148,316,077			143,571,052	138,097,059	137,474,369	136,876,155	135,881,312
国に関する借入金等残高 (g)=(b)+(c)+(e)	100,504,702			98,179,667	93,865,674	93,774,850	92,184,261	89,810,464
割合 (g)/(f)	67.7%			68.3%	67.9%	68.2%	67.3%	66.0%

(注) 「債券発行残高」の「うち国の債務保証が付されているもの」は、法人の発行した政府保証債に係る簿価であり、政府保証が付されていない発行差金の分も含まれている。